

目 次

| | |
|-------------------|---|
| 巻頭言 稽古といふこと／堀場 正夫 | 4 |
|-------------------|---|

| | |
|------------------|---|
| 脳の発育と学習の問題／平 澤 興 | 5 |
|------------------|---|

教育における個性と能力

| | |
|-------------------|----|
| 数学教育を歪めるもの／小平 邦彦 | 15 |
| 米国幼児教育を視察して／勝部 真長 | 38 |
| 現代家庭教育論／林部 一二 | 45 |

| | |
|-----------------|----|
| 特別寄稿 教育観／保田 與重郎 | 21 |
|-----------------|----|

| | |
|-----------------|----|
| 自然と野鳥との荒廃／中西 悟堂 | 28 |
| 植物との共存を／本田 正次 | 34 |

全家研教育相談報告

| | |
|---------------------|----|
| わが子の進路をどう考えるか／大石 勝男 | 52 |
| 親の不安と子供の悩み／岩本 時雄 | 57 |
| 生活指導における問題点／玉井 美知子 | 60 |

展げゆく地域社会との交流

| | |
|----------------|----|
| 教育対話の喜び／島 本 勇 | 65 |
| 母こそわが命／前田 忠男 | 66 |
| 対話活動7カ月／五月乙 宣 | 68 |
| 実践を通じた運動／長友 竹伊 | 70 |
| モニターの育成を／大高 満則 | 71 |

| | |
|----------------|----|
| 国語国字問題覚書／近藤 達夫 | 74 |
|----------------|----|

| | |
|---------------|----|
| 読書への親しみ／布川 和彦 | 80 |
|---------------|----|

関係資料

| | |
|--------------------|----|
| 財団設立趣意書・事業報告・全家研規約 | 92 |
|--------------------|----|

稽古といふこと

荒木十畝伯は明治の末期から大正・昭和の初期にかけて、玉堂、栖鳳、関雪、印象、大観等の大家とともに日本画壇の十傑に数へられた名家である。画風は養父寛畝先生のあとを嗣いで花鳥をもつて聞え、代表作に「寂光」「溪流」「鶴匠」「軍雞」などがある。長く文展審査員をつとめ、自らまた読画会を組織して多くの後進を養成されたが、戦時中には憂国の至情を専ら『東洋画論』の執筆に托されたやうで、この名著は慥か十八年ごろに上梓されて世評に高くのぼつた。

将にその稿が成らうとするところであつた。私は絵画については門外の徒であつたが、たまたま縁あつて先生の知遇を得、しばしば先生の画室を訪ねて東洋画の心とその技法についてお説を伺ふことができ、学ぶところが多かつた。日支事変が日に日に戦線を拡大し、やがて大東亜戦争へと突入する前後のことである。ある日、先生は部厚い原稿を示しながら、「東洋画の技法は西洋画のやうに絵具をべたべた塗り重ねるのでなく、毛筆による巧緻な線描があくまで基本であり特徴である。毛筆は硬筆と違って、あたかも空に描く如く微妙な感覚の修練を必要とする。この巧緻な感覚を養ふには、小学児童のころから毛筆による習字の稽古をさせなければならないが、更にその基礎になるのは幼児期から二本の箸を使つて食事をする稽古にあつて、教育上この二つのことを忘れては、日本の文化の向上を図ることができない。かりそめにも今はフォークとナイフがあるから箸は要らないとか、あるひは鉛筆や万年筆があるから毛筆は不要だとかいふやうなお粗末な便宜主義の考へを持つな」といふ意味のことを仰言つた。これは単に小手先の器用を謂はれたのでなく、その人の生涯にわたるセンスの優劣に関係することを指摘されたのであらう。果して戦後、西ドイツで催される工作技術のオリンピック競技会には、日本の若い工員たちが毎年各種目に優勝の栄誉をかち獲てゐるが、この事実は先生の説を明らかに立証するものと思ふ。そしてこの十年、平澤興先生の「脳細胞と錐体外路系のはたらき」について講話を拝聴するにつけ、いよいよその感を深くし、幼少時の日日のしつけが如何に大切かをつくづく思ふ。更に今号に特に請うてご寄稿をいただいた小平那彦先生の「数学教育を歪めるもの」を味読するに至つて、ただ目先の便宜主義だけを逐ひ「本」を忘れがちな近ごろの教育の在り方に対し憂慮の念を抑へがたい。その迷惑を被るのが、実は未来に最も大きい可能性を有する子どもたちだからである。

美人画をもつて聞えた上村松園女史は明治以来の美術史上で、近代日本を代表する女流といふ意味から、先づ筆頭に数へられる画家である。女史の数々の名作のうちでも、針仕事する女性の美を描いた作が格別鮮明に印象に残つてゐるが、女史は幾夜も寝ずに制作にうちこむ折ふし、わが母が仕立てておかれた縫物を取り出しては、昔の人の誠実でつつしみ深い縫ひかたを拝して、わが努力の力づけ、精進の誠めとされたといふ。これも、ミシンがあるからお針仕事の稽古など要らないといふ近ごろの浅薄な物事の考へ方とは無縁のことであり、縫ひかたを看れば仕立てた女人の心の状態がわかるといふ、子女の教育上の問題に帰着するやうである。

専務理事 堀 場 正 夫

脳の発育と学習の問題

— 反復練習こそ基本 —

当財団理事長 平澤 興



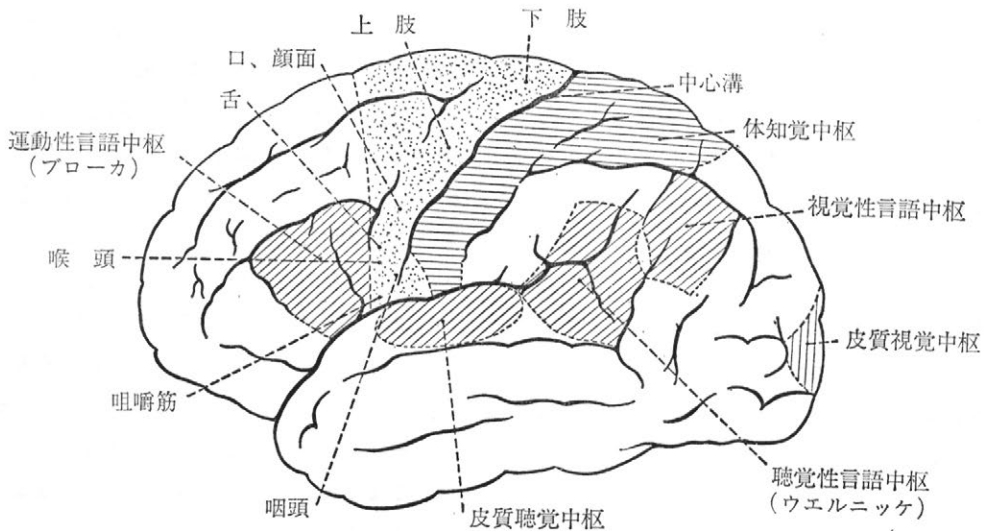
錐体外路のはたらき

教育に関係する要因を全体として考えれば、身体的、精神的、社会的或は時代的要因等々あまりにも多く、極言すればこの世の中で全然教育に無関係などという事柄は一つもなかろうかとさえ思われる。しかし、ここでは問題を子供の教育、殊に脳の発育と学習の問題の二三について考えて見ることにする。

脳の中でも最も学習と関係の深い部分は、脳の最上部にある大脳表面、即ち大脳皮質で

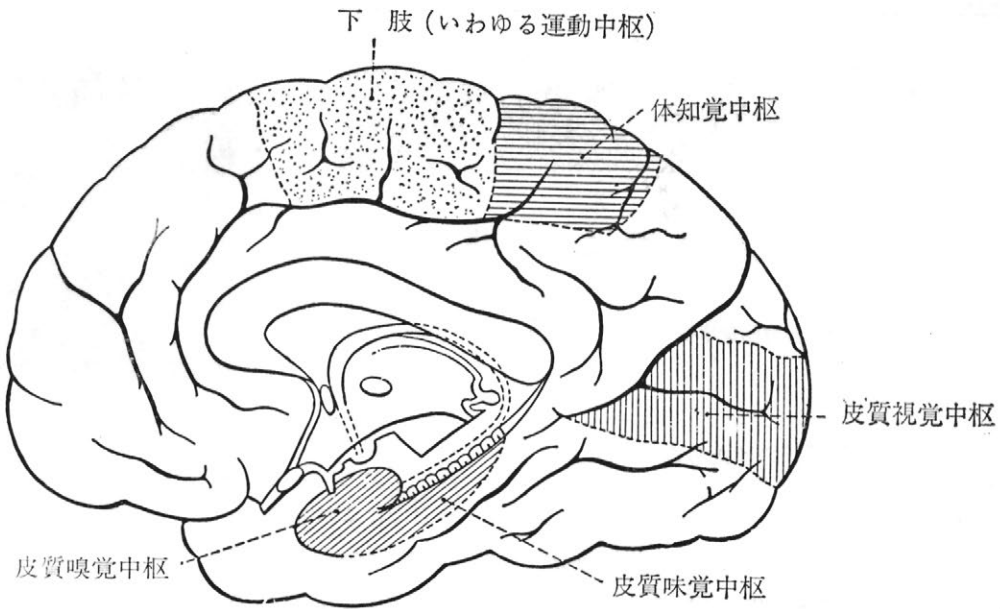
ある。大脳皮質では普通、感覚、運動及び思考の中枢（第1、第2図）などが区別され、今日ではこれらのことについては、大体何の疑問もないように思われるが、しかし、少し詳細に眺めると決してそうではない。

感覚中枢は身体末梢部の五官器からの感覚神経をうけいれて、皮膚、舌、鼻、目、耳などからの五感、即ち皮膚知覚（圧覚、温度覚、痛覚、触覚）、味覚、嗅覚、視覚、聴覚などを感ずる部位であり、このこと自体にはあまり問題はないが、しかし、ここで起きた五感



第1図 大脳皮質にある諸中枢（外側面）

の部分は、いわゆる運動中枢



第2図 大脳皮質にある諸中枢 (内側面)

がいかにして思考中枢などにつながり、思考の内容形成に与かるかの詳細になると、まだいろいろ不明の点がある。

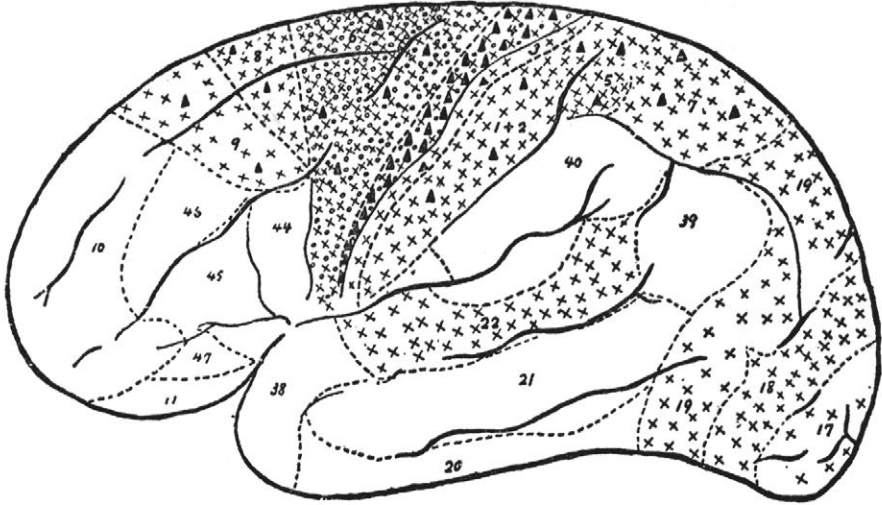
いわゆる運動中枢になると、問題はもっと大きく、もはや昔考えたように、ここだけが骨格筋(随意筋)の運動を司る本部ではないということが明かにされた。

それは、いわゆる随意筋の運動は、昔考えたように簡単ではなく、これには二重の神経支配、即ち錐体路と錐体外路の支配があり、大脳皮質のいわゆる運動中枢は、その錐体路の本部をなし、いかなる運動を行うかの意識的な命令を出すところである。しかし、この錐体路の命令だけでは、骨格筋の運動全部が行われるのではなく、たとえば手を動かすにしても、足を動かすにしても、その際どれだけの筋肉をいかように伸ばしたり、縮めたりして、運動そのものを行うかは、錐体路とは別な錐体外路なる神経によって無意識の間に行われるのである。この大脳皮質からの錐体

外路は筆者及びその協同研究者が過去40年に亘って研究して来たもので、第3、第4図に示す如く、大脳皮質の広範囲から出るものである。

つまり、いわゆる随意筋の運動は決して随意的のみ行われるのではなく、運動の随意的命令を与える錐体路と、この命令された運動を不随意的機械的に行う錐体外路との二種神経の緊密な協同作用によって初めて行われるものである。従って骨格筋を随意筋などと呼ぶのは科学的には今では不適當で、むしろ骨格につく筋なので、骨格筋と呼ぶ方がより科学的である。ピアノにしても、相撲にしても、その他のスポーツなどにしても、頭でりくつを習うだけではだめで、どうしても練習が必要であり、一流たるためには、一日も練習を休んではならぬといわれるのも、実は運動には、すべて随意的の部分と、不随意的な部分とがあり、その不随意的部の征服はいかに頭がよくても頭だけではだめで、ただ練習によ

錐体路系



第3図 大脳皮質外側面における錐体路中枢及び錐体外路中枢(平澤)

●●尾状核; ●被殻; ○○蒼球; ▲視丘前核; △△視丘外側核; ◎視丘内側核; ××視丘腹側核; #視丘枕核; √√√視丘網状核; ⊙外側膝状体; △内側膝状体; ▲▲赤核; ∴黒質及び脚中間層; ⊗四丘体上丘; ⊙四丘体下丘; ⊕橋核; 数字の番号はブロードマンの皮質分野の番号。

ってのみ可能になるからである。

何でもないことのようにであるが、いかなる運動も練習しなければ、うまくやれないということは、以上のような理由によるものである。近頃の子供の中には果物の皮もむけず、鉛筆のしんもけずれないものがあるとのことだが、これなどは、子供の生涯を考えると、普通思っている以上に恐ろしいことで、その影響するところは意外に大きく、そういうことが手先の仕事に興味を失わせたり、無精者をつくったりして、かつて文化をつくりあげた手の尊さと不思議を殺すことにもなりかねない。

ついでに言うが、人間の手は全身の中でも最も微妙に発達した部分で、人間の文化は人間が直立によって手を歩行から解放して自由に使えるようにしたことから出発したと言っても過言ではあるまい。大脳皮質のいわゆる

運動中枢の広さから言っても動物に比し断然発達した人の手の中枢は、動物とあまり変らぬ胴部の中枢の数倍にも広がっているのである。手は人類文化の偉大な貢献者であるが、それにつけても果物の皮もむけないとか、鉛筆もけずれないなどというずぼらをさせぬようにしたいものである。道具をつくったのも、器械をつくったのも、更にはロダンの芸術も、ミレーの絵も、みな手の産物である。

大脳皮質の運動中枢には従来のいわゆる運動中枢、即ち錐体路中枢のほか、錐体外路中枢があることは既に述べたが、これは極めて重要なことで、大脳皮質が骨格筋運動に対しても従来考えていた以上に大きな影響を持つことを示すものである。特に注意を要することは、これらの錐体外路が、以前はただの思考中枢としか考えられなかった皮質部から

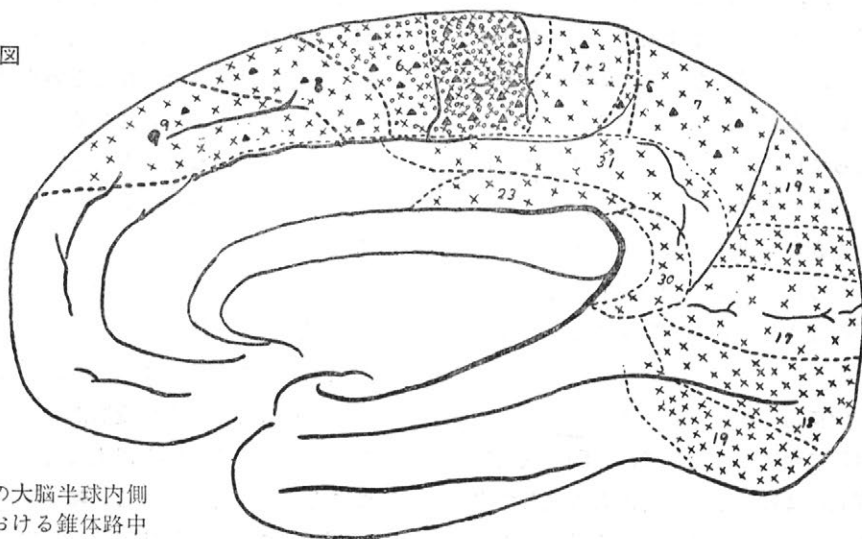
も出ておること、あるいは、これは直接行動にはつながらぬような思考作用においても、必要があればいつでも直ちに行動につながり得るような準備態勢をつくるのではなからうかと思われる。

以上述べた感覚中枢といわゆる運動中枢は、いずれも身体の末梢部から感覚的刺戟をうけるとか、あるいは骨格筋に運動性興奮を与えとかするたため、直接身体の末梢部と神経によってつながり、いわば大脳皮質を身体末梢部に投射したかの如くにも考えられるので、合せて大脳皮質の投射中枢とも呼んでおる。しかし、この名称は、皮質錐体外路とて、末梢部と結ばれているので、必ずしもよいものではない。

皮質中枢のうちで最も問題の多いのは、いわゆる思考中枢、即ち綜合中枢又は精神中枢などと呼ばれるものである。これは、いわゆる投射中枢以外の大脳皮質でも最も新しい部分で、人では甚だ發育がよく、人腦の特長はと言えは特にこの思考中枢の非常な發育だとも言われる。これは前頭葉、頭頂葉、側頭葉

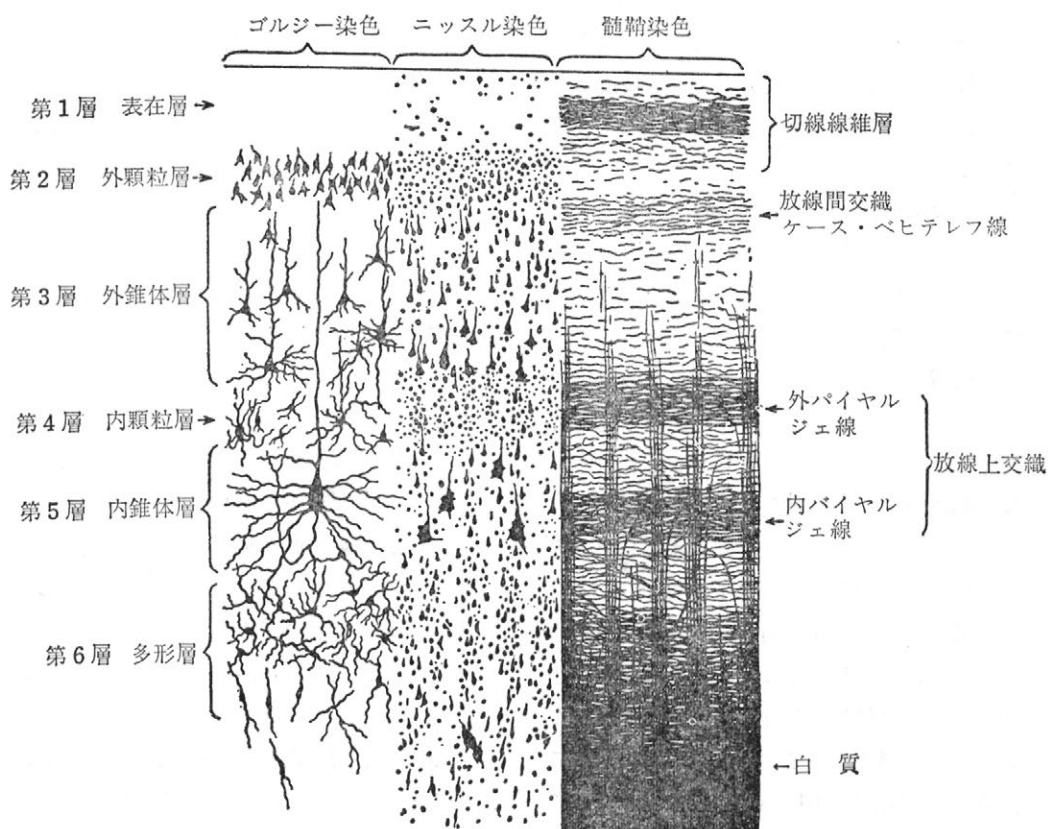
並びに後頭葉等に亘って存し、その部の皮質では神経細胞は原則として六層に配列している。思考中枢は一名綜合中枢の名の示す如く、この部分は五官器から来たいろいろの刺戟を集めたり、あるいは他の皮質諸部と連絡したりして、考えたり、知情意などの綜合を行って精神内容をつくることと思われる。今日、心理学は随分進歩したが、しかし、考るとは具体的に、即ち解剖学的に、生理学的にどうということなのか、思考中枢のどの神経細胞がいかように連絡して働くことなのか、などの問題はまだ解決からは遙かに遠く、残念ながら正確なことはまだ概況さえも充分つかまえていないのである。今日までのところ大体言い得ることは、思考作用は恐らく思考中枢皮質の六層中、外側の三層乃至四層で行われるのであろうということぐらいである。こう言ってしまうと、何だ、まだそんなことしか分らぬのかと失望される人も少からぬだろうが、しかし、ここまで来るまでも、実に永年に亘る多数専門家の汗があるのである。今日のところ、心理学と腦の生理学

第4図



人の大脳半球内側面における錐体路中枢及び錐体外路中枢

記号は第3図と同様



第7図 大脳皮質の細胞および線維構築

及び解剖学との距離はまだ余りにも遠く、しかも心理学と言っても今日までの心理学は主として知情意の知の面の心理学で、情と意の面の系統的心理学はむしろこれからである。

今日のところ、まだ直接学習などと密接な関係を持ち得るまでには至っていないが、しかし、今後の問題追及に特に重要と思われる大脳皮質における最も基本的な研究として、ここではブロードマンの研究とフレヒシヒの研究を述べておこう。

大脳皮質の各部の作用

人の大脳皮質には凡そ140億の神経細胞が

あると言われるが、ブロードマン(1907)はその神経細胞の発生及び配列などを基にして52の皮質分野を区別し、更にこれを六層形成(第7図)を示す同式発生皮質とそれとは異なる異式発生皮質に区別した。前者は発生的に新しい部分であり、後者は古い部分で、人脳では断然前者の発育がよいのである。ブロードマンは研究した順で便宜上、皮質分野に番号をつけたが、今はこれが国際的に使用されている。皮質分野と皮質中枢との関係を見ると、知覚中枢は分野3, 1, 2, 5, 7(一部)、味覚及び嗅覚は分野27, 28, 34、視覚中枢は皮質分野17, 18、聴覚中枢は皮質分野41, 42等に当り、いわゆる運動中枢は分野

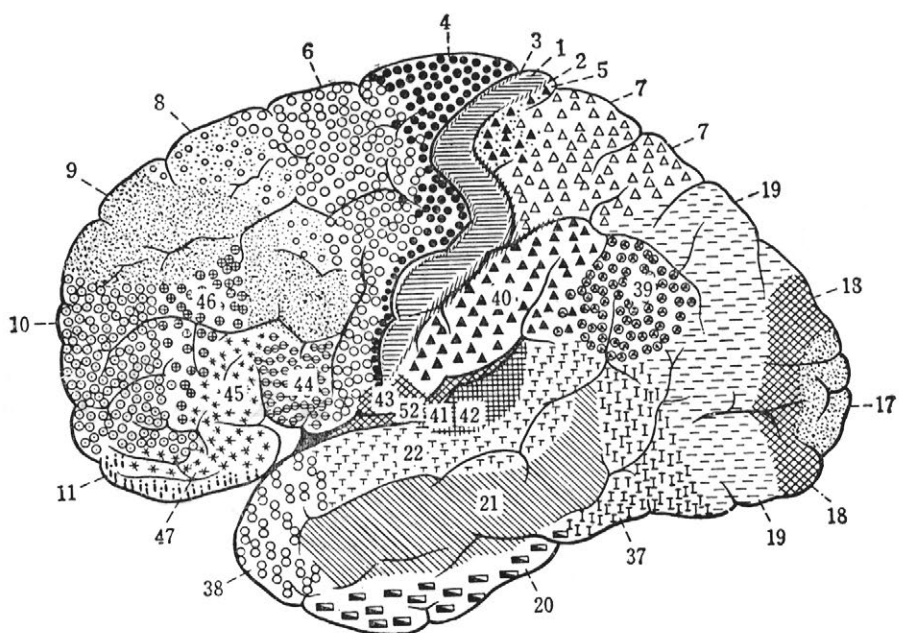
4, 6に当ることになる。(第5, 第6図)

フレヒッヒの大脳皮質の研究は大脳皮質内の神経繊維がいつ髓鞘とよぶ特殊の被いを持つようになるか、即ち髓鞘発生を得ようになるかによって、皮質を区別したものである。一般に神経繊維は、髓鞘のあるものとなしものとに区別され、それぞれ有髓及び無髓繊維と呼んでいる。有髓繊維は髓鞘が発生して始めて作用的に成熟したと見られるので、大脳皮質内の髓鞘発生は、その部分の成熟を知る一つの目標となるもので、重要な意味を有する。(第8, 第9図)フレヒッヒ(1920)は大脳皮質をその髓鞘発生の時間的關係から三部、即ち初部、中部、終部に区別した。初部は生前既に髓鞘形成が完了している部分で、彼の分野1~16に当り、一名早熟皮質野とも呼ばれ、いわゆる投射中枢がこれに相当する。これに対し中部とは生後凡そ6週間位の間で髓鞘形成が完了する部分で、いわゆる思考中枢即ち綜合中枢の周辺部に当り、終部は生後2か月頃から漸次髓鞘形成が始まる部分で、綜合中枢の中心部に当るが、彼は中部及び終部をまとめて、また晩熟皮質野とも呼んでいる。大体、彼の皮質分野17~36は中部に、皮質分野37~45は終部に相当する。1920年の発表でも彼自身、中部及び終部についてはなお研究の必要があると述べておるが、しかし、その後においても全体として、彼の研究に優るものはない。とにかく彼の研究によって、大脳皮質の中でも、直接身体の末梢部と關係の深い投射中枢が生前既に成熟し、思考中枢はこれからおきて成熟し、周辺部は生後2か月ぐらいまでの間で髓鞘発生を終り、その中心部は更におきて成熟することが明らかになったが、これは大脳皮質の各部の作用を知る上に重要で、この事実は学習におけるいろいろの点を暗示する。たとえば、基本

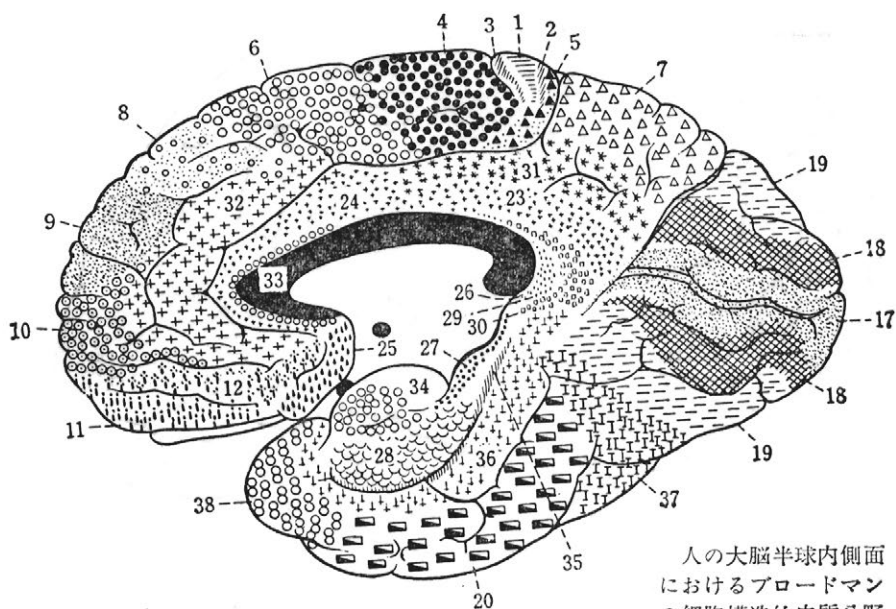
的な感覺、即ち皮膚の觸覚とか、目による色覚とか、耳による聴覚などの基本的なものは生後間もなく身体の末梢部も脳の中枢部も成熟するのだから、恐らく早期に始めた方がよく、その高度の内容的理解は後から思考中枢の成熟に従ってやればよからうなどということもその一つである。

投射中枢と身体末梢部とを連絡する神経の大部分は生前既に髓鞘形成を終っているが、しかし、一部の新しい神経路は必ずしもそうではなく、その髓鞘形成に生後約1年ぐらゐもかかるものがある。たとえば、錐体路中枢から出る錐体路は生れた時はまだ無髓で、その後静かに髓鞘形成が進み、子供が歩き出す頃にほぼその髓鞘形成が終るが、これには個人的にもかなりの差異がある。この髓鞘発生による錐体路の成熟がなければ直立歩行は不可能である。

歩行の学習は人間にとって最も基本的な学習の一つである。錐体路は哺乳動物に始めて出現する、系統的には最新の運動神経路であるが、これさえあれば直立歩行が出来るというものではなく、それにはその存在を前提として長い練習が必要である。直立とか、直立歩行などは、普通は何でもない、ごく簡単な運動のように考えられるが、実は極めて複雑な、いわばかるわざのような巧みな運動で、長い指導と練習とによって始めて可能になるので、そのためには錐体路や錐体外路などの運動神経はもちろん、目を始めとする感覺神経や筋肉、骨などあらゆる要素の調和的協力が必要なのである。この際注目すべきことは、直立歩行の習得も少からざる個人的差異があるが、ふしぎに誰も出来る子、出来ない子などとは言わず、あくまでも愛と希望で教えつづけ、更に親たちも口先きだけではなく、みな自らも歩いて、言行一致で教えておると

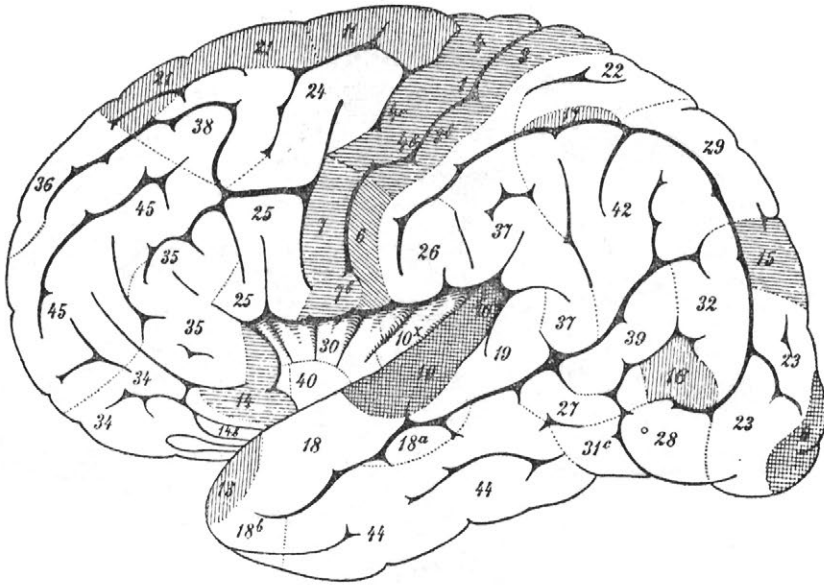


第5図 人の大脳半球外側面におけるブロードマンの細胞構造的皮質分野

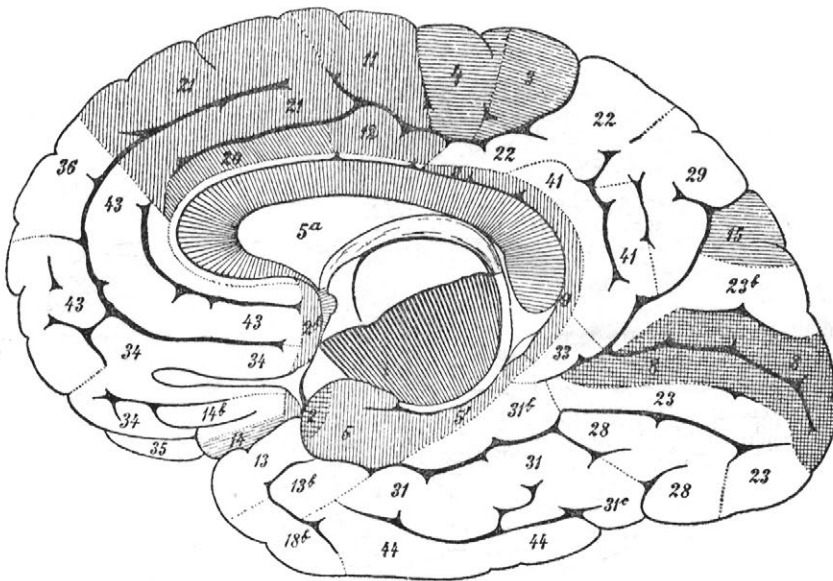


人の大脳半球内側面におけるブロードマンの細胞構造的皮質分野

第6図



第8図 人の大脳半球外面における髄鞘発生による皮質分野(フレヒシヒ)



第9図 人の大脳半球内側面における髄鞘発生による皮質分野(フレヒシヒ)

いうことである。

こう考えてくると、この直立歩行の学習は、学習一般におけるいろいろな基本的要素を暗示する。はじめは全神経を集中したむずかしい歩行運動も後には次第にうまくなり、後には歩き出す時とか、止まる時などには意識的な命令がいるが、道さえ危険のないよい道であれば、歩行中は互いに話しあったり、何かを考えたりすることも出来、もう歩くことを考えなくとも、うまく歩けるようになるのである。つまりむずかしい意識運動も、なれると、いつか機械的、反射的になり、歩くことそのことには何も気をつかわなくとも、歩けるようになるのである。これは、ほかの運動にも通じるので、いかなる運動も熟練さえすれば、いつしか反射的、機械的にやれるようになるのである。

何事もそれを身につけるには、ただ頭で考えるだけではだめで、それを反復くりかえして、ついに習慣的、反射的に出来るまでにならねばならぬ。習慣とは、石につまづいた時、膝が知らぬ間に適当に動いてころばぬようにする反射のように、生活における一つの反射であり、ここまで学習がしっかり身につかねば、まだ真に習ったとは言われぬのである。

そういう意味では、家庭における日常のしつけなどは、今後とも絶対に必要なものであり、これによって生活の中に望ましい習慣がつけられるが、若ければ若いほど、この習慣形成は早く、しかも強くなるのである。よいしつけによってよい習慣を身につけたものは、苦勞せずに望ましい人間的教養が身につくことから、その生涯での恩恵には測り知るべからざるものがある。

尤も、こうした子供のしつけは、決してただ口先きだけで出来るものではなく、子供に願うような習慣は子供だけに望むのではな

く、親を始め、家庭全体の空気がそういう風にならねばならぬ。むりなしつけ、親の勝手なしつけ、正しい時代的傾向に反するようなしつけは真のしつけではなく、百害あって一利なく、その点では親はまた常に自ら深く考え、正しく時代を理解せねばならぬ。

脳の各部のこまかな成長は略するが、新生児を見ても頭が極めて大きいことから分かる如く、生れた時既に脳は他の体部に比して極めて大きく、新生児で既に約350グラムぐらいであり、しかも生後の脳の成長も甚だ早く、成人脳で約1360グラムぐらいなのに、1歳児で約910グラム、6歳児で既に1200グラム前後に達し、思春期には約1300グラムにも達するのである。つまり脳は、5、6歳ぐらいにはほぼその成長の大部分を果し、殆んど感覚、運動、知識に対する準備を終っていると言ってよい状態で、3、4歳頃から5、6歳頃までは子供のいわゆる天才期ともいうべき時期で、こういう時期に合理的に学習を進めれば驚くべき進歩を示すことは確かである。

しかし、ここで深く考えねばならぬことは、人間として全体的に調和のある発達である。ミルなども「自分には子供の時代がなかった」と後年後悔しているというが、これはやはり教育の望ましい姿ではなからう。私はある音楽家から直接聞いた話だが、その子供を音楽的に育てたいとの希望から、乳児時代に盛んに種々の名曲などをきかせ、乳児も音楽の種類によっていろいろの反応を示して、眠ったり、はしゃいだりして、一見その教育に成功したかの如くであった。ところが、町のデパートなどへつれて行くと雑音に悩まされて異常に亢奮し、夜も眠らぬようになって困り、ついにこうした教育を中止した例を知っている。これなどは、なるほど音楽教育と

いう面のみから見ればあるいはプラスであろうが、人間全体の教育から見れば面白くない例であり、実際問題としては常に全体的な調和を考えながら、望む能力の学習に努めねばなるまい。

教育とか学習とかいうと、何か大変むずかしいように思われるが、実は家庭における生き方や遊びに始まり、やがて近所の子供たちとのつきあいや遊びで更に広がり、やがて幼稚園や学校のそれにつながるもので、本来遊びも教育の一部である。

子供は周囲のすべてに興味を持ち、特に3、4歳位から5、6歳位までの質問ぶりには全く驚かされる。これはちょうど脳が非常な勢で成長して、殆んど成人のそれに近くまで成熟する時期で、子供には何でも面白く、それに就いて知りたいのである。ところが、後に子供に勉強をすすめるような親も、しばしば折角の子供の質問をうるさがったり、時には叱ったりさえするのである。この子供の自然の知識欲をいかに生かし、いかに成長させるかということは極めて大切なことで、親も分らなければ分らないでよいが、子供には

これを縮めるのではなく、伸ばすように接しなればならず、こういう意味では親も常に深く考えて、人間として成長を心がけねばならぬ。

とにかく、子供にはすばらしい可能性がかくされているのである。人の大脳皮質には生れた時から140億の神経細胞があるが、いかなる天才もまだその全部を完全に活用したものはないと言われるのである。人間の成長には早熟、晩熟などいろいろの型があるが、与えられた無限の可能性をできるだけ生かして、悔なき人間に育てあげたいものである。

〔筆者紹介〕 医学博士、京都大学名誉教授、日本学士院会員、第19回日本医学会総会会頭、新学社総裁、財団法人日本教材文化研究財団理事長。〔略歴〕 明治33年、新潟県に生れる。大正13年、京都帝国大学医学部卒業。同大学解剖学教室、助手、助教授、新潟医大助教授を経て、欧米に留学、昭和5年、新潟医大教授。21年、京都大学教授、附属医学専門部長、教養学部長及び医学部長を歴任。26年、日本学士院賞（錐体外路系の研究による）。28年、武田医学賞。32年12月、京都大学総長。38年退任。42年、日本学士院会員。42～43年国際ロータリーガバナー。45年、勲一等瑞宝章を受章。

数学教育を歪めるもの



子どもを生体実験にする集合論や電卓の導入

学習院大学教授 小平 邦彦

文部省の良識を疑う

今から十数年前、アメリカのSMSG (School Mathematics Study Group) に端を発したと思われる数学教育の現代化が忽ち世界的な流行となって、日本の小学校でまで集合を教えるようになった。SMSGは、人工衛星の打ち上げでソ連に先を越されたことに刺激を受けて結成されたらしいが、最近の活動はやや下火だという。数学者と現場の教師が新しい数学教育の開発を意図して作った共同研究グループで、独自の教科書も出している。しかし、それにしても実に奇怪な現象ではないか。そもそも、数学のような基礎的な学問の初等教育に流行があるというのはまったくおかしい話である。

最近数十年間の数学の進歩には目覚ましいものがあり、それに伴って数学教育も改善していかなければならないことは言うまでもない。現に大学における数学教育は、私が学生であった40年前のそれと比べると全面的に改変されていて、当時の教科書で現在も適用するのは、2、3の名著を除けば、殆どない。

しかし小学校、中学校程度の数学教育は、特に変えなければならぬ明白な欠陥がない限り、変えるべきではないと思う。外国で流行しているから日本でも、というような発想

はもっての外である。SMSGの濫觴^{らんしょう}時代に私の長女がアメリカのプリンストンの中学校でその教育実験の級に編入され、私は奇妙な宿題の手伝いをさせられる破目になった。おかげでSMSGの馬鹿らしさは身にしみているのである。

その教科書は実に変わっていて、バビロンの60進法、古代エジプトの蓮の花の形をした数字、ケーニヒスペルクの橋の問題というような奇妙な話がいろいろ書いてあった。長女はおかげで数の計算ができない人間になったと言って、今でもSMSGを恨んでいる。医学の方では患者を実験材料に使ったら大問題になるのであろうが、SMSGの教育実験も生体実験と同様に悪辣なものであったと思う。教育実験は人間の頭脳に対する生体実験である。ただその傷痕が目に見えないから問題にならずに済んでいるのであろう。

私の長女の場合には目に見えないと言っても、数の計算ができないという明らかな傷痕が残り、バビロンの60進法とか古代エジプトの数字等は完全に忘れてしまったから、SMSGによるプラスは何もない訳だ。このような実験的な段階にあった数学教育の現代化を、未だその成果が不明のうちに、指導要領と検定によって全国の小・中・高校に強制した文部省の良識を疑わざるを得ない。

例えば、新薬の場合、慎重な動物実験の結

果を待ってはじめてその使用が許可され、しかも少しでも害がありそうな様子が見えるとマスコミが大騒ぎをする。数学教育の現代化と称する新教育については、それがその成果に対する見通しもなく、唯外国で流行しているからという理由だけで全国に強制されて、既に害毒を流している様子が見えるのにも拘らず、マスコミが何も言わないのはどういう訳であろうか？

感覚的なイメージ

数学教育の現代化は、現代数学の基礎は集合論であるから、数学教育は集合から始めるべきである、というような考えに基づくのであろう。しかしここで注意しなければならないのは、基礎ということの意味である。現代数学の基礎は集合論であるというのは、数学の構造を分析していけば、結局、数学の対象はすべてその要素の集合であるということであって、物質を分析していけばすべての物質は素粒子から成立っている、というのと同様なことである。

われわれ数学者が例えば微分幾何で平面上の曲線というとき、定義によって曲線は点の集合であるけれども、決してバラバラな点の集合を考えているのではなく、やっぱり紙の上に描いた曲線を想像しているのである。このような曲線の感覚的なイメージをもたなければ、微分幾何を理解することはできない。

微分幾何に限らずどんな数学の分野でも、数学者はその研究する数学の対象の何等かの感覚的なイメージをもっているのであって、イメージをもたなければその対象を理解できない、という意味では、集合よりもこの感覚的なイメージの方が基礎的である。イギリスの有名な音楽家 Sir Donald Touvy がある大

学における講義で、次のような意味のことを述べたそうである。

「ベートーヴェンの第5交響曲が4つの音からなるフィギュアに基づいていると主張することを、法律によって禁止したならば、作曲の教育と音楽の理解が大いに高められるであろう。メロディーは大局的な音楽の対象であって、フィギュアに分解されるが、フィギュアから出て来るものではない」

要するに、第5交響曲を第5交響曲たらしめているものは全体のパターンであって、それを構成するフィギュアではない、と言っているのであろう。数学も同様であって、例えば曲線もバラバラに分解すれば点の集合になってしまうが、曲線を曲線たらしめているものはそれを構成している点ではなく、曲線全体のパターンである。数学を理解するには、その対象の大局的なパターンを感覚的に把握しなければならない。さらに数学の一つの分野の理論体系を理解するには、その体系全体のパターンを感覚的に把握しなければならない。

現代数学の基礎が集合論であるというのは、現代数学のほんの一面に過ぎない。不幸にして現代数学は、その対象の感覚的なイメージを直接厳密に表現する方法をもたない。それで、例えば、曲線はいくつかの条件を満す点の集合と定義することになるのであろう。極言すれば、集合論は現代数学を厳密に記述するための基礎に過ぎない。この意味の基礎を数学教育の基礎と錯覚した所に、数学教育現代化の根本的な誤りがある。分析した結果としての基礎と、教育の出発点としての基礎は根本的に異なる。同じ論法を物理学に適用すれば、物質を分析していけばすべての物質は素粒子から成立っている。故に物理の教育は素粒子論から始めるべきである、とい

うことになる。素粒子論は明らかに難し過ぎるが、集合論は一見易しく見える。これが間違いのもとであったと思う。

歴史的発展を無視

私は数学の教育は、数学の歴史的発展の順序に従って行うべきであると思う。進歩発展するものの典型は生物であるが、生物の個体の発生はその系統の発生を繰返すという。数学の教育も同様であって、論理的に基礎的な概念よりも歴史的に早く現われた概念ほど子供にとってわかり易い。

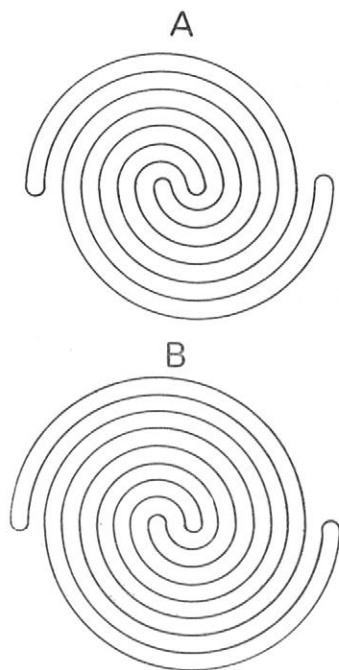
この順序を逆にして、歴史的に遅く現われた分野を子供に教えようとすれば、その分野の本質的な部分は子供に理解できないので、結局非本質的なつまらない部分を教えることになる。そしてつまらないことに多大の時間を費やして大事なことを教える時間が減り、数学教育が全体として非能率的になる。高等学校までに教え得る数学はせいぜい17世紀の後半にはじまって18世紀に発展した微積分学までであろう。集合論は19世紀の終りに近くになってカントルがはじめたものであって、その目的は無限集合を扱うことにあった。集合論の意義は少なくとも対角線論法によって実数全体の集合が、自然数全体の集合よりも大きいことを理解する所までいかなければわからないと思う。

従って、この集合論を小学生に教えようというのはとんでもない間違いである。もちろん、小学生には対角線論法も実数もわからないから、集合論の最もつまらない、どうでもよい部分を教えることになる。小学生に教える集合論は決して難しくはないが、それは集合論の最もつまらない部分だからであって、それがわかって集合論がわかったことには

ならない。教わる小学生も教える先生も何故こんなつまらないことをやらなければならないのか、理解に苦しむであろう。

現行の指導要領には、集合論以外にも歴史的発展の順序を無視して無理に導入された分野がいくつかある。例えば中学校の3年で位相幾何を教えることになっていて、指導要領によれば、平面上の単一閉曲線はその平面を二つの部分に分ける、という有名なジョルダンの定理を理解させることになっている。これは一般にジョルダンの定理は証明は難しいが、直観的には自明であると思われているからであろう。しかし直観的に自明なのは円周とか凸多角形とかいうような簡単な形の図形の場合に限るのであって、一般の場合には全然自明でない。

このことは『サイエンス』4月号の Bela Julesz の論文にある下の図によって劇的に示されている。下図の二つの曲線AとBは直観的には位相的に同じように見えるが、Aは単



一閉曲線で平面を二つの部分に分け、Bは単一閉曲線でなく平面を三つの部分に分けている！このように直観的にも論理的にも難しい定理を、一体どうやって中学生に理解させようというのであろうか？円周と凸多角形のような簡単な図形の場合だけ理解させればよい、というかも知れないが、それでは指導要領のいう位相的な見方を理解させたことにならない。多角形が凸であるという性質は計量的な性質で位相的な性質ではない。指導要領のこの部分は明らかに誤解に基づいている。しかも文部省はこのような明らかな指導要領の誤りも訂正する意志は毛頭ないようである。誠に困ったことである。

計算技術の訓練が重要

近頃初等教育で子供の創意を生かすということが盛んに言われているようである。私は当時としては最も進歩的な教育者伊藤長七先生が校長をされていた府立第5中学校に学んで、大いに創意を生かす教育を受けたことを深く感謝しているものであって、決して頑迷な保守主義者ではない。

しかし初等教育の第一義は、何よりも先ず大人の真似をすることを教えることにあると思う。例えば、母親が幼児に言葉を教えるとき、同じことを何度でも繰返して、大人と同じ発音で、同じようにしゃべることを教えるのであって、ここで幼児が創意を発揮して、自分で勝手に言葉を発明したのではなはだ困る。このような理屈抜きの機械的な訓練が、初等教育の最も重要な部分を占めているのではなかろうか？

例えば、ピアノあるいはヴァイオリンを練習するとき、基本的なのはスケールとアルペジオであるという。およそ世の中にスケール

とアルペジオの練習ほど機械的で退屈なものはないが、しかしこれを怠って一人前のピアニスト、ヴァイオリニストになれないということである。近頃、子供の創意を生かして楽しく学ばせることに重点を置くあまり、基本的な機械的訓練をないがしろにする傾きがあるのではなかろうか？音楽にせよ、絵画にせよ、すべて技術といわれるものを修得するには機械的訓練が不可欠である。

一般に数学は厳密な論理によって構成された学問であって、論理と同じではないとしても大体同じようなものである、と思われているが、私の見る所では、数学は高度に感覚的技術的な学問であって、数学を修得するには技術的な訓練が不可欠である。大学の数学科に入ると演習という時間があって、問題を解く訓練を受けるのはこのためである。数学における技術で基本的なのは計算の技術であって、その基礎となるのが小学校の算数で学ぶ数の計算である。

数の計算を教えるにはその原理を理解させなければならないが、技術というものは不思議なもので、原理を理解しただけでは駄目である。例えばピアノ演奏の原理は実に簡単で、音符に対応するキイを指で押せば音が出る。強く押せば強い音が、弱く押せば弱い音が出る。それだけのものであって誰にでもわかる。しかし実際にピアノを演奏するには、多年に渡る技術的訓練、しかもスケールとアルペジオという機械的な訓練が必要である。

数の計算も同様であって、計算が自由に出来るようにするには、同じような計算問題を繰返しやらせる機械的技術的な訓練が不可欠である。小学校の算数で最も重要なのはこの計算の技術の訓練である。

電卓は文明を亡ぼす

最近、小学生に電卓を使わせることにして、数の計算の練習を止めさせようという動きがあると聞く。計算の練習のような機械的でつまらないことはやめて、その代りにもっと大切な数学的なものの考え方を教えようというのであろう。とんでもないことである。

そもそも計算を抜きにした、数学的なものの考え方があると考えるのがおかしな話である。小学校で学ぶ数の計算は、中学校で学ぶ代数的な式の計算、高等学校で学ぶ微積分の計算の基礎となるものであって、計算の練習を通して、いつの間にか自然に数学的な考え方を学ぶのである。式の計算は数の計算を抽象したものであるから、数の計算を十分にこなしていなければ式の計算はわからない。

すべて技術と言われるものには、例えばピアノ、ヴァイオリンの演奏にはスケールとアルペジオの練習が不可欠である、というような理外の理とでもいうべき不思議な所がある。この理外の理は多年の経験に基づく古人の知恵であって、浅薄な理屈によってこれを変えるのは極めて危険である。

昔から、読み書きそろばん、と言われてるように、読み方、書き方、計算の仕方を教えるのが初等教育の基本である。これが古人の知恵であって、特に変えなければならない明白な理由がない限り、これに従うのが賢明であろう。電卓でわけなくできるから数の計算を練習させなくてもよかろう、という浅はかな考えはもっての外である。

何事にもそれを学ぶ適齢期がある。周知のように、ピアノ、ヴァイオリン等は7、8歳までに始めなければ一人前に弾けるようにならない。電卓の使用法は大人になってからでも直ぐに覚えられるが、数の計算は子供のと

きに練習しておかなければ駄目である。小学生に計算の練習をやらせないで、代りに電卓をもたせるのは、その小学生を一生片輪にする罪なことだと思う。更にまた数の計算に習熟していなければ、電卓の設計はできないことに留意すべきである。現在電卓がどんどん改良されているのは、数の計算に習熟した人が知恵をしぼっているからであろう。

日本中の小学校に電卓を導入した結果、数の計算に習熟した人が一人もいなくなった未来の日本を想像してみよう。この世界では誰も数の計算ができないから、電卓を設計することはおろか、故障した電卓を修理することさえできない。ウエルズのタイム・マシンにでてくる未来の世界のように、ただ昔の人が製造した電卓を使って暮しているだけになる。故障した電卓の個数が増すに従って経済活動は縮小し、遂には日本の文明は亡びてしまう。小学校への電卓の導入は正に人間を機械の奴隷にすることに他ならないと思う。

附 記

本文は文芸春秋の今年の8月号に発表した小論の再録である。快く再録を許可された文芸春秋編集部に感謝する次第である。再録に際して本文で触れなかった点にいつて二、三附記する。

現行の指導要領に基づく小学校・中学校・高等学校の数学の教科書の内容は数学の実に多くの分野に互っている。中学校では基本的な代数、幾何以外に集合、剰余系の演算、確率、統計、位相幾何があり、高等学校では、代数、幾何、解析以外にベクトル、写像、集合、論理、行列、平面幾何の公理的構成、確率、統計がある。限られた時間でこれだけ多くの分野を教えるのであるから、各分野は必然的にそのほんの入門程度のつまらない部分

に限られてしまう。例えば子供に音楽を教えるのに、オーケストラのあらゆる楽器を少しずつ習わせるなどという馬鹿なことは誰も考えない。また、例えば、体育でも、あらゆるスポーツを少しずつやらせるというようなことはしない。私は数学の初等教育でこのように多くの分野を少しずつ教えるのは、音楽であらゆる楽器を習わせ、体育であらゆるスポーツをやらせるのと同様に馬鹿げたことであると思う。あらゆる楽器を少しずつ習わせれば、どの楽器も弾けるようにならず、結局音楽そのものも分からなくなってしまう。数学の場合も同様であろう。しかもスパイラル方式とか称して、例えば確率を小学校で一寸教え、中学校2年で少し教え、高等学校の1年と3年でまた少しずつ教える。丁度、例えばハーブを小学校で数週間習わせ、中学校2年でまた数週間習わせ、また高等学校の1年と3年で数週間ずつ習わせるようなものである。

高等学校までの数学教育の目的は数学のいろいろな分野の断片的な知識を詰め込むことではなく、数学的思考力・数学的感性を養うことにある。このためには範囲を数学の最も基本的な少数の分野に限って、それを可成深い所まで徹底的に教えるべきである。応用的な分野は必要が生じたときに勉強すればよいのであって、そのときには、その分野の入門的な予備知識よりも基本的分野の学習で養った強靱な思考力、鋭い感性の方がはるかに役に立つのである。

現行の指導要領が恰もすべての生徒が将来数学者になるという想定の下で書かれたように見えるのは奇観である。集合論は、本文で述べたように、例えば、有理数全体の集合は可算、無理数全体の集合は非可算、従って無理数全体の集合の方が有理数全体の集合より

もはるかに大きい、という様な無限集合の微妙な性質を探究するために創られた分野であって、数学者以外の自然科学者、工学者には不要である。この数学者専用の分野を何故小学生にまで教えなければならないか、理解に苦しむ。物の個数を数えるという操作の基礎は集合の間の1対1の対応であると言われるかも知れないが、1対1の対応などという面倒なことを言わなくても済むようにわれわれの祖先が自然数を用いて個数を数えるという素晴らしい操作を発見したのである。

高等学校1年の論理で、例えば、「Aが真ならばBも真である」という命題はAが偽のときには常に真である、ということを強調して教える。これもまた数学者専用であって、Aが偽であるとわかっているときにわざわざAが真ならばBはどうなるだろうという余計な心配をしないのが良識ある態度というものであろう。鯨は鯛ではないのであるから、「鯨が鯛ならば象は蚊である」という命題が真であろうと偽であろうと全くどうでもよいことであらう。

論理は数学の文法のようなものであろう。われわれが文法に適った文章を書くときの文法は決して昔中学校で学んだ国文法ではない。それは文章を読んだり書いたりしているうちに自然に体得した文法である。数学における論理も同様で、論理が導入される以前に高等学校を卒業したわれわれ数学者は数学を学んでいるうちに自然に論理を体得したのであって、数理論理学の専門家を除けば、改めて論理を学んだことは一度もない。その論理が何故突如として高等学校の1年に現われたか、これまた理解に苦しむのである。

(理博、学習院大学教授、東大名誉教授、学士院会員、元米国スタンフォード、プリンストン、ジョンズホプキンス各大学教授)。

教育観



—慈愛と親しみについて—

保田 與重郎

日常坐臥の心得

雨を防ぐために家をたて、寒さを防ぐために衣をつくり、生きてゆくために食を求め、家を建てるために木を植ゑ、衣を得るために麻を植ゑ、食を得るために稲を作る。木や草を植ゑることが仁の始めにて、この米を作ることが、文明の淵源である。仁は政治の基本に通じ、文明は道德の基底となる。

衣食住の必要を知り、その必要のために、それらを他から掠奪することなく、自身で生産するといふことが、文化の始めである。かういふ簡単な道理は、理窟としては子供にもわかるが、日々の生活の原理として反省し、了解し、実際にそれがわかるのは、人が幾歳になつた時であらうか。

古い文明の時代には、人は早くそれを知つたといふ。その頃の人は一般的に短命だつたやうに思はれてゐる。この二つのことは、理窟でなく、事実を云つてゐる。

近世封建時代の日本を訪れた外国人の紀行文をよむと、彼らは、我国人が道德的で、行儀作法が正しく、文明の国民であると誌してゐる。当時の日本人は、これらの條目を日常坐臥の心得とし、さういふ状態に近づかんとすることに、誇りをもつてゐた。

今日の我国に対する諸外国の批判では、文

化や道德の点で、低いやうに云はれてゐる。現在の我国人の、日常坐臥の心得や、態度には、さういふ反省に程遠い、と思はれる。さらに旧来日本人が大方にもつてゐた、日本人たる誇りといふことを、自らもつといふことも、少くなつたやうである。旧来の日本人の自覚とか誇りといふものは、氣象に現はれ、みな道德にかかはつてゐたのである。暴力や財力の大をもつて誇りとする如き風の極めて少い国民性だつた。古い時代の小説のやうな読み物には、非道の人間を描くことがあつても、それらは極めて数少ない特異の例だつたといふことは、過去の史実が示してゐるのである。数少ないものをことさら描いたのは、狂言綺語を以て法輪を転ずる因とするのだと、作者自身が、それが道を説くための方便だと信じて、行つてゐたのである。

普通に西鶴については、大坂の商人の生活を描き、その観点が経済を旨とし、人間の欲望の現れをうつした、現実主義の作家だといはれてきた。

西鶴は元禄の頃の人で、同じ頃の大坂には、近松門左衛門や契沖がゐた。この二人はともに稀代の文学者である。

西鶴は俳諧から出た人で、その俳諧について、品下れりと、当時の俳諧仲間が評した。これは芭蕉の下した批評と云ふ。考へ方の卑

しいことを云つたのである。小説の上とはいへ、物慾を第一とし、財物に対し考へ方や態度が、いさぎよくなかつたのである。かういふ点では、後に出る上田秋成とでは、態度にちがひがある。

しかし、西鶴の歿後に世に出た「西鶴置みやげ」といふ小説集を見ると、巨万の財産を無駄につかひつくして、貧乏となつた人のことなどを、なつかしく描き、そこにある安心立命のくらしを、人生至高の境涯のやうに描いてゐる。これこそ西鶴が最終に描きたかつた境地かと思ふなら、その浮世の日のあはれさに、日ごろの憤りといつたことすら感じられる。西鶴が、この世は金銭第一と、商人の世界を描いたのは、憤りを皮肉にあらはしたのではなかつたか。武士の世界のみじめさを描いたのは皮肉ではないやうである。その皮肉の表現が、同じ小説家でも秋成とちがふものがある。

当時の商人の世界でも、物慾や争ひの果の非倫が、商売といふ名で認められてゐた傾向もあつただらうが、同時に商売の本態が、人と人との間の信用を根柢とするといふ大前提については、説明解説の必要がなかつた。西鶴が慾望を描いたのは、教誨のための狂言綺語の意もあつただらうが、それが「小説」とならなかつたのは、西鶴の小説が当時の世間で、今日いふところのベストセラーものだつたからである。しかし俳諧に於ても、品下つてゐると評された程だから、その小説のみじめさも大方は本性のやうである。

商人の世界が信用をもとにして成り立つといふことは、物々交換の時代から、人間の理解の状態へ入る時に先立つ形である。物を買取つて、その代価をあとで払つてもよいとするのは、商業に於ける信用だが、これなく

ては商業の大方は成り立たない。始めから物をだましとる目的で、代価の金銭を払はないといふやうなことは、商売の世界の外のものである。

しかし詐欺強盗のやうなものにも、「大義名分」のつけられることがあつて、国内法でも国際法でも如何ともなし得ない場合がある。さういふ時に、これをこらしめるための暴力を必要とするといふ大義名分論も生まれる。ここで大義名分と云ふのは、この字義の本意でなく、世俗の用語としてである。渴しても盗泉の水を飲まぬ、と封建時代の士人は、教へられてゐた。東洋の国々に於て、泉や井戸は誰のものでもなかつたのが原則だが、教への場合だからかういふ極端な比喻をしたのであらう。

商人の世界でも、道義や義理や人情が、その根本を支へてゐるといふことを、大方の人は信じてゐる。作家が、このやうな世界に重きをおいた小説をかくか、商人世界の物慾面の悪行に小説の主題をおくかは、本人の性向にもよるが、志によるところである。性向といふものは、その人の育ちや、教養や、自己に対する自覚など、多くの条件によつて定まる。周囲環境の影響もあるが、もつとも根本で大きいものは本人の責任である。

財産を無限に増大さすといふことに興味をもつ人は少くない。第2次世界大戦後のソヴェート国は、他国の土地へ次々に侵入して、自国の領土を際限なく広めた。これも同じ心理である。

しかし人は財産を増大することに喜びをもつが、又財産を無駄に費消することにも興味をもつてゐる。むかし紀文の物語のやうな、遊里での大尽遊びから、今アメリカ国の月飛行も、この系列と思ふことも出来る。月飛行

の場合は今日的な学問上の意義がありさうに云はれてゐるが、今日緊急第一の問題は、学問の目的とは何であるかを、五千年の人間文化の歴史の反省から改めて考へなほすことにある。

世間物慾の世界を描く小説にくらべ、同じ世俗に於て、義理人情の健在する世界を描いた小説の方が、圧倒的に多いといふことは、やはり歴史の上での過去の事実である。一代に巨大の財をなし、一代でそれを無駄につかひ散らして、貧窮の茅屋にしづかにくらしてゐるやうな人の、なつかしいその日常に、心の満足を描いたのが、西鶴の置みやげで、この遺作の中で、西鶴は「ベストセラー作家」から解放された「小説」を描いてゐるのである。このあはれな戯作者は、生存中にそれを作品として発表できなかつた。西鶴を「ベストセラー」にしてゐる側では、西鶴にそんなことをさせることが出来ない。

財をつみ集めることも、それを費ひすてることも、結局ともに空しいといふ悟りは、昔の我国では諸行無常といふ一語の中で説明されてきた。西鶴置みやげの世界は、浮世に無と虚を知つた時にひらける、無の世界である。それは安らぎとは自然^{オノゾカフ}の世界で、我国人の云つてきた神仏^{カミホトケ}に近い世界である。

「止」まることの教へ

この無の世界といふ「無」は、何もないといふことでない。生命が生れてくるのは無のはたらくところからである。太古のわが祖先は生命を滅す火を知つてゐたが、その火中に生命の発生した因子があつたといふことを、どうしてか知らぬが、すでに知つてゐた。これは地球が太古火の塊だつたといふ意味であ

る。その火の中に生命の原始のものがあつたと考へるか、地球安定のち他の宇宙の星から生命の原始が移動してきたかと考へるか、五十年昔の小学生の討論会では、この二説が対立したものだ。柿の種^{ツネ}に於て、柿の木は無であるといふことが、無のはたらきを見つけた祖先の人々の驚きだつたと思ふ。西鶴の現実主義小説の世界から「生命」はうまれないが、その末期の無の世界から生命はうまれるのである。

この無とか虚といふことについて、以前普通の日本人は、子供の日に教へられてゐた。それを情緒として知つてゐたのである。欧米では進歩といふことを至高に考へてきたので、かういふ情緒を、子供の時に身につけるといふことはなかつた。その美術がこれをよく証してゐる。よほどに選ばれた人で、生涯一途に学問をしてきた人が、最後に到着することがある。この東西の、どちらがすぐれてゐるかといふことは容易に決め難い。

西洋の進歩主義に対して、東洋では止といふことを旨とした。孔子の「大学」の教へでは、「至善に止る」ことを、士人の学びの最終目標とした。しかし我が国俗の生活の信条では、早朝に太陽を拝して心を虚にすることが、人生の第一義とされた。この二つは似てゐる。「大学」は教へであり、我国の神道は自然^{オノゾカフ}である。この自然の方が、神々の道からまだ遠く離れてゐないではないか、といふのが、我が信條である。

この早朝の無心の状態が、「天地の始め」の心に通じるといふことが、またわが神道^{カムナガフ}だつた。わが神道は、教理神学などといふ難しい理窟をいはない。朝が明け昼にすすむに従つて、世間は賑々しくなり、沢山のものが夥しくあらはれ、各々活動する。まことに天地間

は豊富になるが、黄昏になるとまた闇につつまれる、無に似てゐる。イリアードにも、昼の戦場が忽ち夜のとばりにつつまれ、寂滅の如き無となる叙景が感動的にくりかへされてゐる。黄昏のあととは天地一様の闇で、天地一切無の状態の如くとなる。

この無の世界が、一夜あけて太陽が大きく昇るのを始めとして、次第次第に豊富な世界を現出する。昔の人も、永劫の歴史の時空から、一日も百年も、すべて一瞬にして差別がないといふことを、感じの上で知つてゐた。またさういふことを頻りに感じる事が出来た。さういふ思念は、感じられる人々の間で、いつか成熟して共通した文明の基礎となるのである。

至善に止まるといふことを、学びの窮極目標としたことと、自然の状態を神ながらと感じたこととの間に、ある一つの大きい違ひを考へると、「親しみ」といふことについての感じである。「大学」に於ても、至善に止まる前提に、民に親しむことを説く。自然に於ては、親しみは、もつて生れた人の人たる本態にて、これを如何ともなし得ない人間の状態そのものである。表現しなくてもよく、おそらく表現し難いであらう。

永劫とか無限とか、さらに云へば未生以前といったものの、もつとも素朴で単純な実体は、「親しみ」といふ人間の本来の姿の感情にある。これは他を自とする感情にて、人間の文明の根柢である。これが思ひやりとして発動する時は、智慧としてあらはれる。思ひやりも、まだ内容のない、如何ともなし得ない切迫の感情である。この感情に於ては、生殖を去る、従つて永遠であり、永劫不滅、未生以前の感情の如く思はれるのが、親しみから、少し転じた思ひやりである。しかも親し

みはさびしいもの、あはれなもの、ものあはれといふ感情である。

思ひやりは、無限で、限界や程度はない。戦後風潮では、小さい親切とか、小さいよろこび、小さい幸福などといふ言葉が何か小俐巧なしやれたものの感じでよく口にされるが、それらのすべては、感情のあらはれでなく、計算された理智である。うれしきとか、よろこびとか、しあはせとか、又親切といったものに、大小を考へたり、段階をつけるのは、それらが自然の人間心情の発露でなく、計算してゐる者の場合である。計算といふのは理智のもので、近代に於ては、それは専ら利害得失の判断である。しかし誰もが邪な心でその言葉を使つてゐるわけでないから、このやうなとりすました気障な態度を止めて、よろこびに於てはよろこびを主とし、感動に於ては感動を主とし、これに身ながら一切をゆだねるやうな、空け放しの心的生活を心掛けたいと思ふ。これが自然である。それは多少世の中を明るくする、平和にする、方法でなからうか。そして愚者と評されることをおそれないのである。昔の人はたのしみを主として、それに身をまかせせることを日常の心得としたが、今日の一部の気風と、その気風をつくることに協力してゐる所謂マスコミでは、憎しみやうらみを主とするを旨として、憎しみに憎しみを重ね、復讐に復讐をくりかへせといふたぐひの考へ方は、人の心を無限な地獄へ坂落ししてゐるやうな状態である。地獄の深みへとすすむ進歩や、その速力の進歩の競争は、全く「近代」の性格だが、これがまた所謂進歩主義の性格であつて、止まるところを知らないものの迷ひこんだ旅路である。

「大学」で「止」まるところを教へたことは、まことに尊い。これについて国風の古代

を以て批判することなど、今の私はひかへる。それは我々の心の底でわきまへておき、時に復習するのがよいと思ふのである。

学問の最終目的は、今日は曖昧になってゐる。かういふ無定見から、進学問題や学歴の問題が、見当はずれの議論となり、時には多くの弊害をひき起す。古代ギリシヤでは、学問の至上目的は、幸福の追求にあつた。幸福といふのは、外に於ては平和を条件とし、内に於ては精神の安心立命である。さういふ条件のそなはつた理想境と考へられたものは、むかしからの極楽浄土といふやうな言葉が、当らずとも遠からぬものやうである。われわれの伝承してきた極楽世界では、人々はみな眉目美しく、音声は音楽の妙なるものであるとしてゐる。その他界での五感の感覚は、今生に於ては想像もできぬ、特別のものであつた。しかし我国人の神国観では、ただ生産の生活を基本とした。

人を「ささやかな幸福」に満足させるといふのは、大体が政治家や権力者のいつはりの謀りごとである。さまざまの不幸はあつても、幸福は一つであり、ささやかな幸福などといふ計算されたものはない筈である。したがつて、権力者によるささやかな幸福の約束は、不満と不平を増大させることとなる例の方が多し。最近のわが国の福祉国家論はこの類である。

幸福とは何か、といふことが、学問の目的とされたのは、それを追求するといふことが前提だつた。このために、禁欲苦行も、幸福に到達するための方法と考へられたのである。この場合でも我国では、個人の幸福のために禁欲苦行するといふことより、徳をその身につけ衆生を救ふために、難行苦業をその手段とするやうな考へが殆どである。

旧時の我国の思想として、幸福を求める考へ方を排したといふのは、一つの偏見である。近世の文芸は、武士の支配する社会の緊張した形式主義から、人間性を解放するものであつたなどいふのは、一見正しさうに見えるが、皮相の見解である。

師父の思ひは慈愛に

武士道は思想としては、近世三百年程の間に整備されたものだが、二千年も昔から国史に散見する人物論を通じて見ると、それが元来の日本人の心意気を根本として出来た情緒の論であることがわかる。この思想としての近世武士道は、腕力や暴力を讚美せず、むしろそれに反対の静寂な美しさを理想とし、これを最強のものとして考へてゐる。この静寂の美を風景化する目的で、忠孝といった至高の徳さへ、その方法としたのである。

これがわが国風の神国を現前する思想だつた。この世を極楽とし、現世を浄土とするといふ言葉で云つてもよいが、この国土を神国とするために、精神の面で宗教上の信仰を教義として説く方法を、わが国の風では考へなかつた。わが国の建国の理念では、神々が高天原でなされてゐたことを、そのまま地上で行へば、地上に神国が出現するとしてゐた。それはまた神々の約束であつた。我国人は古来より醇朴だつたので、この約束を守ればよいといふ安心をもつてゐた。万人に行ひうる平凡者の道である。これが天地の始めの心であつて、この心を傍から見ると、まことに和かで暖く、春風のただよふやうな風景を現出してゐるのである。われらの祖先がこの国土を拓かうとしたのは、神々が、ここに神国をつくれとさとされ、民はそれをつくらうと

し、この約束がその原始をなすのである。これが我国の神話であつた。

どうすればそれが作れるかといふ方法を、神々が語られたのが祝詞である。これは「延喜式」の中にのせられてゐる。「祝詞」は神を祭る文学だが、また神のお言葉であつた。神語を人がとなへる時、その神語は神を祭る詞となる。それが完全な形でとなへられた時に、祭りは完成するのである。完全な形でとなへるといふことは、神語にのべられたことを、そのままに行ひ、さうした時に必ず成り立つその成果を、神々の大前に展陳することによつて、すべてをなし終へたといふことを、あきらかにするのである。これを具体的に云へば、生産のことである。米を作つて神の大前に開陳する世話の一切が、わが国の祭りの基本の形式であつた。

現今の世俗では、最も簡単な衣食住についての場合のやうに、すべてにわたり一番素朴な考へ方が無くなつてゐるやうである。現在は教育が普及し、知識的に進歩したと思ふところから、人道の根元についての、素朴な考へ方を失つたのである。教育が進歩したとか、知識が発達したと思つてゐるのは、かういふ点では妄想にすぎない。しかもこの妄想が、現在の不安と危機の原因をなしてゐるのである。進歩といふ考へ方は、止まるところを知らないまま、「近代」をすすめてきた。これが世界の騒動や暴力や戦争の因となつてゐるのである。この人間の現在の状態では、戦争は起るのが当然である。この三十年間を見ても、いつも世界のどこかで戦争は行はれてゐた。戦争は今日の必要悪といふものでなく、今日の思想の帰結である。それは悪とか善といふ判断では片づかぬのである。進歩を善として盲信し、止まるところを知らない近

代の進歩主義に、今日の諸悪動乱の根源があつたのである。

比叡山の法華大会の時、参集の僧侶たちは、「法華経をわが得しことは薪こり菜摘み水汲み仕へてぞ得し」と唱和して、大講堂を練り廻る。法華大会には、勅使の参進がある。仏教大師創始の法華十講の千年伝統の大儀である。この時唱和する「法華経をわが得しことは」の和歌は、行基菩薩の作と伝えられてゐて、釈迦が苦修練行の後、法華をさとられたといふ因縁に象るものと云はれてゐる。この「薪こり、菜摘み水汲み、仕へてぞ得し」といふ詞の意味するところは、古来わが国で、教育と修業の本義とし、時には一切としてゐた。この考へ方は、明治以降の教育観にも、多少残存してゐたが、戦後に悉くなくなつた。芸人の世界でも、職人の世界でも、かういふ仕込み方は消滅したのである。

以前の教育で、最も肝要とされ、今日全くなくなつたことは、師の側に待すといふ考へ方である。侍側といふことばで云つてもよく、学徳高き師の側にただ待すといふことで、何かを質すのでも、何かの知識を教はるといふことでもない。それらの上にある学び方である。師から知識を学ぶといふことは、その恩恵の枝葉にて、侍側によつて測り難い何かをいただくといふことを、古来我国では第一義の学びとしてきた。このやうな学びに於ては、今日の教育の問題である知識とか、卒業とか、学歴といった考へ方は、学問上全然別世界のものとなる。

「仕へてぞ得し」といふ詞は、遠い昔に、文明を代々にうけついでた人々の方法だつた。私はこの言葉を特に尊び、行基の和歌といふ伝承をなつかしく思ふ。中江藤樹は、学問とは「へりくだること也」と云つたが、この意味

は、謙虚といふことであらう。謙虚な態度で学ぶことを、人智の無智を悟つた状態から、学びの心を始めるといふことでもあらうか。

しかし人智の無智を悟るといふことは、偉大な学人が、終生の努力の果の境地なるゆゑ、まづは態度の謙虚を知つて、学びの態度とすることが、風俗人の心得と思ふ。

尊敬する師を持ち得たといふことは、今生に於て最も大きい幸福である。しかしその心思ひつつ生きてゆくといふ道を努めて行く時は、この幸福を得るに近づくものである。今生にあつて、同じ太陽の下に息する大なる人を知り、かつ尊敬できることも、今生の喜びの大なるものである。これを世俗として見る時、尊敬する師を心にもつてゐる人は、信じることの出来る人である。そして尊敬する人を持たない人は、不幸な人である。尊敬といふ言葉は、臣従でなく、謙虚素心の徳に通ずるものである。儒教が尊敬といふ徳を、形式化した点は、まことに見事で、その形式化は美しくさへ見える。これがわが国では、「天雲に近く光りて鳴る神の見れば畏し見ずば悲しも」と万葉集の歌に出るのが、最も一般

的な状態で、心情的であり情緒的である。形式化のかはりに、親しみの情の自然に溢れたところさへ感じられる。

内村鑑三は、近世封建の頃のわが国の家庭教育で、宗教の教義や神学は教へなかつたが、それらよりはるかに大切な宗教の情緒を、その身につけた子弟を育てたといふことを、教育としてすぐれて尊いところだと、日本の母を讃えてゐる。これはわが近代の学校教育の批判となるのである。日本の昔の人は、愛をいふ時、必ず慈愛といふことばを以てした。慈の伴はぬ愛は、愛慾として悪いものだと考へた。慈によつて、やうやく愛は抑止されると考へたのである。教育の問題として、師父の思ひは愛でなく、慈愛でなければならぬ。しかもさらに肝要なことは、「親しみ」といふ「自然であること」と考へられる。人と人との関係としての「親しみ」といふことは、神からうけたままの、こころのはたらきである。それは何のかかはりもない人と人との間にも、相かよふ自然のものである。形も実体もなく、ひとり身のものである。

(文学・美術評論家・当財団理事)

自然と野鳥との荒廃



中西 悟 堂

鳥の激減もさりながら、自然の荒廃と、為政者の姿勢についてまず語らねばならぬ。というのはこれまで私は常に鳥と、鳥のすみかである自然界とを同一レベルで見えて来たからで、限られた枚数では10分ノ1も語れぬが、なるべく具体的に述べて見たい。

少々古証文で恐縮だが、去る昭和43年11月28日、都市計画中央審議会が建設大臣に答申した「市街化区域の設定および整備の方策」によると、その設定区域は、首都圏は半径50キロ以内の区域、近畿は同40キロ以内、中部圏は同30キロ以内の区域、そのほか以上の区域以外でも人口増加の目立つ地域ほか新産都市、工業整備特別区域、および人口増加の著しい県庁所在地などの都市、その近接都市、その他を市街化区域とすると規定しており、建設省はこの答申に添って、44年1月中旬に施行令を発した上、6月から施行することとした。右の計画によると、その区域は1319カ所、市町村数で1565、その結果、10年後には日本全土の3割が都市となり、山林面積は約55%に縮小される。のみならず、この中には「新産都市」「工業整備特別区域」も含まれており、人口集中増加の区域も含まれている以上、これは明らかに依然たる経済優先のイメージにもとづいたものであり、その行政姿勢そのものを反省せぬ限り、「危うし、日本の緑」の危機感を抱かざるを得ぬものであった。

都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域とに分け、市街化区域には集中的に上下水道、街路、公園等の公共投資をして無秩序な都市化を防ぐということもあって、その未来図の図式だけを無批判にうけると限りは、市街化区域は住民にとってさぞ住みよい所だろうという幻影を抱かせる側面もあった。しかしこのような都市と都市とが接近すればそれだけでその中間の自然は大きく圧迫される。また市街化区域の中の「街路」にしろ、「公園」にしろ、従来の考え方に乗ってのものだとすれば私には到底うなずけるものではなかった。また上下水道の完備はもとより都市づくりの原型であって、この期に至って事々しく取上げるまでもないことだが、これさえ完備している都市は日本中で福井市ほか一市しかない。公共投資とあるが、そもそもどれだけ国民の血税を搾ればやれることか。国民とのコンセンサスがどれだけスムーズに出来るかも問題だろうとも思った。

たとえば「街路」の問題だが、審議会委員の大部分、および政府当路者にはおそらく従来のオール舗装の理念しかあるまい。即ち便利主義にもとづく自動車優先の道路でしかあるまい。その自動車産業が政治と癒着している限り、車の増加は抑制し得ず、結果は大気汚染の広域化につながるだけであろう。すでに単位面積当りアメリカの10倍の車がフルに

動いており、これが高性能の車となれば大気中の二酸化窒素の増加は一層甚しいことで、これを大幅に規制せぬかぎり、街路の整備は籠ぬけ行政となるしかない。それから7年を経た現在、「排気ガス中の窒素酸化物を10分ノ1にする」という「51年規制」ですらメーカー側が承知しない状態である。

もう一つ、道路のオール舗装化による地エネルギーの減退がある。もう10年も前にならうか。習志野の山林中の土を1メートル四方、厚さも規定して分析したのによると、蠕虫を始めバクテリアの数は40万であった。次いで白金の自然教育園内の同量の土を採って調べたところ、地中のそれは10分ノ1の4万しかなく、さらに新宿の資源科学研究所内の同量の土では更に10分ノ1の4000しかなかったことが指摘された。この分ではもしも街路の舗装化の下の土を調べたなら、微生物はゼロであったかもしれない。この土中の微生物こそ分解作用によって植物を生育させる要素であるから、それがこのように著しく減っているのでは緑の保全も出来ぬわけだ。

大都市ではすでに主要道路から横町の細道や、通行量の少ない裏道まで悉く舗装しつくしており、地方の小都市もこれに倣わねば文明でないように錯覚しているようでは、都市はすでに生命の甦りさえ拒絶しつつあると言っても過言ではない。ついでに街路樹のことにも触れるなら、街路樹中層以上のものは幹の根ぎわのまわりの長さの凡そ3倍半の長さに細根をのばしている。この細根は人体で言えば毛細管にも比すべきものだが、この上を舗装で固めて空気も水も与えず、さらに終日から夜半まで夥しい車の圧力で押えつけているのでは街路樹の活力は当然衰えていく。そこで、街路樹を克明にしらべた某氏は、車道と歩道のつぎ目に隙間をつくって、ここへ雨

の水を入れろ、と主張していたが、これも行政に取上げられていない。次に空気だが、完全舗装では空気導入の道もない。かくて天与の恵みである大量の雨水はことごとく舗道が弾ね返して、あげくは無用の長物として下水道に流されているだけである。

為政者にもいわゆる多くの学識経験者にも自然の恵みを頂く知恵がないかの如くで、完全舗装によって土そのものの保温性も保水性もなくしてコンクリートで固めているのがモータリゼーション文明の殺土性であることに気づいていない証拠である。だから都市の街路づくりは車よりも街路樹の完全育成が先決で、それには少なくともメインロードの中央に幅1メートル乃至2メートルの土の帯を設けて両側から石で囲んで景観の均整を計ると共に、この土帯に50年、100年先を見越した大街路樹をつらね、又横道や裏道は軽度の砂利道として車を遮断し、亜喬木か灌木の並木を植えて住民の安全路、安息帯とすべきことを私は過去10年機会あるごとに主張してきた。が、自動車側はこれでは表通りにしても車交通の邪魔物と言ひ、裏道や横道にしても天下の公道を塞ぐと言うだろう。ともあれ現行の街路は毒ガスの発生源であり、歩行者へのノイローゼ化であり、地力を奪う悪魔であることに為政者が気づいて、自動車業界との癒着を断つことこそ、都市環境づくりの第一であろう。

次は、都市計画中の「公園」であるが、これにしても従来の欧米模倣式造園による公園なら、ないよりはまし、というだけのことでしかない。植物や昆虫や爬虫類や野鳥や微生物が有機的な生態関係を保つ公園でないなら、それは「自然」でなくて、規格化された造園にすぎない。またその面積にしても大面積でなくては都市への自然の導入には程遠い

ことで、さらでだに過密な集中人口の中の都市居住者にとって必要なのは、造園でなくて、自然なのである。今の都市ではそれだけの大面積は取りにくいとしても、言うところの大規模な市街化区域の設定なら、それも出来るはずである。従って国民の血税によって造成されるあり来りの街路や公園なら、始めから無駄な施策というしかなく、行政常識からは暴挙とも見られるほどの思い切った構想によるには、まず諸公の頭の切り替えこそが最先決の要諦であろうというのが私の実感であった。

そればかりではない。この市街化区域と市街化調整区域とで将来日本の自然が約半減すると考えられた時点で、いやそれより前から、日本の自然を破壊している巨魁に、観光開発の野放図な横行があった。曰く富士山のスパルライン、吾妻山系のスカイライン、霧ガ峰のヴィーナスライン等々、何々ラインという西洋名で代表される自然抹殺であり、山地へのびるモータリゼーションの止め度のない連鎖施設で、平野、低山地と並んでこれが各都道府県で今後も進むとなれば日本の自然は半減どころの沙汰でなく、現代日本が残した自然の傷痕は史上最大のもの（今でも史上最大の自然抹殺だが）として日本の不毛化を来すだろう。

最初、乗鞍岳に自動車道が出来た折、私は「これはあぶない」と思った。何か新規なことが一つ始まると、無批判に右イならえ、をしがちな日本人である。パチンコがそうであったし、週刊誌がそうであったし、ボーリング然りである。だが自然破壊だけはそんなものと違って回復が覚束ない。乗鞍岳一つ位は老人も行けることで許してよかろうという安易な考えよりも、これが山岳破壊の走りになると憂えた。はたしてその通りで、前記の何

何ラインばかりでなく、日本各地に潮のようにこれが広がった。奈良県からの大台ケ原、日光の金精峠、東北の蔵王山、処女地であった北海道の大雪山等々を始め、至るところに実現して行った。やがて尾瀬にも、大雪山縦貫道路にも及ぼうとしたが、白馬山系にもこれが計画された。

白馬にしても唯一一つ日本に残された高山植物の宝庫として特別天然記念物に指定されているほかにも更に二重の保護の網をかぶせてある重要な地域だが、これは黒四ダムの造成によって宇奈月温泉は通過地となって客足が淋れたという旅館業者らの突上げから、富山県知事及び新潟県知事の要請により、林道開設というごまかしの名義をつけて林野庁が4メートル幅員の車道開設を許可しようとしたもので、当時筆者は農林省中央審議会委員として烈しく林野庁長官を面責したものであるが、これは黒部川から北又川を溯り、イブリ山から朝日岳をめぐり、赤男山から高山植物と雷鳥のプールである地帯を貫通して、糸魚川線の蓮華温泉に通ずる、温泉から温泉への橋渡し路線に過ぎぬものであった。次いで山梨県知事により計画されたのが奥秩父貫通の大規模な車道開発で、富士山麓の河口湖から三ツ峠山塊をぬけて黒金温泉から奥秩父に入り、甲武信、国師、金峰の諸峰をつらぬいて野辺山ヶ原に下り、中央線小淵沢に至るという超大路線である。しかもこの場合は二つの国立公園をも無視して貫通させようという強引さだ。

みずから尾瀬に乗込んでその開発をとめた第一代環境庁長官大石武一氏もこの場合はやむなく妥協して、峰々の頂上部をはずし、秩父連峰の標高1000メートル程度の山腹を巻く路線として許可したときいて私など歯ぎしりをしてくやしがあったのは、その程度の地域こ

朝日岳經由黒部一蓮華温泉間林道開設案概念図



第二案、第三案と訂正案が出るごとに少しずつ高山植物、雷鳥繁殖地帯から遠のいたが、結局国立公園区域の開発であったことに変わりなかったことに私は強く抗議した。

そ野鳥の集中繁殖地帯であったからだ。このようなことが各県で起こるのも民選知事の弊の現われでもあり、地方選出議員らの圧力からで国政も如何ともし難かったからであろう。市街化問題で45%も減る自然が、市街化地、市街化調整区域以外の山岳地の観光路線によって既に至るところ寸断されているわけであり、今や又南アルプスの林道開設と山林大量伐採、その後を追う観光開発により、国立公園そのもののあり方も根本的に検討されねばならぬ危機に立至っている。

もう一つは水源林を擁護すべき林野庁自身が独立採算の袖にかくれて行ってきた大規模な山林破壊の許し難い行為である。たとえば私が調べに出向いた一例だが、奥日光の小田代ヶ原から中禅寺湖西岸の千手ヶ原に至る途中の外山沢の大森林で、樹齢数百年の水楡や榎などが通路の空だけを見せて鬱蒼と繁る

区域であったが、山側まで一望むざんにブルドーザーで伐採され、加えて下生えの笹帯までが除草剤で剥ぎ取られていた。林野庁職員の給料を支払うためのこれが財源だったときいて茫然としたものである。ついでに金精峠の自動車道開鑿の跡も見に廻ったが、路肩からの土砂の放棄のため山腹の樹林がことごとく根こぎにされて屍を曝していた惨たる光景は大台ヶ原観光道路の日本一の悪道といわれているそれと同一であった。これと並行してはびこる河川や海の水銀禍、静岡県へのヘドロの海、瀬戸内海の赤潮、それに加えて重油の流出、等々、さらにカネミのPCB禍と相次ぐ災禍の上に農薬245Tの山林撒布（これについても私は農林省審議会委員として林野庁長官と鋭く対決し、数日後、省令を以て遂に禁止したが——）、いったい日本はどうなるのかと思った。

生物の畸型化も相次いで起こった。鱈や尾のない魚が出たのは古いことだが、翅が生えないキリギリス、背の正中線の乱れた殿様蛙と事ごとに驚いているうちに、やがてこのような現象が人間にも及んだ。多摩川下流の小児が犯されたカシンベックという畸型化の病気である。これは小児の骨の発育がとまる奇病で、手の骨をレントゲン写真で見ると、イタイイタイ病の患者に似ている。もちろん人体全体の骨の発育がとまって、セムシのような人間が出来るわけだ。大田区の小児200人前後がこの病気にかかっていることがわかり、都知事が水道局開設以来始めての取水禁止令を出したのは数年前のことであった。

このようなことが鳥の世界に起こらぬ筈はない。その最も顕著なものは、徳川十代將軍時代から幕府の援助で保護され、昭和9年に国の天然記念物、同21年には特別天然記念物に指定され、昭和35年に東洋初めての国際鳥類保護会議が東京で催された際、このため来日した世界各国の鳥学者を私共が自慢にして案内した、埼玉野田の鷺山の5万羽の鷺類の全滅である。これは農薬と水銀の二重禍によるものだが、この大量の鷺群が、飛翔中にふらふらになって落下したり、緑色の吐瀉物を吐いて死んだり、首が脊中に反り返ったものや足の関節が腫れあがって歩けぬものやが餌をあされなくなって飢えて死んだり、50羽、100羽の^{しんぼね}屍が日に月に地に敷く地獄図を見せつつ、5万羽がことごとく滅びたのである。後、鷺の死体の2、3を解剖分析したところ、肝臓からは16PPM、筋肉からは3.6PPMという大量の水銀が検出された。水銀系農薬は後に使用禁止となったが、PCBの犠牲鳥も頗る多く、又塩素系、燐酸系の農薬は使われつづけた。農薬は更に海中の魚類にも食物連鎖によって次第に濃縮され廻り廻っ

て人間の食生活を脅かし、薬を食う牛の牛乳から乳児にも及んだ。農薬の研究には弱い癖に、使わせることには強い行政であった。

野田5万羽の鷺に次いで起こったのが、千葉市大巖寺境内の「鷺ノ森」として知られた5万羽の河鷺の全滅であった。鷺ノ森の歴史は野田の鷺山より遙かに古くすでに400年を闊したものだが、昭和30年には10分ノ1の数1000羽となり、さらに10年後の昭和40年にはまた10分ノ1の数100羽と寂れ、同42年には260羽、45年にはただの60羽、そして46年4月にはゼロとなって加速度に壊滅した。東京湾の汚染に犯された魚を食餌としていたこと、そして遂にはその魚もなくなったことからの害毒死と餓死とが原因であった。PCBによる瀬田川の鷺飼の鷺の連日死、宍道湖から中海へのがれた白鳥の減少、長野県中野市夜間瀬川十三崖の天然記念物の長元坊集団繁殖地の没落、青森県猿賀神社の天然記念物鷺と鷺の森の全滅等々、至るところの惨害は、枚数の制約上、すべて省略するよりない。

ひところ、鳥は公害の指標とされた。オキシダントに漂白されるアサガオと同様、鳥の世界の些細な異常から公害の有無深淺を推測するバロメーターとする意味であるが、鳥を公害の指標として政府機関がこれを認定したのはスウェーデンが初めて、工場廃水のため「川が魚のように死んでいる」と言い出したのは1960年代に入ってからだが、福祉国家として聞えたスウェーデンすら、いつしか「よい環境が消費材のように身売りされる」時代となり、バルト海も「死の海」となった。かくて100万ベアから200万対もいたキアオジは95%も減り、ワシミズクは東海岸では絶滅状態となった。

1965年に、鳥の体内の水銀濃度が、肉よりも羽根の方が1000倍も多いことが確認され、

試みに古く剝製とされた羽根でつくった羽根ペンを調べたところ、驚くべし、100年前の1865年の春に死んだハヤブサの尾でつくった羽根ペンからは3.3 PPMの水銀が検出され、さらに驚くべきことは、それから100年後の1965年の春のハヤブサの尾で作った羽根ペンからは、何んと42 PPMという大量の水銀が検出された。してみると文明国の水銀禍は既に古く、それが近年に至って俄然高潮に達したということだろうし、もう一つの確に言えることは工業文明下にある世界中のグローバルな危機の到来ということである。米国に早く追いつこうとした日本もその例外ではない。近頃東京に鳥がふえたという人が少ないが、それは郊外や低山帯の飽くなき開発から追われてきた比較的公害に強いムクド

リ、ヒヨドリ、キジバト、シジュウカラなどで、もともと東京の鳥であったツバメや、郊外の鳥であったヒバリが姿を消したことを忘れた人々の言うことである。鳥の分布の歪んだ異状に過ぎない。

最後に私がつけ加えたいことは、石油ショックで都市計画も日本列島改造も、下北半島の大規模工業地帯化も瀬戸内海の架橋も一切合財オジャンになり、論説や説教よりも直接の大効果があったことで、この上ともに諸外国共々アラーの神にそっぽを向かれて工業も経済も低下し、国民につつましい生活が復活し、物ばかりを価値とした馬鹿息子どもが厳しい精神鍛錬を受けるよう、もっともっと石油がなくなればよいという希いである。

(財団法人 日本野鳥の会会長・全家研顧問)

植物との共存を

子どもの教育について思うこと

本田正次



急激な社会構造の変化にともない、家庭、学校、社会を通じて、教育上いろいろな問題が提起されているが、なかでも工業化・都市化の進展による家庭環境の著しい変化、特に自然環境からの隔絶ということが、育ちざかりの子を持つ父母にとって大きい悩みになっている。公害問題とともに自然環境の保全ということについては近ごろ行政官庁としても、いろいろと対策を講じているようだが、社会を構成するのが個人の人であり、その人はすべて家庭から出てくることを思ったならば、家庭生活における父母の自覚と日日の配慮ということも見逃せない大事と思う。そこで、多年にわたり植物学者として、また日本植物友の会の会長として、この方面の誘掖につくして来られた本田正次博士に意見を聴く。

要は自然に親しみ、自然に学ぶということが大切ではないでしょうか。私はたまたま自分の学問と趣味が両立する形になったわけですが、最初は先ず学問として植物のことをやりました。それがだんだん研究の舞台をひろげていって、広く自然界に及んでいった。つまり植物を媒体にして自然というものが我々の活動の舞台になったわけです。したがって、私だけの立場で言えば、学校教育にしても、社会教育にしても、はたまた家庭教育においても、先ず自然を土台にして考えるべきだと思いますね。結局、学校教育も社会教育も家庭教育も、活動の範囲こそ異なれ、全く同じことだと思います。

自然とともに

私が植物学をやるようになった動機、それは小学校4年のとき、受持ちの先生に動物や植物の好きな先生がおられまして、授業に関係なく趣味として、自分だけで研究し、昆虫魚介類の標本、あるいは植物では手近な花などの標本を作っておられました。そして、我々生徒2、3人つれだって、プライベートに先生のお宅を尋ねると、先生は得意になって標本を見せ、自慢しておられました。それを見て、子供心にも、これは面白い、と興味をひかれるようになった。そんなことが一つの動機になったのではないかと思います。

それからだんだん大きくなって、他にこれといった趣味もなければ得意な学科もない。理科方面だと数学が不得意だし、物理や化学もあまり好きでない。そこで、自分が将来何かを研究するとすれば、理科方面では生物しかないだろうということで、ずるずるとこの道に入ってきたようなものです。

今ひとつ思うことは、あのころは自然環境にも恵まれていましたね。とりわけ環境がよかったなどということは考えなかったけれども、今から思うと確かによかったと言うほかありません。

私の家は市とはいいながら九州の田舎町ですから、家からものの5分か10分も歩けば山

あり野原ありで、そこにほんとうの自然があって、二六時中自然を友として遊ぶことができて幸福でした。

家のすぐ前には小川が流れていて、子供のころはそこで魚を取ったり水遊びをしたりするのが日常でした。つまり求めずして自然の中で育ったわけです。それに私の父が花が好きで、生け花の趣味を持っていたものですから、いつもその助手に使われ、あれを採れ、これを採れと言いつけられて、お手伝いをしますが、そのために花の名前なども自然に覚えるようになって、親しみができた。昔はなかったのですが今のことばで言えば環境ということでしょうね。その環境が人を育てるということになるのだと思います。

学生時代にも、いろいろ思い出があります。私は卒業すると大学に残ったわけですが、大学というところは、教えると同時に研究ということが目的ですから、両道をかけてやることになるのです。その場合にも、私の学問（植物分類学）というの、あくまでも野外で植物の生きたままの姿を観察してそれを覚えこむということが大切なのです。したがって、同じ植物学をやるにしても、実験室の中に閉じこもってあれこれするということはないし、自然とともに植物とともに生きてきたということが言えます。

だから私は学ぶにしても教えるにしても、常に自然とともにということ唱えるわけですが、日本植物友の会もそれをモットーにして同好の人々が集っております。この会に集ってくる人々は、ただ植物の名前だけでなく、植物がどこにどうして生きているかということをお互いは勿論、世間にも知らせるのが目的でして、それには植物同士、物植と他の動物との共存の関係を調べ、お互いに知らせ合うのです。ただ名前を覚えるとい

うだけだったら、植物園みたいな施設のあるところへ行って観ればよいわけですから。

植物園というところは、いろいろな種類の植物を集めて、水の植物とか丘の植物とかいう風に多少は分けてあるけれども、ほんとうの自然じゃなく、作られた自然ですから、そこに本当の自然との違いがあるわけですし、同じく山といっても、高山とか低い山とか、あるいは低地でも平野とか海浜とか、いろいろあるのです。一々そこで、その実際の場所とともに植物の生活状態を知りたいというのが私どもの気持です。自分が環境にしたがって生きている以上、それが一番大事なことじゃないかと思っています。

会員はこの方面に興味をもち、会員になろうという意志のある人は誰でも入れるわけですから、いろいろな階層の人が全国におられます。家庭の人もあれば、教職にあるような人もあり、また年代もまちまちです。そして各地にその集りがあります。したがって、我々が知らないことを、その集りの人々からいろいろと教わるのがしばしばあります。

たとえば、自分の知らないことを「ああ、そうか、そうだったのか」と教えられることもあれば、自分は知っていると思っていたのが実は間違っていたことに気がつくこともあります。一口に教育と言いますが、それにはお互いに教え合うということが大事でして、一方交通じゃだめですね。

鑑賞のしかた

これは、ちょっと依怙地な話ですけれども、若い時分に、東京農大の有志の学生何人かとともに、神奈川県逗子にある神武寺へ行ったことがあります。採集ということは近ごろ大分やかましくとがめられますが、何10年か前の頃は、全く無条件に世間が許しており

まして、私たちはその目的で出かけて行ったわけですから、すると、そこの坊さんが出てきて、えらく怒られたことがあります。

怒ったのは、どうやら今でいう自然保護の意味ではなかったようです。自分の持ち山を無断で荒すということが主だったようで、それに今一つ、我々が行く何ヵ月前に、天皇陛下がそこへおいでになったことがあって、坊さんにしてみれば、それを非常に光栄に思っていて、「ここは天皇陛下がおいでになったところだ。そこへお前らは何のためにやってきたんだ」ということです。そういう貴重な所へ、勝手に踏み込んだ、とって坊さんが非常に腹を立てたらしいのです。「一体この中の指導者は誰か、誰が先生であるか、その人は前に出てこい」と言うわけです。

坊さんのこの剣幕におどろいて、みんな顔を見合せて次第ですが、私を先生だと言っちゃ、私が決まって怒られることになるのです。すると、学生のうちになかなか頭のいいのがいましてね、「この会は、誰が指導者とか先生ということはない。ともどもに植物を採集して、見て、覚えて、知らないことは人から聞き、知っていることは人に教える。初めからこういう方法でやってきているので、先生と名のつく人はこの中にいない」と言って私をかばってくれた。これは一つのエピソードですが、私も実は常日頃そういう気持で、一方的に教えるのじゃなく、人からも教わるという気持でやっております。

それから、ご承知と申しますけれども、私は今日ほど世間でやかましく言う前から自然愛護とか、自然保護とか、資源の確保、資源の保護という問題にまで範囲をひろげて頭を突込んで前々からきております。その場合も、自分の専門の植物を主にして、自然界のバランス——単にバランスだけでなく自然界の姿

を自然のままに残すということに心がけ、世間にその訴えをしてきました。それで今日では、この方面に関心のある若い皆さんが、私のこの気持を承けついでくださって活発に実践してもらっていますけれども、一般にはまだまだというところがありますね。

例えばお花見に行くと、むやみに花の枝を手折って子供に与えようとするお母さんがいます。私の住むのが桜の名所小金井だものですから、いつもそういう光景を目の前に見ているわけですが、それについての道徳観念、すなわち善悪の考えは全くないようです。自分の子供にさえ取って与えてやればいいということ、ただそれだけです。後の樹林や景観がどうなっても構わないというわけです。こういうエゴ本位のわざを、どこへ行っても見かけるのは、まことに残念なことです。

これをやめるように各人の自覚をうながすには、どうしたらよいか、私にはよくわかりませんが、とにかく花を鑑賞するには、生えている場所で、どういう枝や葉の姿で、いつごろ花が咲いて、散って、いつごろ実ができるということを、自然の移り変りのままに鑑賞するのが一番大事なことだと思います。

その一半の責任が我々にもあるわけです。というのは、上にも述べたように、我々の若い時分には、今日いうところの環境問題などは起こっておりませんし、豊かな自然に恵まれておりましたから、少しも気にすることもなかったわけです。しかし、昔と今とは社会情勢も違ってきております。したがって、昔は昔、今は今として大いに反省もし、改めるべきは改めるようお互いに心しなければいけないと思います。

学校教育について

近ごろは新聞とかテレビで、自然の環境保

護のことをやかましく言うようになっております。そして、折にふれてこの山にはこういう植物が生えている。あの山には、ああいう動物がいるという風に四季おりおりの自然界の様子をつとめて紹介しております。それはそれとして結構なことですが、それに誘われて観光やレジャーに出かける人が多くなり、その結果山の自然が荒されるのはまことに遺憾なことです。学術上の研究ならともかく、ただ遊びや道楽で珍しい動植物を探ってくるというのは何としてもさしひかえてもらいたいものです。観たければその動植物が生育する場所へ行って自然の環境を鑑賞する。そして未来永劫にその場所に安住させなければなりません。この心がけが大切だと思います。

あるとき、こんなことがありました。何かの会に参加して行った時のことでしたが、一行のなかに人間の背丈ほどもある樹木を掘り取って、リュックに入れて帰ってくる会員があるので、目に余ったある指導者の人がこのことを注意したところ、逆に威丈だかになって、「お前にそんなことをいう権利があるのか。お前はこの会の単なる指導者ではないか。植物の名前さえ言えばいいんじゃないか」と開き直り、「もし営林署の役人がそういうことを言うのなら、その役人を目の前へ連れてこい。おれが言ってきかしてやる」と、全く手がつけられない始末でした。後で聞けばその会員は前代議士とかで、それを嵩にきてこんな理不尽なことを言うんですね。農林省だろうと建設省だろうと、自分の一言でどうにでもなるという不遜な態度だったのです。

これは前代議士一個人の話であります、これが近ごろやかましい観光開発などの是非の問題ともなると、常に賛否両論があって、解決はなかなかむつかしいものです。どちらにも理屈はあるのですから、宅造の問題でも同じことです。それを総合的に調整するのが最近国土庁でしょうが、このお役所でも、い

ざふたをあけてみると、なかなかうまく行かないと聞いております。というのは、古参各省が群雄割拠のようなかたちになっていて、国土庁というような新顔が出てきたところで、何もならないのではないのでしょうか。

そこで私は、思うのですが、自然保護というようなことは、小中学の教科書や教材などにもっと具体的に採り入れて、子供にもよく理解できるよう努める必要があるのではないか。それには国立公園を舞台にするとか、天然記念物を例にとるとか、学識経験者の意見をも十分に聴いて、もっと自然に親しむような指導の仕方があるように思います。現在でも部分的にはやっておられるでしょうが、もっと総合的にですね。学校の先生にしても、自分の研究としては実に熱心にやっておられる方があります。しかし、その研究の成果を発表するというところだけに力を注ぐのではなく（それも大きい業績ではありますが）、子供の教育ということにも配慮していただかないと、折角の研究が片手落になりかねない。

毎年、夏ごろになると、理科の実験観察用に、デパートで昆虫などを売り出して、子供たちの人気を集めているということを知りますが、これなどは、甚だ不見識なことだと思います。デパートで昆虫その他を商品化して売るという事は全く教育的ではありません。昆虫の例は比較的近年になって聞く話ですが、それ以前から、所謂山草だとか高山植物の類の展覧会とか即売会とかいうのがデパートで催されて人を集めておりました。これは前に述べた通り、高山植物は現地の高山で見なければ価値がないもので、それをデパートの一室で観るなど以ってのほかのことです。

カブト虫の自然の生活は、デパートの知識では絶対に解るはずはない。全く自然を無視した話だと思います。すべて教育というものはそんなものではありません。（文責記者）

（東大名誉教授、日本植物友の会会長、全家研顧問）

米国幼児教育を視察して



新しい型の人間教育の必要を痛感

勝 部 真 長

アメリカに幼稚園教育が盛んになりだしたのは19世紀末だという。日本の幼稚園の最初は明治9年(1876)のお茶の水幼稚園であるから、アメリカも日本も、大体その初まりは同時代であつたらしい。今から約百年前の頃とみてよい。アメリカの幼稚園もフレーベルから始まった。

フレーベル(1782—1852)がKindergartenと名づけた幼児のための特別な学校を創設したのは、彼の郷里チューリンギアのブランケンブルクの山村において1840年頃のことであつた。それから10年間に沢山のキンダーガルテンが建てられたが、プロシヤ文部省は1851年にこれを禁止処分にして、弾圧した。それが解禁されたのはフレーベルが死んだ翌年のことである。エレノア・ヘルヴァルトが国際幼稚園協会をつくつたのが1854年のことで、英国のミカエリス夫人がフレーベル協会をつくつたのが1874年である。

アメリカに幼稚園教育を持込んだのはフェリックス・アドラーとエシリー・ハンチントンらであるが、教育理論としてフレーベル思想を定着させたのはジョン・デユイで、彼が1900年にElementary School Recordを発売した時である。

日本にフレーベル思想を持込んだのは大正6年頃、倉橋惣三がお茶の水の幼稚園で実践

し、東京女高師の講義にそれを展開してからである。フレーベルの考え方では、「教育とは対立するものを和解させることにある」という句の示すように、一人の人間の中にある矛盾対立する要素を和解させ、調和させるところに教育とか教養というものの意味があるのである。フレーベルには彼の師のベスタロッチがそうであつたと同じ様に、敬虔な宗教感情がその人柄に深く浸透していた。すべての物的なものは、神の創造的意志の現われであるという見方は彼には常に抜きがたくつきまとつた。と同時に19Cはダーウインの進化論に大きく影響された時代である。フレーベルも「人生は進化の過程である」といい、「教育は、広義において、進化の過程における積極的な醗酵の要素たるべきである」といつた。しかも教育の目的は「調和ある人柄」を作るにあり、それは「有機的な統一体」としての「神と共にある宇宙」を構成する「小宇宙」であるのである。

このようなキリスト教的宗教感情は、今度訪れたアメリカのどの幼稚園にも保育所にも感じ取られたし、その濃淡深淺はあつても、園長はじめ保育者や職員の中に、キリスト教の何らかの信仰が秘められてあるのを私は感じた。つまりどこかシーンとした静けさ、落着きのようなものが学園の空気を支配

している。これが日本の幼稚園には欠けているように思う。いつもザワザワと騒がしい、俗っぽい雰囲気しか日本の幼稚園にはない。キリスト教か仏教系のミッションの幼稚園は別として、一般の幼稚園には一貫した静けさ、落ち着き、敬虔さが欠けているように思われる。

パークレーの大学附属・児童研究所

この玄関にこの人間発達研究所の創設者のハロルド・E・ジョーンズ博士の写真が掲げられている。25歳の若さで死んだというから天才的な人物だったのであろう。受付で参観者心得ともいべき一枚の紙を渡される。

「参観者は絶対の沈黙を守るべきこと。子どもが遊ぶのを見学してもよいが、クスクス笑いや声をたてて、笑ったりしてはいけない。幼稚園の中に入っても、なるべくあなた自身を目立たぬように注意すること。①庭や教室の只中に入らずに、外枠の周辺を歩くこと。②突っ立っていないで、小さい椅子に腰かけていること。子どもの使う椅子を邪魔せぬように。③子どもが質問したら快く答えなさい。しかしそれ以上発展しないような答え方で。何をしていますかと聞かれたら、書きものをしていてと答えて下さい。園についての質問は、見学の後に教頭に聞くこと。一般の教師は忙しくて一々ご返事できかねます。協力して参加している父兄もまた教頭の許可なしにご返事はできません。この研究所で観察したことは、他所で口外は無用です。子どもやその行為についての論議は、あなたの教室以外ではしないでください。」

ここに敬虔な静けさ、シーンとした落ち着きが表明されている。この厳粛さがすべての教育の前提であり、この静けさはわが国の禪寺や僧院にみられるものであるが、残念ながら

日本の学校・幼稚園には欠けているものである。見学の後、われわれは一室に集って教頭のハンナ・チン・サンダース女史と一問一答を行った。女史は中国系の人で、米人と結婚している。

問 どういう人間に育てたいとお考えですか

答 何でも自分で出来るように、自信のある子どもに、そして思いやりのある、社会的に協力できて、金や物にひかれぬ人間。子どもに自信をつけてやるのが大切。社会性の発達と技能と情緒。そして自分が誰であるか（自己同一性・identity）を把握させてやること。

問 どういう時に叱りますか

答 他の子どもをいじめたり、家財道具をこわしたり乱暴する時、他の子の遊びを邪魔したりする時、叱るというよりもその子の注意を他にそらし、向きを変えてやる。つまり保育は、子どもが伸びてゆくのに、一人一人に必要なポイント（要点・急所）を指導してやることです。〔これ即ち倉橋先生の誘導保育の理論と同じことなり〕

問 一斉保育はやりませんか

答 一斉保育はやらぬが、終りの30分前に片付けをやらせ、グループ毎に本を読んで聞かせ、じっと静かにしていられるようにバズルをやったりして仕向ける。

問 先生たちの研修は

答 毎日、終わったあとで15分間、その日の保育の問題点を話し合う。そして一週間に一度、全教師の話合いを持つ。

問 モンテッソーリをどう思いますか

答 モンテッソーリだけでは今日やっていけない。精神分析のフロイドやピアジェやフレーベルもデューイもブルーナーも、皆大事です。今やアメリカの教育システム

は全部やり直すべき時にきている。今のシステムでは小学校3年までしか有効でない。この学園では両親教育を併用している。今の親たちは子どもの育て方を知らない。週一回、夜、両親教育の会をもち、勉強してもらっている。子どもの性的早熟のために、今はその速さに学校教育も家庭教育も対応できなくなっている。

問 身心障害児を入れますか

答 今はないが前にいた。障害児、遅進児を何程か入れることは、今日アメリカの傾向となっている。難聴児や不自由児を一人か二人、入れなければならないと米国では考えるのが一般化している。I・Qそのものは疑われてきている。

女史は私に「人間発達研究—H・E・ジョーンズ論文・講演集より—」という本を持ってきて下さった。

ビネー・モンテッソーリ・スクール

(サンフランシスコ・サクラメント街3570番地、校長エベリンD・ビネー女史、副校長ダニエルJ・ビネー氏)

子どもたちが帰った直後、午後4時に来てほしいという約束に従って、われわれが訪れたのは午後4時であった。ビネー女史の父親が創設者だそうで、女史の夫のダニエル氏が案内説明してくれた。モンテッソーリ方式をとる学園はサンフランシスコ地域だけでも6つぐらいある。シカゴには幼稚園から高校まで一貫してモンテッソーリ方式で経営している学園があるということである。

そもそもモンテッソーリとは何か。私は日本を出る時、多少調べてメモにきていた。

マリア・モンテッソーリ (1870~1952) はローマ大学医学部で女性で最初に博士号をう

けた人である。女医として精神障害の子どもを診察しているうち、教育よりも医学の問題として考え、普通児と障害児とを区別しないで接続して考えようとした最初の人である。彼女も子どものI・Qには疑いを抱いた。彼女はやがて大学に再入学し、人間学的教育学と実験心理学とを勉強した。しかし彼女は現代の心理学がはたして有効性があるかどうかを疑っている。彼女の考案した障害児教育の方法や遊具——これを大々的に実験に移す機会は1906年(明治39年)にやってきた。ローマの富豪のエドワード・タラモ氏が金を出して「仔鹿の家」を作ってくれたからである。

マリア・モンテッソーリはカトリック信者であり、民主主義者であり(つまりイタリアのファシズム・ムッソリーニに反対)、医学者として科学の立場に立つものである。従って彼女はプラグマチズム(デューイのような)にはなれず、また自然主義者にもなれなかった。彼女は自分の立場をSpiritual Realism(精神的実在論)と呼んだ。

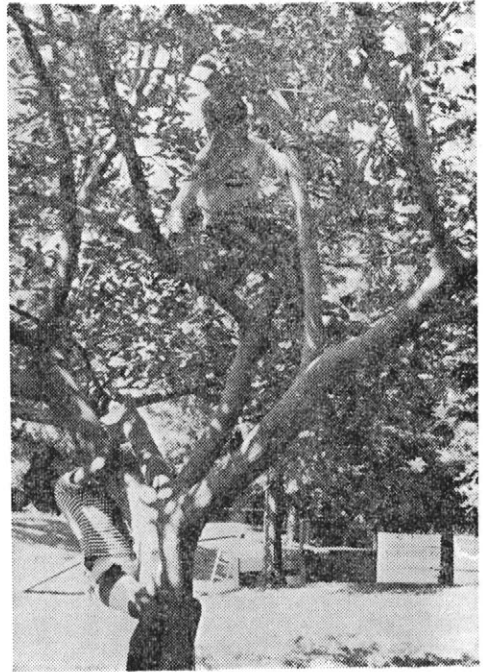
「子どもにとって第一の問題は、彼を取りまく直接の環境に適応できるということである」従って「教師は子どもとその環境に対してよき観察者としての立場をとれる人でなければならない」これまでの学校教育が利用していた子ども同志の「競争心」や「褒賞」と「罰」との感情刺戟などは、もう必要ないのである。モンテッソーリは子ども一人一人の個人的心理よりも社会性をより重視した。モンテッソーリ方式はヨーロッパ各地に拡がったが、1935年にナチス・ドイツはドイツ・モンテッソーリ協会を解散せしめ、翌1936年にはイタリア政府もモンテッソーリ学校を禁止した。自由発展の教育理論は、時の権威に抗うものとみなされたのであろう。マリアは亡命の旅に登り、米国・インド・オランダ・英

国を廻って講演をして歩き、いよいよ彼女の名声は世界的なものとなった。

さてビネー氏の説明を聞こう。

「第一に、子どもはからだで覚えるという事です。すべての知識は、触ったり、舌でなめたり、耳に聞いたり、身体感覚を通して得られるという事。第二に、すべての子どもには個人差があり、早く進む子と遅い子と、いろいろあるという事。(この学園では2歳から5歳までを扱い、1教師と1助手とで24名1クラスをみている)。教師の心得としては、①一時一物主義で、一時に一つの物しか見せてはいけない。②目的は覚えさせることでなく、よく見せること、紹介することにある。③赤チャン用語を使わず、正確に語ること。たとえば楕円はダエンという。オブジェ(対象)を正しく表現すること。④これらの遊具で、子どもは「秩序」「順序」の感覚をつかむ。ものごとにはすべて順序があるということ。深さ、浅さ、高さ、低さ、その順序に従わなければ物の収まりがつかないことを体験によって知る。⑤くり返しなさい。そうすればきつとうまくいく。」

モンテッソーリ方式で重要なのは、子どもの指先の感覚の錬磨であり、手首の筋肉の運動にある。豆を容器から容器へ移す運動など。〔この点、昔の日本のおはじき・お手玉・綾とり遊びは、そのままモンテッソーリ方式に適していた〕目と手と指の運動。字を指先で覚え、文字盤の色の違いから、物の差に気づいてゆく。すべて「リアルなことから抽象的な世界へ」、「量から象徴へ」という子どもの心の動きを見つめて、これらの遊具は生きてくる。フレーベル方式ではおとぎ話を読んで聞かせてやる間に、幻想の世界から抽象の世界へと子どもを導くのであったが、モンテッソーリでは即物的に、物から物へと感



覚を走らせる中でアブストラクトな世界が浮んでくる仕掛けである。

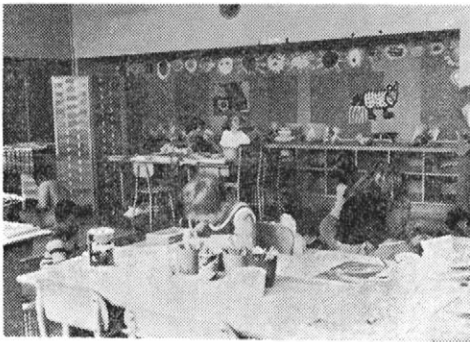
スタンフォード大学・ビング・ナース リスクール

スタンフォード大学はアメリカの私立大学の中でも最も財団の基礎の確りした贅沢な大学で、そのキャンパスの広大で裕福なことは知られているが、その附属幼稚園であるこのビング・ナースリスクールもまた広々した3つの教室、それぞれの庭園の広々として、丘あり谷あり豊かな自然環境をもつこと、まず狭小な日本から来た訪問者の度胆を抜く。

2歳半から5歳までの子ども、36人を1教室に収容して4人ないし5人の教師が世話をする。

ミス・エーレンライヒが案内してくれて、ここはパークレーの附属と違って、自由に歩き廻ってよいし、写真をとってよいし、子どもに話しかけてもよいと大そう寛大であった。尤も自然環境、生活空間がケタ違いに大

きいため、こせこせした人間の動きなど規制しなくとも、自然の広大さの中に吸収されてしまっ、気にならなくなるのである。子どもが庭の木に木登りしている。そういえばパークレーの附属でも庭の木の根っこに踏み台があって登りやすいようにしてあった。モンテッソーリも「木登り」を奨励し、子どもに大切な事の一つに数えている。〔日本の幼稚園で木登りを奨励しているところがあるだろう



か。みな事勿れ主義、安全第一主義で逃げているのでないか〕庭の一部で、高い台から子どもに飛び降りやらせ、その下のマットでデングリ返しをする訓練をやっている。中年の男の人がつき添って、事故のないよう面倒をみている。幼児にとっては勇気と決断を要する大仕事らしく、緊張そのものの顔付きである。

「あの男の人は先生ですか」

「イエ、父兄です。ここでは父兄が協力して、保育を手伝うことができるのです」

わが国にもこのシステムは取り入れなければならぬ、しかし文部省が何とというか、また反対することだろう。

見学を切り上げてわれわれは一室でお茶とクッキーをよばれながら、園長のエヂス・ドウレイ博士の話を伺った。この女史がまた仏様のような円満具足の相好で、慈眼にみちて

いる。もっともこんな天国か極楽のような楽園に暮していれば誰だって人相も良くなるというものである。

問 この学校は設備もよく、豊富で、贅沢にできているが、物を与えすぎるといふことになりませんか

答 これ位の設備で物を与えすぎるとは思わない。同じ玩具がダブっては置いてない。カリフォルニアは四季の変化がなく、冬も雪がないので、子どもに想像力をもたせるよう工夫している。船・ヒコーキ・電車・花々・色彩や、音響効果、走り方の設計にも工夫し、子どもが自由に振舞えて、馳けたり登ったり、発見したり、冒険したり、試したり、たとえここでは失敗しても構わないが、要するに子どもが倅せになれるための実験のくり返しのできる状況を作っておいてやるのです。

問 モンテッソーリについてどうお考えですか

答 あれはオーエンみたいなものです。その当時としてはあれで良かった。今はもう古くて、モンテッソーリだけではやっていけない。

問 モンテッソーリに代るものは誰ですか

答 やはりピアジューでしょうね。それとローレンツ・ユールベルク。とにかく子どもの情緒の発達を重視し、思いやりのある子どもにし、すべてに積極的に興味を抱き、意欲的になってくれることが大切です。現在300人の子どもを収容していますが、なお500人の子どもがリストに名前をのせて待っているのです。

私はこのドウレイ女史に感服した。この建物設備の立派さよりも、園長の学殖の深さに感服した。モンテッソーリをロバート・オーエンになぞらえて位置づけてしまうその見

識に感じた。やはり保育は保育者の人生観にかかわってくる。倉橋先生の言われた通りである。保育する者の人生観、哲学、そして社会思想。これが最後には物を言う。この女史は社会科学も心得ており、エンゲルスが空想的社会主義者と規定したロバート・オーエンの名を引いて、モンテッソーリの位置づけを試みたのである。

ロスアンゼルス・リーグ託児所

これは私立の財団による託児所で0歳から2歳半までの幼児を世話しているが、黒人の10代の未婚の母などが多く、その母親の教育も同時にしなければならないということであった。中西さんという日系青年が職員の一人で説明してくれたが、若いのに落ち着いた人で、静かで質朴な人柄が滲み出ている。こういう人がこの社会奉仕の仕事に献身しているのだと思うと感動を覚える。旧館の隣に新館が建築中で、この建築現場を案内してもらった。著名な設計家の手になるというこの託児所は、機能的にいくつもの房に分れ、40種の色彩で染め分けられ、各部屋に日光が入り、そして幼児たちが健康に生育しつつ、理想的に教育されるという仕組みになっている。

サンタモニカ・太洋公園児童館

これも私立だが2歳から5歳までと、5歳から12歳までとの、大体片親の子どもを扱っている。今はサマースクールで数が少ないが、普通は90人の子どもに15人の教師、それに老人のヴォランチアールとカリフォルニア大学の学生の助手が手伝う。ここは子どもだけでなく、家族ぐるみの面倒をみる。入る前にはソシアル・ワーカーや看護婦も立ち会って、身

心ともに徹底的な検査をする。



に面しており、毎週水曜の夜に会合をもって、相談にのり、苦勞を分かち合う。木曜には親と子とのバレーをやったり、週末にはキャンプに行ったりもする。15人で1グループを作り、教師が1人ついて、プログラムを立てる。とにかく家族的というよりは、各家族を団結させて人生を送れるように仕向けている。

カリフォルニア大学・教育学部・高西助教授

以上の二つの施設は、実はカリフォルニア大学の教育学部とコネがあり、両者は協力して仕事をすすめ、大学の学生も手伝い、実習にゆき、密接な関係にある。この施設をわれわれに紹介して下さったのはルビー高西博士であった。

ルビー高西博士はハワイ生れの日系三世で、スタンフォード大学で学位をえられ、現在カリフォルニア大学の助教授で、アジア各国のカリキュラムの比較研究に取り組んでいられる。来年、それに関する大きい本が出版される予定とのことであった。ルビー女史はまだ30歳前の一見して日本美人だが、アメリカ人と結婚していて、大きな研究室をもって活躍している。日系人がこういう知的分野に進出しているのを見るのは頼もしい。私はバー

クレーの研究所のチン女史の言ったことを思い出した。「アメリカはおとな中心の社会で、子どもはついたりですが、日本は子ども中心の社会で、子どもの教育には熱心すぎる位、熱心です」と。おそらく高西家もハワイで、子ども中心に暮し、ルビーさんの教育に力を入れたのであろう。それが成功して今や若くして助教授の椅子を占めている。

広い演習室を使ってわれわれはルビーさんとの話合いを長時間もった。そして3時すぎムーア館（教育学部）の前のパチオ（中庭）の樹の蔭でジュースとクッキーでお茶の時間をもった。ルビーさんが家で焼いてきたというクッキーである。そこに教育学部の先生方も5、6名出てこられてわれわれの立ち話に参加された。すべてルビーさんの心尽しによるものである。

私はルビーさんとの対話の中で聞いた「アメリカにはもうフロンティアはなくなった」という言葉を印象にとどめた。もう開拓者精神は外部ではなく、内部に、内攻的にしか発

揮できないのである。サンフランシスコでもロスでも、郊外に伸びる住宅街は、マッチ箱のような建売住宅や角栄団地にそっくりであり、しかもモルタルの四軒長屋さえある。この現実には、アメリカの西部開拓劇が過去のものであり、太平洋をこえて日本に来て、沖縄に来て、ベトナムに来て、もはやアメリカの入りこむ余地はないのであり、アメリカは新しい次元に生きる外はないことを示すものであろう。もしそうなら、教育もまた今までと違った新しい型の人間を造らねばならず、アメリカがフロンティアを求めて発展をつづけた時代の哲学、プラグマチズムによるデューイの教育論なども既に過去のものとなり、アメリカは教育システムを新しく作りかえなければならない、と云ったチン女史の言葉は正しい。アメリカで起った事は、10年して日本に伝わってくる。日本もまた新しい型の人間の教育を、戦後30年にして、考え直さねばならない時に直面しているのである。

（お茶の水女子大学教授・当財団評議員）

現代家庭教育論

—家庭教育における「しつけ」の本質—

林 部 一 二



I 家庭教育と「しつけ」

(1) 家庭教育の今日的意義

家庭教育は、端的に言って、父母が自分の子供に対し、主として家庭において行なう教育であるといつてよいであろう。その根拠は、自然法的に父母に与えられた教育権である。そして、家庭教育の独自性は、その目標、内容および方法において他人からも社会からも国家からも指示や命令を受けるものではないということにある。

しかし、家庭というプライベートな社会における家庭教育は、誰からも指図されないという特色を持つが、その教育成果は、社会や国家や人類に対して大きな影響を持っている。それは、家庭教育が教育機能として重要なものを持っているばかりでなく、学校教育や社会教育に対する影響が極めて重大であることによるのである。ここに、いつの時代においても、教育のあるところ、家庭教育が重要視される理由があるのである。ことに、現代のように、いわゆる生涯教育の時代とか、学習社会の時代とかいわれる時代においては、家庭教育の役割は大きく、その効果が注目されていることを忘れてはならないと思う。そこに、家庭教育の社会的な意義があるといわ

なければならぬ。

(2) 家庭教育と「しつけ」

家庭教育は、別に、「しつけ」とか「しつけの教育」といわれる。このいい方は、家庭教育の方法論的な面に着目してのものであるが、現在では、家庭教育と同義語に使われる場合が多い。一体、「しつけ」とはどんな意味を持っているのであろうか。家庭教育における「しつけ」の語義を明らかにしてみたい。

「しつけ」には、いくつかの語義がある。たとえば、「広辞林」（金沢庄三郎編）によれば、①仕立てること、②田植、植つけ、③礼儀作法を教え習わせること、躰、④新しくつくった衣服の縫目がくずれないように縁をあらく、しつけ糸で縫っておくこと、⑤しつけ糸、⑥しつけ針、というようである。確かに、「しつけ」という日本語は、しつけ糸をかけることに代表されるように、型にはめる、という意味を持つとともに、「ゆきつけ」という言葉に代表されるように、度々行く、繰り返す、という意味を持っている。このことから、教育上の意味として、子供達に、あることを繰り返し繰り返し練習させ、実行させて、ある型にはめる、という意味としてこれが受け取られるのである。つまり、この教育

作用は、日常生活における子供達の行動が、社会的な様式や規範にあてはまる、順応して別の方向に外れることがないようにすることを意味している。人間として、家族として、社会人として、そして国民としての行動様式や規範に則る行為を身につけさせる、習慣づける、という教育の方法を意味しているのである。

「しつけ」の教育的な意義を以上のように考えてくると、その語源は、およそ三つの日本的な習慣や考え方に由来していることが解る。

一つは、「しつけ糸」をかけることからの転用である。縫いたての着物は縫い目を「しつけ糸」で押えないと、縫い目がくずれたり、ぶかぶかになって、着物は立派に仕上がらない。「しつけ糸」で縫い目の上を荒く縫って押えることは、着物の折り目、筋目を直すことである。このことを「しつける」というのである。

二つは、作物や野菜の苗を本田（本畑）に植え付けることからの転用である。作物や野菜の中には苗を作る過程を経ないで、直接に本田に直播きするものもある。しかし、稲やトマト、きゅうり、茄子、キャベツなどは、苗代で苗として育て、時期が来ると本田に植え付けなければならない。苗代の時代は特別の手をかけて育てるが、一度本田に植え付けてしまえば、その苗の自らの力で大きくなっていかなければならない。どんなに風雨激しくともそれに耐えなくては立派に大きくなるものではない。そのために、本田を耕し、施肥し、畦をつくり、その他の手立てをして植え付けるのである。いってみれば、苗の自立への世話が「しつける」ことなのである。

三つは、娘を嫁にやる意味からの転用である。娘の時代はともかく親の庇護の下にある

が、結婚して新しい家庭に入れば、自らの力と努力で、主婦としての勤めを立派に果たしていかなければならない。そのためには、娘時代から礼儀作法を始めとして、必要な生活能力や態度を身につけさせ、それを一応完成して嫁にやるのである。この意味から娘を嫁にやることを「しつける」というのである。

以上のような、日本人の三つの習慣が、それぞれわが子に対する家庭での教育を「しつけ」という意味に転用されたと考えられる。そして、重要なことは、「しつけ」は家庭教育の中心であり、親が、自分の子供を一人前の人間にまでするための教育作用の多くのものを包含しているということである。そこには教育の目標や内容をも含む概念があつて、単に教育の方法や手段のみを意味するものではない。もし、「しつけ」が教育の方法や手段を表わすだけの言葉であるとすれば、学校教育における「しつけ」、「社会教育」における「しつけ」というような取り扱いがなされるはずであるが、「しつけ」は、現在においては、教育の目標と内容と方法を表現する教育用語として理解されなければならないのである。

II 「しつけ」の構造

(1) 社会教育としての「しつけ論」

「しつけ」の内容にはさまざまなものが含まれている。その教育的な体系を求めることは困難である。それは、家庭教育としての「しつけ」は両親の親権に根ざしたプライベートな教育であるからである。したがって、「しつけ」の構造を、その目標、内容、方法からいって一定の類型を立てて考察していくことは難しいのである。しかし、家庭教育としての「しつけ」が、学校教育にも、社会教育に

も、あるいは社会生活の各方面に及ぼす影響が大きいとすれば、家庭における「しつけ」を私教育として、教育論の枠外に置くことは適当でないであろう。そのいずれの立場を取るにしても、「しつけ」の教育論はいよいよ盛んにすべきだと思う。そして、その場合は、親達の共通の問題となる教育論として、社会教育の中で取り扱うことが必要である。

(2) 「しつけ」の構造的原理

そのような意味で、私は、私の考えている「しつけ」の構造を、次に述べるように、五つの原理から組み立ててみようと思う。

① 人間性の原理

「しつけ」における第一の原理は「人間性の原理」である。このことを端的に言えば、「しつけ」は人間そのものを育てるということである。人間そのものを育てるとは、人間として誰もが持たなければならない「人間の心」を育てるということである。最近になって、わが国の教育界にもようやく人間教育論が盛んになってきたように思う。人間教育論の中核となるものは人間性の問題である。その人間性をどう見るのか、教育はそこから始まると思われるが、その中心概念として、私は、人間に対する「愛と信」を掲げたい。ペスタロッチーも、心情を育てる教育の中心は愛と信だとして、「愛は愛することにより、信は信ずることによる」ほかないとした。愛するという心情は、理論からではなく愛するという行為によって、また、信ずるという心情は、これも理論からではなく信ずるということによって育てられていくのである。心情の教育というものは、素朴であり、単純であり、その故に強烈なのである。

この愛と信の人間教育は、今日の学校とい

う管理社会の中では次第に困難度を増していく傾向にあるように思う。これを請けもって、実現していける可能性を持ち、かつ、その責任を持っているのが、家庭教育である。現在のわが国で、これを強調する教育論が少ないと思う。

家庭教育としての「しつけ」は、人間における愛と信の重要性を、理論としてではなく、また^{てら}街いとしてでもなく、家庭の生活の中で自然に、素直に、子供達の心の中に育てていくのである。それは、親と子のスキンシップから始められるのである。人間性を育てることについて、家庭という社会が最も有力であるというのは、親と子の人間関係に根ざしているのである。学校教育の中から、すべて愛と信の教育は消えていくとは思わないし、また、そうあってはならないが、この教育は家庭を主たる舞台としていかなければならない。

最近、日本の青少年達には、心を許し合える友人が少ないといわれる。昭和47年に行なわれたわが国の総理府の「世界青年意識調査」の結果が、これを解明している。そして、また、「人間の性は悪なり」と見、過激派といわれる若者のグループの「内ゲバ」は一向に止まない。日本の青少年の心の中から、人を愛し、人を信ずる、という心情は再びよみがえってこないのであろうか。心情の教育には、やはり、学校教育や社会教育よりは、家庭教育が責任を持つという社会的な風潮を拡大していくべきであると思う。

② 自律性の原理

第二の原理が「自律性の原理」である。自律性とは、「自分のことは自分でする」という態度と行動を指す。これは、わが国において、かつて学校教育においても強調されたこ

とであるが、次第に低調となってきた。低調になってきたのは、経済的なゆとり、大量消費の習慣、勤労軽視などの諸条件が重なってきているからであろう。しかし、自分のすべきことは、自分の判断で、自力でなし遂げるということ、さらに、自分のしたことに対してはすべて自分の責任として他に転嫁しない、という人間の行動の基本である。

自律性を持った子供にしつけていくことは、日本の家庭教育の中心的な命題である。その自律性の「しつけ」において重要な方法がいくつかあるが、中でも力点をおくべきことは、「独立心」を養うことである。独立心を持つことは安直に、気安く人に頼らないことである。父母であろうとも、自分のいいなりにはなってくれない、やっぱり自分のことは自分でしなければだめか、という心を幼い時から自分の中に打ち立てることである。そのためには、繰り返し、繰り返し、その場での実践行動を反覆させなければならない。相当に酷しい態度で、親はしつけなければならない。

乳幼児の時代から、自律性をどのようにしてしつけていくか、欧米と日本の家庭教育の方式の違いが指摘される。欧米では、一般に「しつけ」の教育が酷しいが、家庭教育がその酷しさの最たるものである。なかんづく、子供に時間を守ることを強く要求している。私も、欧米視察の際、いくつかの家庭を訪問し、生活をともにしてみたい経験を持っている。たとえば、就寝時間である。その時間になれば、どんなに面白いテレビがあっても、客人とゲームをしていても、それを中断させて自分の部屋に引き取らせて就寝させるのである。それは、まさに酷しい「しつけ」である。乳児の時から両親と別の寝室で寝るといふ習慣から形成されるものようである。ま

た、友人との約束の時間は厳守させる。このような日常生活上の「しつけ」は、自ら子供の行動における独立心と自律精神を培っていくのである。

次は、自律性の中味となる「自分としての考えと意見」の確立である。子供達がそれぞれに、その時のその立場において、「自分はどのように思う」、「今、何が一番大事なことか」というようなことに対し、自分としての考えを持つようにさせることである。そのためには、親達は、機会ある毎に、繰り返し、繰り返し、「お前は どう思う」ということを問いながら、その考え方を確立させるようにする必要がある。そのことの反覆の中で、考え方の中味も指導していくのである。

このような自律性の確立は、適確な判断力の養成に始まる。判断力の養成はその基礎となる子供なりの価値観の育成にかかってくる。この価値観は、結局、両親の家庭での話や行動や他人とのつき合い振りを手本として次第に育つのである。たとえば、昭和48年に行なわれた東京教育大学青年心理学研究室の「母および妻の役割意識調査」によると、女子高校生達は、「こんなときお母さんならどうするだろうか」ということを判断の基準とするというのである。つまり、現代の青年達も、結局は親の行動基準を手本として物事を考えるというのである。

われわれの行動において、何が大切であり、それをどんな順序で行なうべきか、ということをも自分で判断する態度の育成が、家庭教育における「しつけ」として大変重要である。その判断力をどのようにして確立したらよいか、その時、私は、アメリカの有数の神学者、ラインホルト・ニーバーの言葉を思い出す。ニーバーは、1934年の夏をマサチューセッツ州のヒースの別荘で過ごしたが、ある朝、そこ

の一小教会で信者への説教を行なったのである。「神よ、変えることのできるものについてはそれを変えるだけの勇氣を我に与え給え。変えることのできないものについてはそれを受け容れるだけの冷静さを与え給え。そして、変えることのできるものと変えることのできないものとを識別する知恵を与え給え。」と祈ったのである。ニーバーのいう、勇氣、冷静さ、そして知恵の三つのものは、家庭における子女達の「しつけ」において、その子女達へ与えるべき親達の最高の贈り物というべきであろう。

③ 倫理性の原理

第三の原理は「しつけ」における「倫理性の原理」である。倫理性とは人間の社会における個人および団体としての行動様式の規範である。その行動様式の規範は、子供達にとって、最も身近な家庭において、最も自然に修得できるのである。家庭における親達や祖父母達や、あるいは兄弟姉妹達との日常生活の中から、自分の行動様式の規範を学び取っていくのである。そして、この社会生活における行動様式の中で、最も基本的なものは、人に迷惑をかけない、という平易な社会倫理である。この平易な社会倫理を、知的ではなく、体験的に身に付けることが「しつけ」の教育なのである。

福沢諭吉は、「自由と我儘とのけじめは、人の妨げをなすとなさざるとの間にあり。」と説いたが、その「人の妨げ」がすなわち「迷惑」なのである。現代青少年はしきりに自由を求めるといふ。とくに、日本の青少年には、その自由は自分一個の自由であって正当かどうかは問うことなく、しきりに、「自由」という言葉を好む。確かに、自由は人類の大事な価値であって、それは犯されてはならないが、

それと紙一重の差で、「我儘」に連続することを忘れてはならない。自由と我儘の差異は、ただ一つ、他人の妨げ、すなわち迷惑となるかどうかの境にあるというのである。その境界を見定める基準は、長い時間をかけて、親達が子供達に植え付けていかなければならない。これが倫理性のしつけである。

日常生活の基本的な行動様式の中に、公共心とか公德心とか呼ばれるものがある。公共の物を私しない、公共の物を汚損しない、公衆に対しては親切に振る舞うということは、子供達にとっては、大事な社会生活へのルール入門である。この公共心や公德心についても、日本の青少年は外国の青少年に較べてはるかに低い意識しか持っていないことが明確になった。それは、たとえば、昭和49年にわが国の総理府が行なった「社会規範意識調査」がそれであって、公衆の目前で暴力が行なわれているとき、積極的にその暴力をやめさせると答えた青年とその親の中で、日本は最低であり、その差は甚だしかったのである。筆者も、米国視察中、ニューヨーク市営のセントラルパークの花壇の前で、チューリップの花を摘み取った2、3歳の女の子が、その若き母親からひどくせつかんざされている光景に出会ったことを思い出すのである。そして、その若き母親の娘を叱る言葉、「パーブリック！ パーブリック！」を忘れることはできない。娘の摘み取ったチューリップの花は、お前一人のものではない、市民全体のものだ、という公共物の尊重精神は、倫理性の「しつけ」における典型的なものと思われてならない。

また、社会に対する「奉仕性」の貧困も、わが国における恥しい社会道徳の一面である。「自分のできることを、できる限りして社会に奉仕することは、社会人としての当然

のことだと思えます。」とは、数年前、筆者が政府派遣の青年の船の団長として、東南アジア6か国を廻った時、あの貧しい東南アジアの青年達から、極く自然に聞いた言葉であった。奉仕やボランティア活動は、経済的余裕と時間的余裕のある者が、行なうことだ、という観念の強いわが国の場合に比較して、まことに恥しい思いであった。社会奉仕やボランティア活動は、幼児の時代からその親達の行動を見ていることによって自然に自分の生き方として身についてくるものである。立派なボランティアとしての母親を自分の母として持った娘は、やがて、また、立派なボランティアとなることも事実である。そこに、家庭教育における倫理性の「しつけ」があると思うのである。

④ 技術性の原理

第四の原理は「しつけ」における技術性の原理である。家庭教育は、倫理的なものや精神的なものに偏重されるものではない。人間の生活の中の技術や技能を身につけることは、幼児や少年の時期から必要であるばかりでなく、その「しつけ」の大変効果的であるということを見落してはならない。

「しつけ」の技術性は、人間としての独立、自主、自律、責任、奉仕を通して、精神の面でも、物質の面でも、より豊かな生活を築いていくために必要なものである。手と足と体を動かして物を作り、物を作りながら心を作ることは教育の重要な事柄である。このことについて、わが国の教育界は認識が薄いように思われてならない。

「しつけ」における技術性について、その中身となるものに、「巧緻性」がある。巧緻性とは単に小手先の器用さをいうのではなく、手と足と体の全体のこなし方が自然であり巧み

であることを意味する。そして、それは、生活上の諸条件に適切に対応できるかどうかということに発展する。人間生活を成立させる大事な条件であるが、教育分野ではこれを軽視してきたきらいがある。この巧緻性は、幼少の時代からの、生活や活動を通しての具体的な経験によって体得される。たとえば、「小刀で鉛筆を削る」ということである。幼稚園や小学校低学年から、鉛筆は小刀で削るという昔の方式によって、子供達は手先の器用さや巧緻性が養われるとともに、子供の時代に訓練されることの必要な脳の発達が促進されるのである。ところが、最近の機械文明の進歩の中で、鉛筆削り器が登場したため、ほとんどすべての家庭と学校で、子供達は小刀を使って鉛筆を削る経験を奪われてしまった。安全で、早くて、しかも失敗が少ないということは、文明社会の志向価値であるが、しかし、その結果は、手先の巧緻性を養い、生活を創造するという別の価値を失ってしまったのである。

この得たものと失ったものとの差し引きの問題をどう考えていったらよいであろうか。私は、その失ったものの中に、教育的に極めて貴重なものがあるように思う。たとえば、巧緻性は国民の科学技術の水準を高める基本的な要件であるからである。わが国の科学技術の水準や、それに伴う創造性や発明発見という開拓精神は、この些細な日常的な動作である「小刀を使って物をつくる」ということに求められるものが大きいからである。「道具を使う唯一の動物」としての人間の原点に立ち返ってみても、私は、「小刀で鉛筆を削る運動」を推奨したいのである。

次に、技術性の第二の問題は、「学び方」の問題である。学び方とは、各教科の学び方ばかりではなく、あらゆる学習における態度と

方法とを身につけることである。態度とは、ある学習へ対応する心構えであり、方法とは学習計画の立案、学習の進め方、まとめ方、応用の仕方などを含むものである。これからの教育においては、事實的、現象的、あるいは部分的な知識の教育が優位を占めるのではなく、一つの課題に対して、どんな手順と計画と方法で、それを解決していくか、というような問題解決能力が重要である。新しい危機的な場面に直面した場合でも、あわてず、恐れず、ねばり強く、それを解決する方法、それを「学び方」と総称するのである。アメリカの未来学者、アルビン・トフラーは、その著「未来の衝撃」の中で、文盲の定義を変えらるべき時代に来ているとし、「これからの文盲とは、読み書きのできない人のことではなく、学び方を知らない人のことではない。」と述べている。このような「学び方」は家庭教育の「しつけ」の中から確実に育っていくであろう。

⑤ 勤労性の原理

第五の原理は、「勤労性の原理」である。勤労の人生や社会における重要性は、東西古今を通じて誤りのないところである。つい先年、経済成長に伴う豊かな生活の中で、わが国民の勤労性を否定するような言動が一部の国民の間にあったことは記憶に新しい。しかし、それは、いわゆる「オイルショック」で、はかなくもついでにしまった。ついでることが至極当たり前なのである。

勤労の習慣は、何よりも家庭の中の雰囲気から体得される。勤労の尊さは、親達の毎日の真面目な勤労生活から教えられるのである。家庭生活の中で、子供達にもそれぞれ、勤労の役割が与えられ、両親の指導によって、その喜びが体得されなければならない。

勤労性の「しつけ」は、自然の中で養われる。親達と一緒に野原に出て、たとえばその草や花を材料として、それぞれ工夫しておもちゃを作る、というような遊びの中で培われるのである。最近、自然との接触が少なくなり、自然に学ぶということが、できなくなってゆく中で、親と子の「野の玩具」づくりなどは、まことに貴重な体験となる。親達は、その子供達に、子供なりの勤労の機会を積極的に与える必要がある。それが、家庭教育における大事な「しつけ」なのである。

Ⅲ 「しつけ」の進め方

この小論において、私は、家庭教育と「しつけ」の係わりあい述べ、「しつけ」の構造を論じてきた。その「しつけ」の本質は多義的なものであるだけに、「しつけ」の進め方もまた多様である。

「しつけ」における多義性、多様性の中で、私は、できるだけ、その現代的な焦点付けをしていかなくてはならないと思う。そのためには大きく二つの視点を指摘したい。

一つは、「しつけ」についての学習の問題である。本稿で述べたことは「しつけ論」の序論である。その教育学的、社会学的な説明が必要であって、家庭教育の担当者としての父母、そのプロモーターとしてのマスコミ、行政、その研究者としての学会の一体的な研究活動が必要である。二つは、「しつけ」はやっぱり、父母の特権である。この特権を行使する者の責任として、日本のすべての父母達が自ら、よき実践と行動とを、子供達に示すことである。自ら、子供達の行動の手本となるということである。

(国立教育会館常務理事・当財団評議員)

わが子の進路をどう考えるか

—家庭教育に対する6つの提案—

大石 勝 男



<提案1> 知育はきわめて重要である

進学率が急上昇している。統計によれば、昭和10年に旧制中学に進んだ生徒は、実業科を含めて約25%であった。それが昭和49年には高校進学92%、大学進学(短大を含む)32%にも達している。

この現象をめぐるさまざまな意見が出されているが、教育の本質に立って、じっくり考えたい問題である。たとえば、異常な進学熱——受験地獄——切捨て教育——学習塾等の増加——人間教育の喪失——家出・自殺などの問題行動や非行の続発という順序で、子供の危機を訴える声が高まっている。確かに進学問題はそのまま放置しておけない教育・社会問題になっている。また、子供たちのものの考え方や生活を見ると、早急に手を打たねばならない深刻な問題が内在していることも事実である。

しかし、進学率の上昇がただちに教育をダメにし、子供たちを非行に追いやっていると言うのはあまりにも短絡的な見方だと思う。その論法でいけば、「高学歴社会は人間をダメにする」という結論にもなりかねない。人間の評価に際して、学歴のみを偏重することは誤りであるが、しかし学力が無用だということではない。より多くの人々が、より高い知識と教養を身につけることによって、よりよい

社会が築かれるのは当然である。最近の世界的な動向の一つである生涯教育の提唱などはこの論理の上に成り立つものと考えられる。

知育が教育をダメにする元凶のように言うのはおかしい。知育に偏り、そのみを教育のように考えることに問題があるわけで、けっして知育を軽視してよいということではない。要するに、知育・徳育・体育の調和をどのように確立するかが現代教育の課題なのである。このことを学校教育のみでなく、これからの家庭の教育、社会一般の教育の中でも十分に吟味しなければならないと思う。

<提案2> 家庭教育を改善・充実しよう

アメリカの教育界で話題になっていることの一つに、「教育と人口比の問題」がある。これによれば、高校の学習に参加できるのは人口の50%程度、大学の場合には20%程度だと言われている。この尺度についてはわが国の関係者のあいだでも賛同の声が聞かれる。

とすれば、わが国の進学率から見て、学習に参加できない者が多く出るのはやむを得ないことにもなる。新幹線教育、切捨て教育などと学校を批判する向きもあるが、この数字の上からは、おのずから限界があることを認めざるを得ないことになる。学校の現在の努力が必ずしも完全だとは思わぬが、どのよう

に努力しても限界が生ずるのはやむを得ないとも考えられる。

そこで、「この異常な進学率ではどうにもならない。」という声が強いが、ここに一つの問題点がひそんでいる。それは、今日の教育が「子供に教育を合わせる」のではなく、「教育(学校)に子供を合わせようとしている」点である。高校教育が、進学率50%のころと、現在とを比較したときに、もし同程度の学習目標と内容と方法を用意して指導したとすれば、ついていけない子供が増えるのは当然である。

また、視点を変えれば、昔の中学校でも半数の生徒が学習内容を不消化であったというのだから、それに比べれば現在の3分の2という数字はおどろくに足りないということにもなる。人口比から見れば、むしろ大きな前進であって、学校教育の充実・改善を高く評価すべきだということにもなる。しかし、今日、3分の2の生徒の学習参加が困難だという現実があるのだから、これを放置しておくことはできない。そこで、「教育(学校)を子供に合わせるにはどうしたらよいか」が問題になる。

旧制中学

人口×25%×0.5=学習成就率12.5%

現在の高校

人口×90%×0.3=学習成就率27.0%

第一は、小・中・高校の学習内容を再編成することである。それは、必ずしもレベルを下げるということではないが、もう少し基本的なことから学習にしばる(精選)という問題である。ただしこれは一つの学校が意図することは困難なので、国全体の問題として取り上げる必要がある。現在、文部省が「教育課程の改定」に取りかかっているが、この審議会に向ってわれわれも大いに意見を寄せ

たいと思う。この改定の実現は昭和55年度以降といわれているが、大いに世論を集め国民的な教育運動の一環として検討してほしいものである。

第二は、家庭教育の改善・充実の促進である。ひとりの子供の教育ということになれば、根本的にそれを左右するのは親による教育である。学校への期待過剰、学校依存の100年の教育を今こそすべての親が謙虚に、正しく反省すべきである。そして、人間づくりを基盤としながら、家庭における学習と進路の指導はいかにあるべきかを深く考え、語り合うべきときがきたと考えている。

<提案3>子供たちに責任を果たそう

慶応大学教授佐野陽子氏が、ある雑誌に「投資としての教育」という小論を寄せている。同氏によれば、「近代の経済成長はこれまでの人類の歴史にないほど目覚ましいものであったが、これは教育の力によるものが大きい」と言う。わが国の明治以来の社会の伸展、敗戦後の目をみはる復興のエネルギーが何であったかは世界の人々の着目するところである。資源がきわめて乏しく、人口が稠密で、しかも産業革命が遅れたわが国が、政治・経済・文化の面で、急速な拡充をなし得たのは何かという問いに対して、多くの識者は「教育の力」だと指摘している。

ところでわれわれが気になるのは、このすばらしいエネルギーは、明治・大正・昭和前期の教育の所産だという事実である。そして、その後の教育が、質的にこれらに匹敵する、あるいはそれ以上のものを生み出しているか、どうかということへの危惧である。

戦前の教育はすべてが誤りで、価値の乏しいものだと言ふ人がいるが、私はそうだとは思わない。私自身は、学徒出陣の名のもと

に学業半ばにして銃を持たせられ、むごい戦争体験を強いられてきたひとりである。わが子に再びこの思いをさせてはならないと考えているし、教育目標が戦争目的に塗りつぶされたいまわしい時代を是認する気持は毛頭ない。

しかしここで問題にしたいのは、これらの最悪の条件の中で、われわれの親が家庭教育をいかに維持してきたか、教師が学校教育をどのように守りつづけてきたかという事実である。生きることがギリギリの状態の中で、なお守りつづけられてきた教育の営みがあるとすれば、それが何であったかを深く考えねばならないと思う。

わが国の復興のエネルギーになったものは、それ以前の教育によって培われたものであるかもしれない。そうだとすれば、その力は、戦争という極限状態をくぐりぬけてなお生きてきたことになる。われわれの親が最愛の子に何を語り、教師が生き方について何を教えてきたかをもう一度考えねばならない。選択する余地のない状況の中で、人間として何を選ぶかを教えてくれたのは、一体誰であったかを深く考えるべきだと思う。

教育は歴史への投資である。

本もノートも鉛筆も乏しかった時代の大人が、飢餓の中で子供をいかに育ててきたかを真摯に考えてみよう。数々のあやまちがあったにせよ、身も心もやせ細る状況の中で、子供のために尽してきたものが何であったかを確かめなければならない。

そして、現代の大人が子供たちのためにどれだけの投資をしているか、何を語り、何を残そうとしているかを謙虚に反省すべきだと思う。われわれは子供のために「できる範囲のこと」をやるのではなく、「できるかぎりのこと」をやらねばならない。それは現代を生きる

親として、大人としての最大の責任である。

<提案4>進路は人生の指導である

私に寄せられる相談内容を大別すると、次のようになる。

☆進路についての関心が乏しく、学習に消極的である。<進路意欲の問題>

☆この子の将来をどのように設計するかがはっきりしない。<志望の明確化の問題>

☆子どもの状況を考えるとどんな進路先を選んだらよいかわからない。<進路情報の問題>

☆親と子の意見が一致しない、志望校と学力が適合しないなどの問題で困っている。

<進路の悩みの問題>

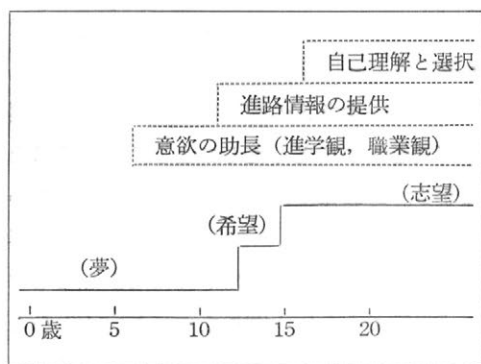
これらは、お母さんからの相談が多いが、中学生の場合は本人から寄せられるものもある。いずれもいろいろと考え、話し合った上での相談であるだけに、返事を書くのに心をくたく。ひとりの子供の人生を考える重大な問題なので、(書き終わってみれば平凡な内容にとどまることもあるが) けっして容易なことではない。「この人といっしょに、今、何を考えることが大事か。」と私なりに練りあげなければならないからである。

ところで、「ひとりの子供の人生をどう考えるか」は、私たち親にとって最大の問題である。世間では、「子供への期待が大き過ぎる」と言うが、親の期待は愛情に根ざして生まれるものだから当然のことだといえる。「なんとか生活できればよいではないか」と教える人もいるが、それは他人のタテマエ論で、親のホンネとは遠いものであろう。親は誰でも「より幸福に生きて欲しい」と切望している。貧しくとも心豊かにとか、縁の下の仕事に喜びをなどと、きれいな言葉でタテマエ論を述べようとは思わない。物心ともに豊かで

あって欲しいと考え、社会的にも認められる仕事をしてくれればと願うのが本心であろう。

親は誰でもわが子のことに関しては、欲ばりで期待過剰である。それはそれでよいと思う。それだからこそわれわれは全力をふりしぼってわが子を育てるのである。しかし、ここで考えねばならないのは、子供を親の期待だけでしぼりつけてはならないという問題である。たとえば進路についても、「やがて子供自身が決定する問題だ」ということを親として静かに決意すべきである。人生の方向を15歳で決めようとする子もいれば、20歳、30歳になってから固まる人もいる。親はこの場合に、いわゆる指示者ではなく、最良の援助者でなければならないと思う。

子供は一般に次図のように、さまざまな学



習と経験を通して、それぞれの人生を開拓していく。それをいっそう充実し、確かなものにするために、親は適切な情報を提供し、相談に応じ、条件を整える配慮をすることが大切である。私は、わが子に対して仮りに結婚の相手は親がさがしてやるとしても、将来の進路は子供みずから恋愛させたいものだと考えている。

<家庭での進路指導>

①幼稚園では、「大きくなったら、何になる

の」という小さな会話の中で子供の夢が育つ。

②小学校低・中学年では、「科学者、探検家、作家」などと自由な会話が成立する。しかし高学年になると、それがだんだん現実と結びついて口が重くなる。

③中学生になると、具体的な条件の中で「希望の吟味」が始まり、第二離乳期の苦しみを味わう。

④やがて人生を考え、ひそかに職業の検討を始め、そのための具体的な方法として「志望校、就職先」を考えるようになる。

<注>

☆これらの過程には個人差があり、環境等の問題もからんでくるので、子供の意志の成長に合わせて考えるようにする。

☆これらの成長に即して、親や教師が援助すべき重点をまとめたのが、意欲・情報・自己理解の三つの進路指導の内容である。

<提案5>劣等感を持たせるな

「能力・適性に応じた進路の選択」というが、この判定はきわめてむずかしい。厳密に言えば、ひとりの人間の能力・適性を測定することは不可能であり、本人にもつかめない問題だと考えられる。

「知能検査の結果がよくないのですが」という相談を受けるが、この検査もけっして絶対的なものではない。特に物事を熟慮するタイプの子供の場合には考え過ぎてしまって、よい結果が得られないこともある。大きくABC位の大わくの段階で考えたほうがよいだろう。

「学校の成績が大体3なのですが」という相談を受けることがあるが、学校の診断はいろいろ多面的に工夫されているとしても、これにもやはり限界がある。特に、ある一定の時

期に「3」ということであっても、それによって子供の能力を決めることはできない。われわれの周囲には、国語の成績が「良」であったが、現在は文筆を職業としている人もいる。このような人の数は多くはないが、けっして異例ではない。学校で学ぶものは社会に出てから必要なことがらのすべてに及ぶものではないから、その評価もまたひとりの人間の能力・適性の全体を言い当ててはいえない。

「中学二年になったのに進路に関心を示さない」という相談がある。そういう子供がないとはいえないが、多くの場合には自分の気持を表現できないようだ。心の中ではそれなりに考えてはいるが、うまくまとまらないという子が多い。また、親に反対されそうだとか、志望が高過ぎると言われそうだとか、もっと勉強しろと叱られそうだと思っ、黙りこくっている例もある。親が「どうするんだ」と問いつめる態度でなく、お茶でも飲みながらゆっくり話し合うほうがいだろう。家族全員が顔を並べているような席でたずねるのもまずい。親に対して口が重ければ兄や姉と話し合わせるのも一つの方法である。

第一の離乳には親の苦勞が中心であったが、第二の離乳は子供自身の苦しみも大きくなっている。進路の問題にしても、「お父さんがお前の年齢のころには」とか、「親戚の従兄はがんばった」などと追いつめるだけでは指導にならない。

うっかりするとこの時期にはひどい劣等感に襲われる子がいる。学習や進路については「減点主義」に立つことが多く、不得意教科は何か、平均よりも悪いのはどれかという見方が強くなる。短所を明らかにしてそれを補う努力も大切だが、一方ではすぐれたものを

大いに伸ばすという見方も必要である。大人になってからの生活では、何か一つすぐれたものがあればそれだけで堂々と生きていけるのである。自分に対して不遜であってはいけないが、自分の不足している部分にのみ目を向けて劣等感にとらわれることのないようにしたい。そのためには、親も減点主義の立場から言葉を発することのないようにしよう。

<提案6>最初の苦しみを味わせよ

進路選択、学習の強化のいずれも子供にとっては苦勞の多いことである。しかし独り立ちしていく子供にとって、これは人生の最初の重要な経験である。第二の離乳は、自分の人生を考えはじめることから始まる。この年齢では無理だ、何もできるはずがないと親は考えがちである。事実そういう面もあるが、それでは20歳になればできるかといえはやはりむずかしい問題である。

進路——生き方の問題は考え始めてから長い時間をかけてだんだんにまとめていくことになる。いわば生涯的な課題であるが、しかし仮りに30歳を過ぎるまで親がすべて指示し、保護していると、親が死んでからでなければ離乳できない人間になってしまう。ひとりの人間の完全な自立が何歳になるかはわからぬが、いつ親と別れても生きていける子になってほしいとわれわれは望んでいるはずである。そのためには小学校の高学年の段階から、そろそろ試行的な指導を加えることが大事になる。

子供に苦勞させよう。「美田を買わず」というのは、親の教育の姿勢を示す言葉である。子供にとって多少つらいことでも苦しいことでも、それぞれに全力をあげてがんばらせよう。最終的には、子供の能力・適性に見合った進路を選択するように援助するとしても、

それに至るまでの段階では、その持っている能力・適性を引き出し、磨く努力が必要である。全力をあげて努力させなければ、その子の可能性を見出すことはできない。「何ができるか」という見方も大事だが、「何ができそうか」という見方が大切である。

そのためには、あせらず、じっくりと子供の成長を見つめ、あたたかな気持で、しかも、ときには強い態度で指導することが必要なのではないかと思う。子供の進路——それは実は親自身の進路（人生）の問題なのである。

（教育相談専門委員・教育評論家）

全家研の教育相談報告

親の不安と子供の悩み

文書によるポピー教育相談より

岩 本 時 雄

育ちゆく子どもの時代から、ひとりまえの大人になっても、親子の心の絆が結びついている限り、親の子を思う尊い愛の心は絶えることはないだろう。

親が子を養育することは、本能であり、義務であるとか、心にもないことを云っていても、心の奥のどこかに、温かい親の愛情のひとしづくがこびりついているものである。

“子をもって知る親の恩” “孝行したいときには親はなし” とか。深い深い親の愛は、この世の最高の愛ではなからうか。

複雑化してゆく社会、生存競争の現実の生活の波に、生きぬいてゆける子どもに育てたいという親心は、不安と悩みの中にも、年を追いつくやかに生長してゆく子どもに、大いなる未来への希望と楽しみがあるのではなからうか。伸びゆく子どもへの大きな期待、かなえられそうもない親自身の夢を、子どもに期待しているのも親の愛といえよう。

大きい未来をもつ自分の子どもに、かくあれかし、これで良いのか、と希望と悩みのあるのが親心というものであろう。

全日本家庭教育研究会（全家研）は、会員の要望にこたえて、教育相談に力をそそいでいる。まず全国の100有余の支部には、教育対話主事をおいて、地域ごとのグループやまたは個人的に、相談業務を行うと共に、重ねて、文書による教育相談を受けている。会員からの教育相談カードは、4領域に分けて次の4方の先生方に回答をいただいで、直ちにお答えを郵便で直送しております。

先生方をご紹介致しますと、

○生活に関する教育相談

教育評論家 玉井美知子先生

○進路に関する相談

教育評論家 大石 勝男先生

○学習に関する相談

筑波大学副学長 辰野 千寿先生

○健康に関する相談

精義堂医院院長 林 富士馬先生

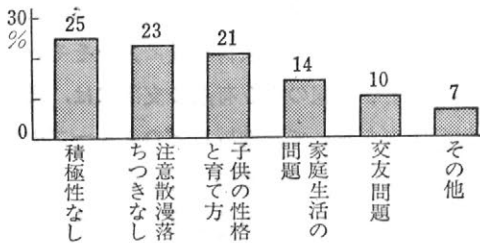
昭和50年1月～7月までにおける文書相談の受付数と相談件数は次の通りである。

| | 受 付 数 | 相 談 件 数 |
|------|-----------|-----------|
| 生活相談 | 135 (37%) | 196 (33%) |
| 進路相談 | 32 (9%) | 50 (9%) |
| 学習相談 | 145 (40%) | 275 (47%) |
| 健康相談 | 50 (14%) | 63 (11%) |
| 計 | 362 | 584 |

〔注〕 1枚の相談カードには、相談内容がいくつにも分れていて、数件の内容から一つの相談にしばられるものもあった。

I 生活に関する相談事項

家族の一員としての子供の生活のあり方についての、問い合わせが多いことは上記の通りで、その内容は多種多様、多岐にわたっている、大別してみると、



(1) 何ごとにも積極性がなく、依頼心が強く自主性なし。何かやらせると、のろくて、注意散漫、落つきがなく、なが続きせず実行力なしというのが48%あった。いわゆる現代っ子の特色が反映した悩みで、過保護家庭の象徴的な現状といえよう。このことは、学習相談の中にトップの件数を示している。学習意欲なく、学習への集中力なく学習中注意散漫であるという訴えに通ずるといえよう。しかし一方的に子供だけを含めてはいけない。子供が目を輝かし、全身全力を投入して、やりとげる喜びを与えるような与え方、そういうふうになるような指導がなされていないのではなからうか。

(2) 家庭生活のルールにからむ問題が14%

ある。テレビの見すぎ、睡眠時間、家庭内の不和などがある。家族の一人の我儘をゆるしたり、時と場所で個人的に話し合ったり、家族全員の集まりの機会をもって、対話の時間がもてないのか。

(3) 子供の交友にからむ問題、子供がよい友だち、良い親友をもつことは、子供の一生にとって幸福の一コマになる。よい友だちをもってくれとの親のねがいである。

私には、どうして友だちができないのだろうかという悩み、孤独感、自閉症の子供の姿、内向性からくる行動に対する親のイライラがある。しかし一方では子供の交友への無理解からくる心配にすぎないというも多い。

(4) 子供の個性というか、性格に対する育て方の問題が41件(21%)もあった。神経質な子、反抗的ですがおでない、理屈っぽい子、内向的で発表力がない子。

個人差に対応した指導が必要であるが、親はとかく一つのパターンを押しつけたら、いつも色めがねで見て批判し、手をこまねいた姿がうかがえる。

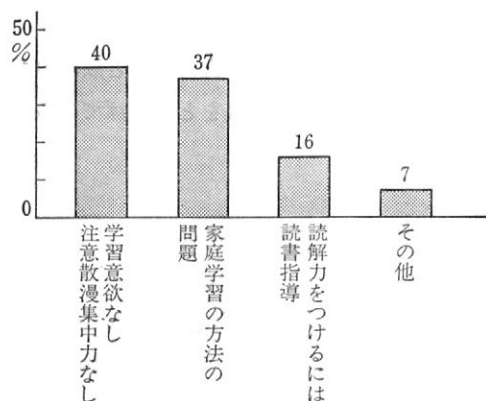
(5) その他、躰の問題から、体力をのばすにはとか、生活に関連した問題はいずれも学習、進学、健康などと相関的な問題が多い。

II 学習に関する相談事項

教育相談の中で、学習相談が一番多く、全相談件数の47%(275件)をしめている。生活行動と学習活動は相関的で、行動が消極的で、自主性がなく、落つきがなく注意散漫型は、学習においても、学習意欲に乏しく、学習に注意が集中しない、学習習慣もつかず、いわ

ゆる勉強嫌いで、家に帰ると母親に「宿題は」「勉強は」と追い立てられて、益々逃避してしまう。次に家庭において、どういうふうに勉強したらよいか、算数は、理科は、社会は、どう勉強したら成績が良くなるかという具体的な学習の仕方の問いが多い。これは学校において予習、復習の仕方を指導する必要がある、この学習方法の問いは、子供自身からのものが多く、小学校上級生と中学生に多い。

第三に多いのが、読書力、読解力をつける



には、という問いはほとんど父母からが多い。読解力がないので算数の文章題ができない、理科、社会の成績が上らない。現代は映像文化の時代といわれる。本を読まない、テレビ、マンガのような直観的、感覚的なとらえ方が好まれ、読書の良さ、よい文章への感銘などを知らない青少年が多いという現代。読解力をつけ、じっくりと中味を読み取ってゆくことは大切である。

III 進路に関する相談事項

全相談の件数の中では50件(9%)である。高校進学と勉強法、特にテストの点が気になり、「これで〇〇高校へは大丈夫か」という無理な問いが多い。進学の高校決定は十分なる資料なしには無理で、むしろ進学のための勉強法を回答したものが多かった。また中学校

の現時点では、学校でもまだ具体的には指導してない時期であるが、子供も親も、心配が先に立った感がある。

どんな職業を選ぶかも、家庭の事情、本人の能力適性、社会情報など、諸条件の中に決まるものである。また、私立か公立の学校でどんなところが良いかとか、転校と進学の悩みなども多かった。

IV 健康に関する相談事項

相談件数63件(11%)であるが、内容は多様である。その中で夜尿症の悩みが10件(18%)であった。どうせいずれは治るものであるが、小さい頃の身体的なもの、躰の問題、日常生活の上で注意しておけば良い問題であるが、本人よりも母親の心配は大きい。

アレルギー性鼻炎が9件の問いで、治療とともに学習や成績への影響を気にした質問もあった。また偏食と健康の問題があるが、それはまた精神衛生上の問題でもあると思う。

結びとして、教育相談の内容は、多様化し、関連をもった諸問題とからみ合っただけのものである。一つの教育事象は、一方的なものでなく多面性の中に、その一面が強調されて問題化されてくるものである。広い視野の中に立って教育的に考察し、治療し、訓練し、善導してゆかなければならないと思う。

今までの文書による教育相談を二つの分野に分けると、治療指導と予防指導の二つの機能をもっていると考えられる。基本的には、個別的に、治療的指導のあり方をふまえながらも、教育機能としては、予防的機能をも果たす必要があるが、相談を受ける段階では、大部分の問いが「なってしまった、どうしたら良いか」という治療的な指導方法を求めたものが大部分であった。(当財団理事)

生活指導における問題点

子どもの生活と親の考え方

玉井美知子



はじめに

文書相談では、子どもの問題が浮き彫りにされているのは当然であるが、問題行動というものは、その子ども個人の感情や気持ちだけが原因となって起るものではないことが非常に多いようである。ほとんど子どものまわりの人たちからの影響をうけているわけで、特に直接子どもとかかわる母親の考え方や感情が、子どもの問題行動に大きな影響を与えているのは事実である。

しかし、文書相談で母親がどのような考え方をしているのかはわからないので推察して思い切った助言の方法をとるのであるが、はたして母親自身が問題としてとりあげ、まず、自分から変容していく積極的な態度になれるなら、子どもはそれに影響されて変容するのであるが、気持ちは動いてもいざ実際の行動となると相当困難なものである。なかには気づいた自分自身の問題を子どもの問題にすりかえてしまうことさえある。

そのようなわけで、子どもの生活自体を変容させ、習慣化していくためには、相当の子ども自身の苦しみと、周囲の人の実際の協力がなければならぬということなのである。私は、多くの文書相談に「根気よく続けてください」と書く。その意味で、生活態度を改

めるということは甘いものではないと考えているのである。

次に今年度、特に多い文書相談と数は少ないが考えておきたい相談をとりあげてみることにした。

1 低学年と高学年の問題

小学校1, 2年から3, 4年までの子どもを持つ母親が、わが子を「積極性がない、自主性がない」と判断している事例が非常に多いのに驚いた。

「学習を自主的にしない」「積極的に勉強しない」「わかっていても学校で手をあげない」などが多い。

この年代の子どもは発育盛りで、友だちと仲間を作って戸外で遊びたいものであって、放任しておいて、子どもが自ら時間をかけて予習・復習をするのを好むはずはないのである。もちろん、いざ勉強にとりかかると、面白いという子どもはいる。また教科書の内容にも子どもが興味をもつようなものもたくさんある。が、そこには適切な子どもの成長発達に応じた指導がなければ、勉強を家でするということではできないのである。

小学校の低学年は、幼児期の依存的な甘ったれが多少は残っていて、両親や先生のことばや行動が絶対的で、それを信じ、モデルにしてながめている時代である。それから一段

ステップをあがって、自分の考えをもとにして行動したり、ものを言ったりする時期がくる。いわゆる曲り角にさしかかり、その勢いで生活を広げ活動的になっていくのが、4、5、6年生時代ということである。したがって、低学年では両親や教師の身がまえが大きな変化を子どもに及ぼすのである。高学年には、指導してやれば、あとは自分で考えて、進んで行動に移っていく、いわゆる自主的な生活態度を持つようになるのである。したがって、低学年と高学年では、しつけの方法に大きなちがいがあること気がつかなければならぬ。そのことを頭におきながら生活としつけの方法について考える必要がある。

家庭での学習を、学校での勉強の延長と考えると、むやみに強いることがあってはならないことは、子どもの本来の姿から考えてもわかることである。積極的に学習することと親に云われても、どうしてよいかわからないのが低学年の子どもである。「いつも云っているでしょう！ 早く勉強しなさい！」では、子どもは、なぜそうがみがみ云われるのかわからないと嫌な気持ちで机に向うだけである。親は「うちの子は机に向っているが、少しも問題集をやっていないが……」「何時間勉強させればよいか」ということに目が転じている。それらのまえに、時間のけじめをわからせ、(具体的方法はくふうすればいくらかもある)大いに学び、大いに遊び、お手伝いもさせるというスケジュールを子どもにも考えさせ、両親も具体的なスケジュールを持つことが必要である。

とにかく宿題を優先にし、ゆとりがあれば低学年では復習を主とし、高学年は予習をするようにする。そしてテレビや教科書以外のくつろいだ読みもの、遊び時間を織りまぜて一日のおよその生活時間表をつくって子ども

と具体案をつくり、指導するとよい。なかには子どもが復習をすること自体がよくわからないで「勉強をしなさい」、といわれても困っているものもある。このごろの学校の授業では、「今時のめあて」ということを強調して指導する先生が多いようであるから、今日学習したノートと教科書を中心に、読み、わからないことを調べて、ノートさせるなど、はじめは具体的に指導することを続ける必要がある。時々ノートを点検し、記入の仕方、消し方、書き方、線のひき方など、わからない子どもには、1年生時代に徹底して指導することが、後になってたいへん役に立つものである。

子どもの知能や運動機能、学習に対する関心や態度には、それぞれに速い遅いがあり、また、興味のおもむくところに従って得意、不得意のあることも当然で、それが次第に6ケ年間あるいは9ケ年間の間に調整されていくので、親が低学年時代から、あせって、「だめねえ、勉強ざらいでしょうがない、中学、高校と進学できませんよ」と子どもをはずかしめてはならない。少しでも、ましなところを見つけて、はげまし、ほめてやってこそ親の望ましい態度といえるのである。

高学年になると、自分で学習方法や、自分の長所・欠点・くせなどわかるようになる。子どもの希望をきき、親の助言をあわせて、学習しやすい環境をつくるのがよい。子どもが納得できるように、机の位置を変え、新鮮さで学習意欲をもちたてるなど心をつかうことは積極性を高める。また、家庭学習では単に教科を机上で学ばせるだけでなく、子どもの興味をみて、教科学習を实践させる機会を作ることである。見学、観察、工作、調理、被服製作など具体的な経験が、いっそう興味関心を深め、教科の勉強を積極的、自主

的な学習をするようになる。

2 落ちつきのない子ども

相談の中に、「うちの子どもは落ちつきがない」とか「注意散漫」「人のいうことをうわのそらできいている」といったことが非常に多く見られる。

いったい落ちつかないというのはどういうことなのであろうか。たしかに、なかには誰がみても明らかに問題だという子どももいるが、多くは母親の一方的な見方である場合が「落ちつきがない」としている。10歳前後の子どもの特徴という見方で「子どもはいつも活発で活動的なものだ、うちの子どもも実に活発で頼もしい」ということができる。多くは、「きちんとして、静かに本を読み、机の前で一つのことに熱中しているような子ども」の姿にあこがれを持っているのではなかろうかと思う。子どもの集中力、持続力は環境に左右されるが、15分くらいがよいところで、小休止をすると、また15分くらい持続するということを知っておくとよい。

さて、なかには、学校の先生から「A君は授業中どうも落ちついて勉強しない」と注意をうけた子どもがいる。「1、2年の時は特にひどく、授業中何の目的もないのに席を離れ教室をフラフラ歩きまわる。友だちのじゃまをする。3年生になったら、歩かないが、隣の友だちに話しかけ、手で何かしていないとおさまらない」ところが、先生が、根づきて、「お母さんに来てもらって、教室でみてもらう」と云ったので、その時は一時おさまったが、またなおらない。くわしく書くことは避けるが、母親はA君がどうしてか好きになれない、弟はとてもかわいいといい、毎日家ではA君の行動のすべてに干渉するのである。机に向えば姿勢が悪い、字がきたない、

ノートの使い方が悪いとガミガミどなられるので、学校生活が唯一の解放の場であったというわけである。あまりにも禁止が多く、活動期の子どもをつかまえて、ガンジがらめに縛り上げてしまうような態度では、親と子の間に善意でない感情がきずかれてしまう。心の安定感がとりもどされるまでには相当の時間がかかる。A君は子どもであるから、どんなに叱られても拒絶されても、気に入られたい、しがみつきたい気持ちがあるだけに、親の態度が問題にされよう。

落ちつきのない子には何かの原因があって、そのためにあらわれる行動の一つの状態であると考えられる。絶えず疲れている子、不安な気持ちを持ちすぎる子などは常にイライラしている。また食物も散漫な食べ方をする。このほか、脳に障害のある子、知恵おくれとか、知能の発達しすぎる子も落ちつきがない場合が多い。

3 自分を守るために嘘をつく子ども

子どもが嘘をつく場合、自分の空想から出た話を口から出まかせに友だちに話しをするようなことは、特に相手をだまして困らせようなどと考えていないようなものは嘘をついていることにはならない。相談の中には、「テストの点をごまかして、誤答なのに○印をつけ点数を書きなおして持ってきた」というものと「親のさい布から金をぬぎ、それで買い喰いをしていた」という事例があった。

自分の失敗や過失をとりつくろうために、苦しまぎれに嘘をつくのである。文書相談では全くその原因になるものがわからない書き方なので助言はしにくいのであるが、私の相談の経験から例をあげると――

O君は小学校1年生になり中間テストがあった。その際、答案の氏名を自分ではなく、

クラスでよく勉強ができる女子の名前を書いて提出した。担任の先生は採点をしてはじめてそれがわかり、O君にただしたところ、自分ではないと否定したので2枚の筆跡のちがう女子の答案をみせて、O君の書いた別の文章の筆跡とを並べてO君を追いつめた。そこでO君は自分がやったと云うことを先生に云ってあやまったのである。そのあとお母さんに来てもらうから、と云って伝言をさせたが、何日待っても母親が来ないので、O君にいうと、用事があるという。電話で先生が連絡したところ、全くO君から聞いていないという母親の答えであった。先生はO君に、どうしてそういうことをするのか聞くと、母親と父親が点数が悪いと力いっぱい折檻をする。特に母親がものすごい、その体罰からのがれるために自分の行動を正当化しておかなければならなかったのである。

母親から金銭をぬきとり買い喰いをしたという場合、どんなにたくさん菓子があっても好奇心から金銭をとってしまう。とがめられると、自分ではないと否定する。この場合、親の金ならという気持ちもあるであろう。しかし人のものをだまるととると、相手の人は迷惑するから絶対にやらせないようにしなければならぬ。大げさに盗みを働いたときめつけるのではなく、毎日の生活行動をよく観察し、家庭でも金銭をルーズにしないなど環境整備をしておく配慮が必要である。その都度、十分に話してきかせることがよい。

4 学業成績が低下する子ども

1, 2年のころは成績がよいと思って安心していたのに、3年生になって成績が下降し、高学年になるとさらに降下傾向にある子どもの相談があった。

成績が下降する原因として、能力的に限界

がくる場合がある。子どもの成績は大抵は努力に比例するものであるが、やはりどんなに勉強をしても向上せず、勉強は嫌いではないが、どうも要領が悪いので、次第に成績が悪くなる。また、家庭教師をつけても向上しないとか平生はよくできるのに試験になると予想より悪い点しかとれない。試験では、どこかしら必ず大きなミスをおかすという例が主なものである。そのような場合、決して「お前は頭が悪いとか、バカだ」とか云ってはならない。少しでも原因をみつけて改善するように助力するようにしたい。

子どもの知能というのは発達の差があり、幼児期や低学年のときは、あまりよくわからない。社会性の乏しい子、内気な子、病弱な子などの場合、知能のおくれをしめすようにみえることもある。

次に、だんだんと勉強が嫌いになり、そのために成績が下降することがある。

能力はじゅうぶんあるのに勉強をしなくてできない子がいる。その中にはテレビやマンガに凝りすぎ、つい勉強する時間がなくなってしまうという場合もある。あるいは、テストに失敗し、そのあと全然その教科が嫌いになって放ってしまうもので、わがままとか気が弱いとか、とにかく苦境をのりこえる力が乏しいのである。

小学校高学年から中学生くらいになると、身体的な発達の変化による不安、友人関係など、周囲の環境にかなりの影響をうける場合にも、勉強が嫌いになったり、さぼりがはじまるなど、いくつかの現象が重なってくることもある。この場合、よく親子で話しをして、どうしてそのようになるのかを考えてみるのがたいせつである。また、学校で担任の先生と十分に連絡して、学校における学習態度が変容するように助言を依頼するとか、

嫌いになった教科の先生から、その子どもに歩みよってもらうなどのことを配慮してみる必要がある。

5 通知簿で行動の記録が極端に変化した子ども

B君は小学校の6年生である。「4年まで行動の記録で情緒の安定の項目はAであったのに、5年生になってC段階をもらった。担任の先生と相性が悪いのではないかと思う。もしかしたら、女の子が先生に男の子の告げ口をすると、その男の子の点が悪くなると子どもがいていたから、そうかもしれない」などと考えをめぐらし、「進学にさしさわりがあるのでCをAにするためにはどうしたらよいか」という相談があった。

AからCに変わったという理由が記載されていないらしい。どのように情緒が不安定なのか、普通は通知簿にCの場合は記することになっている。それがなくなるときは、学校へ

いって担任の先生に具体的に聞いて、家庭での指導をどうしたらよいかたずねるとよい。

男子の場合、5、6年生では身体が急激に成熟しはじめるので、不安定で、活動的な男子は手足のふるまいに、どうしてよいかわからない子どもがいる。極端に人を笑わせたり、からかったり、悪ふざけなどをして自己のエネルギーを発散していることもある。そういう意味では家庭で、この問題をあらだてず、落ちついた態度で接し、叱ったりしないことがたいせつである。ただし、集団の迷惑になるような行動は絶対するものではないということを話しておくとか、身体の機構などを説明してあげるなどして、身の処し方を次第にわからせることもたいせつである。母親で困難なときは父親が息子を、母親は娘を指導することが必要である。

親と息子や娘の信頼感情が深くなるきっかけをつくるようになる。

(教育相談専門委員・教育評論家)

展げゆく地域社会との交流

教育対話の喜び

島本 勇

(大牟田支部)



教育対話の活動に入ったのが本年3月、以来5か月の実践活動である。毎月10回から13、4回、毎回2名から10名内外のお母さん方とお話をしてきたので、現在までに200名位の方々

とお会いした事になる。大牟田支部の会員が約1600、まだまだお会いしていない方のほうが多い訳である。今後増加する会員の方も含めて、楽しみは後に残っている。

7月の初旬に、私の22、3歳の頃の教え子達が、小学校卒業以来41年ぶりに、同窓会を開いて、案内してくれた。当時の同僚3名の方々とお出向したが、当時（昭和9年3月）小学校6年生だった子供達が、今は54歳、50数名の人達と、ほんとに懐しく時間のたつのを忘れて歓談した。先生冥利につきると思った。先生をしていて良かったとしみじみ感じた。それに似た喜びを教育対話の仕事に感じている。午前10時、午後1時、午後8時、大体の対話を始める時刻だが、それに出かける時に少しも苦にならない。むしろ今日はどんなお話が出るか、楽しさを覚える。何とかお役にたきたいものだ、足ども軽くなる。自分の仕事が苦にならぬという事は嬉しい事である。停年退職後の生き甲斐を感じる事の一つである。

モニターの方々の中にも、私と同じ考えの方を見て嬉し。会員の子供達に「ポピーのおばちゃんより」と暑中見舞を出している方もあるし、またポピーの配本に訪ねた時、子供や母親に喜んで貰える事を自己の喜びとして居られる方が多い。全家研運動の力強い推進力をそこに感じる。

教育対話は、かた苦しくなったり、退屈を覚えたりしたのでは失敗であろう。「先ず堅きをほぐす事に努めねばならぬ」と思いながらいろいろと試みて

みたが、現在とっている方法は効果的だと思っている。それはこんな方法である。5人なり10人なりのお母さん方が集まられると、先ず自分の自己紹介をする。次にお母さん方の名前を1人1人記録しながらお尋ねする。次に子供さんの数、性別、学年を、これも記録しながら尋ねる。「子供は3人です。小6の男の子、小3の男の子、小1の男の子です」「男のお子さんばかりですか、一太郎二太郎三太郎ですね。これは要領が悪いですね。私もそれですがね」「私の方は中1の女の子、小5の男の子の2人です」「これはうまい、一姫二太郎ですね、良ければ、もう1人、2人作られると申し分ないですね」「お宅は？」「小4の女の子、1人っ子です」「これはいけない。努力不足ですね。もう1人はぜひ作ってほしいですね。お子さんの為にもぜひ頑張ってください」……「子供さんの年齢がえらく開いてますね。中で休憩されたんですか」……等々の会話が、会の始めにやりとりされると、部屋の中に笑いが起こり、なごやかさが流れる。先ず出発は成功である。2回目からはもう通用しないが初めての場合は当分この方法でいきたいと考えている。2回3回ともなればまたその時に良い方法を工夫したい。

またこんな楽しさもある。なかなか本を読まないという小学4年の男の子のお母さんに、「毎日10分なり、15分なり、そのお子さんに本を読んで貰って、あなたがだまって聞いてやられてはどうですか」とおすすめてみる。そして子供さんに合った本えらびの事や、とやかく批評がましい事を言わぬように注意して別れた。次の対話でお会いすると真先に「先生この前の会から20日位たった今日ですが、もう5冊ほど読んで貰いました」と嬉しそうに報告される。この報告を聞く私も、もちろん嬉しいし、その場に出席の他のお母さん方も、大変感心して聞いて貰う。「この頃ではその子が本を持って私の後を追っかけてながら、『お母さん読んでいい……今読んでいい？』というしまつです。読み終わった本は、その子の本棚にきちんと大切に整理しています。ほんとに楽しく毎日読んで貰っています」夏休みも頑張ってお楽しみ読書を楽しみ母と子の姿を想像しながら、この後1年2年と続けてほしいと祈りたい気持ちである。

ポピーの指導にあたっては、こんな私の体験談をする。私は夏休みに入ってから、小学3年の男の子に週4日間ずつポピー中心に算数、国語の指導を始めています。その子は学校の通知表の成績が、中の下か、下の上位の子供で、勉強ぎらいのわんぱく坊やです。上位の成績は体育だけです。先ずポピーの1枚を出して「やれる所だけやっごらん」と渡します。気のすすまぬ顔をして始めます。「終わりました」と出したのを見ると、10問中何とかやっているのが6問位、それに目を通しながら、先ず正解のもの(3問位)に○印を大きくはっきりつける。まちがっている問題にはただ「い」を打つだけ、そして、「これとこれは惜しかったね、もう一度考えてごらん」と言いながら、ヒントをあたえたり、要点を指摘したりする。と「うん、わかった」と元気な声を出して解いていく。「出来た出来た」とほめながらまた○印をつける。全く手のついていない問題も同じ要領で、本人に考えさせながら、何とか本人の力で答を発見させる。そして出来たら○印、結局は全部の問題に○印がつく。その瞬間のその子の嬉しそうな顔、「皆さんのお子さんにも、こんな方法はどうぞでしょう。一度やってみられては」とすすめている。その子は8月に入った今も、朝6時半から7時までには必ずやって来る。自転車をとばして10分位かかる私の家へ。(もちろん私の家での勉強がすんだら思い切り遊べる喜びをかみしめながら)一通りはこんな話もお母さん方に話してみたい、と楽しみにしている。殊にあまり成績のかんばしくない、勉強ぎらいの低学年の子供を持つお母さんに。また向かい合って漢字の書き方を指導する時に、教師が自分の方向きを書いて見せる方法も面白いと思った。わざとこうすると、その子は、目を皿のようにしてしっかり見ている。これも話してみたいと思っている。

毎回の教育対話の中のもう一つの楽しさは、私の話を、目を見はりながら、そして時々こくんこくんとうなずきながら、聞いておられるお母さんの姿を見る事である。心の中まで話がしみ通っているか、いないかは、その目や、うなずき方で良く判る。話をしながらそれが判ると、こちらの話もまた熱を帯びてくる。何とか、お役に立つ話をと努め、満足していく答を出したいと、真剣に話をすすめる。毎回のことだが、予定の時間、2時間が、ほんとにまたたく間に過ぎてしまう事が多い。嬉しい事だと思ふ。たいていは10分、20分と予定時間を超過する事が多い。嬉しい悲鳴である。

全家研運動推進の中の出るに足らぬ一員ではあるが、自分の全力を注ぐことの出来る仕事であるとし

みじみ思う。生来の怠け者、不勉強者である自分を良く知っているのに、果して如何程の役に立つかは全く自信がない。しかし全家研運動の目指す目標達成のために、驚馬にむちうちながら、微力を尽くしたいと思う。立派な家庭教育の行なわれる家庭を、そしてその中心となる立派なお母さんを、1人でも、2人でもふやすことを念願として。

母こそわが命

前田 忠男

(豊橋支部)



全日本家庭教育研究会が全国的組織のもとに、あらためて家庭教育の振興と充実に資すべく、日本教材文化研究財団の一翼として活動を始められたことに、まず最大の敬意と限りない

期待を寄せるものとさせていただきます。

日本の家庭教育の回復をめざして、子どもたちに正しい学習の習慣や望ましい学習態度を身につけさせる会員制の教材「ポピー学習」が研究開発されたことは、家庭教育混迷の現在、一つの灯であると信じます。子どもは本来求知心をもちどの子どもでも勉強がきらいではない筈であります。少しでも勉強して、自分をふとらせていくことを望んでいるものです。伸びたがっているものなのです。このことにより親子共同学習が進められ、親子対話がむりなく実現されるようになります。いわゆる手抜きのない望ましい手づくりの教育が生まれると思います。

あやまれる物質万能方策は精神的飢餓感を引き起し、いろいろな面に精神的欠陥があらわれてきているのです。一昨年石油ショックは天の啓示というべきで、今や深く反省の期にあると思ふ。市街地や各駅など人出の多い地点で道を尋ねる人の中で教えられてからお礼を言って立去るものは100人の中にたった3、4人しかいないという、こういう社会風潮をどうみたらよいか。人あって心なしの嘆きをどうすることもできない。まさに精神的飢餓状態というべきでありましょう。教育は原点に帰らなくてはならない。家庭教育然り、学校教育然り、社会教育また然りです。

人間形成の基礎づくりの第一の基盤は家庭教育にあります。偶々支部長と旧知のPTA婦人部長を訪問したとき「ポピーというのは宝石ですか」とのおたずねに、私は「宝石です、人心の宝石を探りだす

ことです」となんのちゅうちょもなくお答えしたものでした。かねて世界青年意識調査を実施したその結果から日本の青年が最も性悪説をとっていたとありましたが、私どもの首肯できないところがあります。人心の奥深く眠っている宝石を探りだすことは私ども大人の使命であると信じます。

旧知のお母さん方を尋ねて、大部分の方は子ども自身が勉強への立向いができていないこととか、勉強への習慣がつかないこととか、あるいは読書の意欲が少しもないというなどの勉強不足を訴えられたりしています。また逆に、よく時間を長く頑張る子どもは思わせがましく母に対するとか、いろいろ問題をかかえているようでございます。家庭の中で学習が定着するには、母親の共学の姿勢が何より大切でありましょう。時代に即応する積極的態度が望まれます。その点「ポビー学習」は母親の手びきによって、子どもと共に学ぶ手がかりが研究されています。各教材について親切な手引きが用意されているところにすぐれた特色があります。こうした親子を結び学習であると共に全日本家庭教育研究会のメンバーとして新時代の母親としての生き方も学ぶ事ができることを感得していただいている次第であります。

旧知の校長や教職員を訪問して、全家研運動が、現職の教職員では感じることでできない深いところの心のつながりが育ちつつあることや、本運動がきわめて堅実な方法で広がりを見ていること。「ポビー学習」は学校の授業の完全理解をねらっての運動であることなどに多くの共鳴者を得たかに思われます。学校教育と家庭教育はそれぞれの分野でその専門性を十分に発揮しながら、人間形成という共通点において双方の理解がなされ、バランスのとれた教育がほどこされなくてはならぬと存じます。

私も本会に参画して熱心なポビーモニターのお母さんや会員の皆さまに接して、家庭教育のむずかしさに更めて思いを新たにいたしましたのであります。会員の皆さんには母親セミナーで、モニターの皆さんにはモニター会議の際やそれぞれのご家庭を訪問して情報交換のおりにおめにかかっています。とくにモニターの皆さんとは新たに組織もでき積極的参加がえられて教育奉仕者としての自覚に立った自主的な会になって参りました。午前中は講義や話し合いを、午後には、手芸教室を開いて指輪やイヤリングづくり、あるいはペーパーフラワーづくりなど、講師もモニターのお母さんが交互にその才能を披露してくださっている状態です。その際は会員の中の希望者には参加していただいています。簡単な技術ですから各会員にも個人的にも指導ができますし、子どもにもできることはなおさら良い結果が得られる

と喜んでいますが、これは恒例の行事になっていますが、太平洋の沿岸での地引網で親子共々裸の1日、日頃は顔を出さない父親も一役買って、子どものレクリエーションに参加される、家族ぐるみの参加で子どもともどもまことにみのりの多い思い出の日になりましょう。

次に母親セミナーの実情報告をいたします。さる6月ポビーモニターさんのお宅を会場に会員11名の出席を得て、午前10時から午後3時まで熱心な話し合いが行なわれました。昼食のすしをほうばりながら話し合いが続けられ、その熱意に現職時代には味わい得なかった一種の感動を覚えました。当日話われた主な問題は

1. 支部長の本会の趣旨説明と対話主事の全家研運動の話
2. 家庭のしつけについて
ア、うそをいわずらについては親はどのような態度をとるべきだろう。
イ、左ききは小学校の入学前後になおすべきか、その方法は……。
ウ、テレビの見方について。
エ、読書習慣をつけるには、その対策など。
3. 家庭学習について
ア、あまり発表をしたがらない子どもはどのように指導したらよいか。
イ、「ポビー学習」はよい方法だと担任の先生がみつけている。
ウ、作文に漢字をあまり使おうとしないがどうしたらよいか。
エ、「ポビー学習」を兄姉が教えるのはどうかなど。
4. 学校の問題
ア、体罰を与えるような先生があるが、どうしたらよいか。
イ、友だち関係をどうするか、とくに評判のわるい子と遊ぶ場合。
ウ、ローマ字を教えて貰う時間が少ないのであまり覚えていない。
エ、学校のことにはなるべく協力するようにしているなど。

教職経験のある私はいくどか冷汗をかく思いでありました。熱心な話し合いが続けられ時間のたつのを忘れ子どもが帰ってきて気がついた状態、なるべく早く次の機会をというところで散会した。この会が一応の成果をみたのは、

1. モニターさんと会員の人間関係がよくできていたこと。
2. 意見が率直で真剣であった。変な妥協がなか

った。

3. 欠席者からの問題も用意され提示されたこと。
4. 必要に応じ同家モニターさんの子どもの作品など具体的な例として示されたこと。
5. 同家の姑さんが陰の協力をしてくれたこと。等々をあげることができる。

私は豊橋市の社会教育指導員など社会教育関係の仕事をやっていた関係上、いろいろなグループ育成にかかわりをもりましたので、今も事情の許すかぎり出席しています。

1. **母と子のグループ。**これは昨年結成されたもので家庭教育の問題を中心に会がもたれていたが、本年はその実績がみとめられ、このメンバーを母体として中央家庭教育学級が構成された。会員も60名を越す盛況になった。この会には全家研の会員も8名程参加している。
2. **書道グループ。**これはこの5月に誕生したばかりである。メンバーは9名で月1回の練習会をもっている。1名を除けば全家研の会員である。従って会の前後には全家研運動やポピー学習のことが話し合いの中心になる。このグループは本年3月末まで読書会のメンバーであった。
3. **短歌グループ。**母と子のグループ同様昨年が出発で初心者ばかりの会である。前の2つのグループは若いお母さんばかりの集りであるが、男女年齢を問わないので職業も年齢差も各種で多彩の会である。会員も17名ほどで月2回の研修会をもっている。現在は全家研の会員はいないが、若い教師が4名ほどメンバーであるだけにこうしたところからも現場との情報交換もできて誠に有効である。

以上の他に年間1回位ずつ会をもっているものに、教え子の同窓会、同級会、PTAの思い出会、教頭、校長時代の同僚の会、八町会や吉田方会等、教育の今昔を語る会をもっていることはこれに過ぎる喜びはない。40年の教職を彩る楽しみの会であるが、そこにのぞむ心の用意だけは、若さだけは、もち続けて行きたいと思う次第であります。

過日も四国坂出市在住の教え子に訪され、坂出市のわが家を拠点に四国88カ所めぐりのお招きを受け有難さに胸をあつくしました。が、目下全家研運動に参画させて貰い、それだけの気持のゆとりもないからとご辞退申し上げた次第であります。その節教え子は「先生、今までは職業でしたが、これからは仕事ですね」と奇しくも言われたが、心に残る一言でありました。私自身貧しい農家に育ち月々の学費も母親の汗の結晶でまかなわれたのであります。

その上、岡崎師範学校を卒業直前の2月末から高熱の続く大病に冒され、まさに生死の境を彷徨したのであります。母の必死の看病によってこの世に呼び戻されたのであります。お蔭で念願の教壇に立ち定年を全うすることができましたこの喜び。母こそわが命であります。母こそ永遠なるものであることを思い、限りない感謝を捧げてこの稿を終ります。

対話活動7ヵ月

五月女 宣

(両毛支部)



1. 教育対話主事をおいたことについて

全日本家庭教育研究会が、本部や全国各支部に教育対話主事をおいたことは、まことに画期的なことである。

全家研の会員である父母や児童生徒は、幾多家庭教育上の悩みをもっていると思われるが、ここに教育対話主事をおいたことは、家庭教育の振興に寄与することが大きいと確信する。

2. 教育対話主事の依頼に応じたの準備

昨年12月末、国際出版株式会社社長、専務(全家研両毛支部長)から、全国各支部に新しく教育対話主事をおくことになった趣旨を話され、主事に依頼したい旨の要請をうけた。趣旨がまことに適切なので一応内諾をし各種の資料を受領したのであるが、こと家庭教育に関することであり、子どもの成長発達に関すると思うとき、自分自身じゅうぶん納得した上で正式に依頼に応じたいものと考え、改めて資料を多くもらって、それを調べてみることにしたのである。

それでその手順として、最も根本的なものから始め、順次具体的なものに進んでいくことにした。即ち、財団法人日本教材文化研究財団設立の趣旨、事業、その下部組織としての全日本家庭教育研究会設立趣意書及び規約などから、教育対話主事会規約案などに進み、教育対話業務の手引きや財団の研究紀要3、4号も全部読んでみた。紀要ではVol.4「家庭と学校、教育における精神復興の課題」は、実に得るところが多かった。次に全家研の会員にあげる入会セットの低学年用、高学年用及び中学生用も全部読んだのである。会員との対話のときに、これらの資料の内容について熟知しておく必要があると思っ

たからである。これを読みながら思ったことは、全部の父母にぜひ読んでもらいたいものであると。続いてポピーガイドの検討、ポピーの小学1年から中学3年までの内容を系統発展的に検討してみた。これだけでも案外時間をとるものである。しかしこれらによって自分自身納得することができた。約1カ月が準備の期間となった。

今年1月24、25日の京都の対話主事会は、今までに自分が承知した会の内容やこれからの仕事を、なお一層確実にし、職務の性格をはっきりさせることができた。

教育対話の仕事は大変なことではあるがまた楽しいやりのある職務だと思ったのである。

3. 教育対話の実際

毎週火曜日を母親セミナーで教育対話を行う日と定め、特別なことのない限り続けてきた。支部の係が会の設営をしておいてくれ、そこへ向出して行くのである。第1回を2月18日に開いた。この会に参加した母親は大へん熱心な人達で、家庭の学習から話に入り全家研の趣旨にわたり、最後に中学生の生活指導にまで及んだ。終わったとき私は幸先がよいとほっとしたものである。これを始めとして、8月10日までに都合27回開催した。地域は足利市を中心として、隣接の桐生市、佐野市、葛生、田沼町に及んだ。会場は公民館と会員の家である。午前は大体10時から12時まで、午後は2時から4時までの1時間半から2時間位であった。会員は多くて12名位である。上州名物からっ風の中を車を走らせて始めたのが、いつの間にか暑い夏の会合となっていた。

対話の内容について母親の関心は何といっても家庭学習、教科の学習である。どうしたらよく勉強するかとか、ポピーを残さずやるにはどうしたらよいか、とかが最初の話題になる。母親の気持ちもわからないではないが、関心が勉強勉強とやや速効薬を求めすぎているように思われる。しかし中には、低学年の児をもつ母親で、子どものために忙しい時間をさいて、学習を見てやり親子共同でポピーの手引きなどをじゅうぶん活用し、楽しく学習を進めている方もあり、集まった他の母親を感心させている人もあった。また子どもを小さいときから自分のことは自分でできるように躾けているので、勉強勉強といわなくても自分で計画を立ててやっていると話をしている母親もあった。このように参加した母親の体験を通して語られるところに対話の価値を改めて感じたのである。小さい一つ一つの具体的な話から、家庭教育のねらいに発展させていくことによって、全家研の趣旨が滲透していくものと思った。

4. 教育相談について

上に述べたように、母親セミナーが多かったが、セミナーが終わったあと個人の教育相談をうけたこともあり、また電話による相談も多かった。電話は支部で私専用のも用意してくれたものがあり、部屋も個室なので大変都合がよかった。また自宅の電話も支部のために使えるようにしてある。

相談内容は、まことに切実なものばかりであった。これは全家研が家庭教育の振興に寄与する団体であることに信頼をよせたためであると思う。相談内容について特に感じたことは、母親にとっては、内容が学校（教師）に相談しにくいものを含むということである。即ち、子どものことで内容を話すと、学校（教師）から自分の子どもが悪く思われるのではないとか、評定に影響があるのではないかと危惧するのである。実際学校ではこのようなことは無いと思うが、これに対して、われわれに対する相談は何らその子の評定に関係なく、ありのままに相談できるということであった。私はながい間教職にあったが、このようなことに今更の感じを深くしたのである。それだけに回答はなお一層親身になって考えざるを得ないわけである。また、ある本に“児童は教師との出会い如何によって大きな差ができる。”とあったが、相談内容に教師と児童との関係についてのこともいくつかあった。昔からのことばに、馬が合うとか合わないとかというのがある。全く悪意がなくとも教師と児童が合わないこともある。教師の側のことも聞いてみないとわからないが、母親にとっては深刻な問題である。われわれにはどのようなことでも相談できるという安心感があるのかも知れない。相談の中のまたいくつかは、話をすれば気が安まる性質のものもあるようであった。教育は信頼感の上のみ成り立つものである。ある意味では、われわれは、父母と教師、児童と教師の間の潤滑油の役目をしているのではないかと思った。

あるとき現職の校長を訪問した折、この話をしたら、さもあろうと聞いていたが、素直に学校にも相談されたいものといっていた。学校に話さずらい一例としては、思春前期の子どもの家庭内での読み物や持ち物などについてのものなどである。われわれは学校とも折りをみては、対話することが必要である。

5. 反省と今後の課題

私は、今までの教職経験をもとにし、全家研の考え方に賛同し、その方向に向かって教育対話に努めてきたつもりであるが、7カ月間にどれだけの実績を

あげられたかと反省しているのである。母親セミナーのうち参加人員が少く不満足のものがあった。設営についての問題が一つである。

全家研の考え方を一般父母に浸透させ会員の増加を図り、共々に家庭教育を振興させたいと願っているのである。

会員に対し、家庭教育に関する支部だより等の発行についての記録は省略した。

実践を通した運動

長友 竹伊

(宮崎第一支部)



1. 母親たちに学びながら

対話業務——私は今、専ら母親セミナーを実施している。それは、その方法が唯一絶対のものであるからという理由からではない。それは必然の成り行き

である。別の表現をすれば支部の特殊事情によるもの、ということになる。——対話業務は全国一律の方法によるか、各支部の実情により模索しながらも独自の方法によるかが、課題になると思う。

私は先ず、仕事始めにモニター会議に出席し、その席で全家研運動の趣旨を説明した。特別印象に残る程の反応も感じとることは出来なかった。当然のことながら何等心の交流を持たない初対面のモニターに、特別の感動を与えたいということは、過剰期待というものであろう。しかしながら、今後モニターの活動こそ全家研運動の大きな柱となることと思う。

その後、あちこちと母親セミナーを開き、回を重ねるうちに多くの問題が提起された。その間、声なき声ともいうべきものをも聞き得た感がした。時代の風潮というか、時代の流れの中で生活している母親たちが体感している無意識の叫びのようなものがある。勉強しなければならぬのはわれわれの方で、じっくり実態を見きわめねばならぬ。複雑な社会情勢の中で精一パイ生きていられる母親たちと腹藏のない語らいの出来る充実感を感謝し、しみじみとその幸せをかみしめることもある。

母親セミナーでの母親たちとの接触によって、改めて全家研運動の必要性を教えられた。子どもと共につぎのセミナーをカレンダーの印を数えながら待っていると聞かされ、身の引きしめる思いであった。これらセミナーの中で最も強く感じとられることは、自主性、主体性のない子どもたちが多教育ち

つつあるということである。多くの母親から訴えられることは、「言われなければ勉強を始めない」「勉強のとりかかりがおそい」「勉強を始めても、やっているのかいないのかわからない」「高学年になっても母親に相談し、指図がなければ何も出来ない」「こんな話をもっと早く聞いておけばよかった」等等。こんな話を持ち出される母親は、一人っ子や長子の問題のようである。これは明らかに過剰保護、過剰干渉が招いた結果と察せられる。

ある母親はしみじみと訴えられた。「今6年生になっている一人っ子の男の子、甘やかし、世話のやき過ぎ、昨年までは水を飲むにも一々尋ねてから、その他何一つ親の指図なしには出来ないのです。今からでもなんとかなりませうか」と。話を聞きながら涙を拭いておられた。これに類する訴えは多い。なぜこのような事例が多くなったのか。

それは——子どもを少く生み、家庭は電化され、交通機関は発達した。高度成長で物資は豊富、情報は過多、「三食昼寝つき」はオーバーとしても、なにかとゆとりが出て来た。その上、民主主義の名のもとに、誤った自由・平等・公平などということばの魔術に犯され、時間的にも精神的にも子どもに注ぐ割合が多くなり、子どものやるべきこと、いや、やらせなければならぬことまで親がとりあげ、子どもが考えなければならぬことも、親が先きさきに干渉して、考えることも与えないありさまである。このことは自然過剰保護、過剰干渉、過剰期待と子どもを駄目にする条件が重なっていると思われる。我がままで依頼心が強く、他律的で我慢する心の弱いやしっ子が、こうして増産されつつあるという表現は出来ないであろうか。

母親との対話の中で感ぜさせられることが今一つ。それは「自信喪失」ということであろう。「テレビばかり見て一向勉強しない」「忘れ物をするのでメモ帳まで与えたのに」「いくら言ってもきかないから、もうあきらめている」といいながらも、「勉強は」「宿題は」「忘れ物は」と毎日口にしないではおれない母親なのである。ある時、話をしている最中「今日から早ようせんかとは決して言わない」と。また別の母親は「勉強せよ、とは決して言わないと心にきめ、がまんすることで胃が悪くなった」と。それは切実な叫びであった。

なぜそうも毎日イライラしていなければならないのだらうか。子どもの言うことが、考えていることが、やることがわからぬのである。何か言うと子どもにやりこめられる。テンポの速い社会の変遷についていけないのである。そのいらだたしき、あせり、やるせなさ、その心が母親たちをオロオロ、イライ

ラさせ、言わずもがなの「勉強は」「宿題は」「忘れ物は」等々のことばが矢つぎばやにとび出すというこのようである。

これは一家庭のことであり、母と子の問題である。どこに持って行ったらよいかわからないのである。そのやり場のない気持、不平不満、そうしたものがやがて、政治不信を生み、教育不信となり、社会不信へと発展し、ひいては不安定な社会状態が現出されるように思えてならない。エゴイズムはそうした社会の産物ではなからうか。

そうした中で、何がなんでも自分の子どもだけは進学させねばと考えることは、自己防衛の本能ではなからうか。対話の中でいやという程感じとられる。「お話はよくわかります。でもね、進学させるためには——」どろ縄式でも、要領よく泳ぐことでも、どんな便法でもかまわなという必死の気持がよくわかる。正しい勉強法とか、人間教育とか、そんなものはもうおそいという反発である。ここにも全家研運動の浸透が要請されているように思えてならない。

こうした立場にある母親たちではあるが不思議と連帯を感じない。ここにも全家研が手をさしのべねばならぬ点があると思う。ただ1か所、2、3年前の高校入試成績の統計を持ち出して「地域全体の学力を高める方途を考えなければだめね」という話題は出たがそれ以上の発展は見られなかった。

2. 家庭教育について

☐家庭教育は、子どもが立派な社会人になるため“人間らしい心”を学ばせていく学習である。

☐家庭教育の中心をなすもの

○褒めること、○叱ること、○強く言い聞かせること、○励ますこと。

☐「子どもは母親の笑顔で育つ」

☐「子どもは喜びの方向に伸びる」

☐家庭教育の出発点は、「先ずお母さんが、人間らしく成長すること」その

○ポイント「子どもが人間として成長していくために身につけていく一切の勉強」

○はじまり「子どもの誕生のとき、いや結婚と同時に、あるいはそれ以前」

○カリキュラム「それはお母さんの全人格、そして教材とは、お母さんと子どもの間に起ってくるさまざまな関係。さまざまな問題点である。どんなときにも、子どもの求めに応じて、現にふれるような答えをしていける母親の人格がそのままカリキュラムであり、そのお母さんの心の持ち方、生活態度、日常の一つ一つの小さな動作が全部教材である」

☐家庭教育は、子どもに人間としての「いのち」を与える仕事である。

以上、家庭教育についていくつかの意見をまとめてみたが、母親はかかりきりでこのようなことをやっているわけではない。いわば家庭は教育機関ではない。親が生きているということの中には、子どもを育てるという領域も含まれている。そうした親自身の生きざま、そして子どもにける親の祈りとでもいうべきものが家庭教育と言えるのかも知れない。その哀しみや欲び、胸の痛みを共感しながら共に歩もうとする謙虚なこころの姿が全家研の運動であり、対話主事のこころでなければならぬと思うのである。

モニターの育成を

大高 満則

(日立支部)



支部長と私は、私の最後の任地の校長とPTA会長の間柄、校舎建設などで苦楽を共にした仲である。「頼みたいことがある」「私にできることなら」と昨年暮に引受けたこの仕事だが、当時教育事務所の社教指導員をしていたので何ひとつできなかつた。

4月に指導員をやめて専任、常勤の形で始めたわけだが、学校や教委や公民館など関係機関へ資料を手を挨拶廻りしても、全家研の存在など誰ひとり知る者はいなかつた。

まず手始めに教育相談日を毎週木曜日と定め、全会員にちらしを配ったが何の反応もない。やっと下旬になって進路問題について電話相談があっただけ。こんなはずがないと実態把握にモニター宅訪問をやったがモニターの意識もまちまちで大部分は配本集金のためのものだった。2200の会員、60名のモニターに3人(内1名は普及担当者)とする配本集金の事務も大変な仕事だ。つい本務を忘れて、あつという間に1カ月が過ぎた。

5月になって支部ボビー会議が何回か開かれた。「モニターはこれでよいのか」「ボビーの配本集金はこれでよいのか」など普及と教育の調和をどう求めていかが中心話題だ。これはボビー配本が郵送、モニターの二本立てになっている支部事情からである。

月半ばからは毎週土曜日をモニター発掘と会員募集にあて、全本員あげて水戸地区重点に活動し、

多大の成果をあげた。

私は幼小中のPTAや家庭教育学級、婦人会や老人会等に頼まれて出ることが多い。たとえ同窓会のおつき合いの時でも、この運動の理解と協力をお願いするようにしていった。

初めての母親セミナーが5月下旬に開かれた。高萩地区の3人のモニターの計画で、家庭訪問によって30名の熱心なお母さんが集った。家庭学習を中心課題に具体的問題について話し合った。新会員になって帰る方、「このつぎはいつ開いてくださるの」と声をかける方、楽しい有意義な1日だった。官製の家庭教育学級にはない親しさが感ぜられた。

6月1日現在の会員数実態調査をしてみても、退会者の多いのに驚いた。5月中止107名、6月中止が77名、この割合でいくと年間1000名に及ぶ。さるで水をくむ思いがする。「来月からポビーをやめます」と電話がくる。「どうしてですか」「全然やらないんですよ、もったいなくてね」と話し合う。少し長くなるとガチャンと切れる。これが会員との縁の切れ目かと思うと情なくなる。説明をきいて「ポビーはいい教材だ」と思っで入会する親も多いが、「ポビーさえ与えておけば、子どもは勉強するものだ」と思い込んでいる親も多い。誰がこの考えを変えさせるか。退会防止策がいつも問題になるが、支部にとっても、モニターにとっても、対話主事にとってもむずかしい事だが、やらなければならない最重要な教育上の問題にちがいない。一喜一憂せず、自信をもって気長にやることだ。教育には速効薬はない。

地区別モニター会議が、6月中旬連続して6地区で開かれた。当支部は支部とモニターとの連りはあるが、モニター相互の連りは全くなかった。これが地域的な初顔合せというわけである。会場はモニター宅、公民館、支部などで、時間は午前か午後の2時間程度。支部提案の第一はモニターの教育的役割の再確認である。全家研の尖兵としての自覚を促す。従来の郵送配布を可能なところからモニター配布に切替える。これによって①会員との接触が図られ、母親の悩みを直接聞くことができ②退会者の防止に役立つ。③さらにはモニターの収入増にもなり④未収金も少くなる。第2は夏季ポビー1日教室と母親セミナーへの協力である。期日会場もここで決められた。会員以外の者も参加させてほしいとの要望も出された。「ポビー教育日本新聞」の活用や会員増強の具体策など、モニター同士の和やかな会となった。61名のモニター中、31名、50%の出席だが、地域的な連帯感が生まれるきっかけとなったことはうれしい。

ポビー1日教室の大綱は6月初旬に策定され、①

5教科の小中学校に経験のある現職の先生を講師とし、8月上旬、8地区に会場を設け、小1から中3までを対象とすることにした。共同学習のため母親の参加を求め、母親セミナーも同時実施することにした。

(1) 準備と経過 ①6月15日からの地区別モニター会議でモニターの意見をきき②24日東京での対話主事会議で、本部並びに先進支部の実施状況を聞くことができた。参加者と会場の大きさが最大の問題点だった。③30日支部ポビー会議で実施方法を再検討、テストを実施してはとの意見が出た。④7月5日講師を加えて打合せ会。実施方法として、最初の30分間は5グループに分けて講師からその教科の特質や勉強法の指導をうける。親と子は不得意教科を受講する。その後ポビーを使つての学習法の個別指導になる。生徒はどの教科を選んで移動してもよい。母親は別室で対話主事を囲んで約1時間家庭学習のセミナーに参加し残り30分を学習参観とする。未加入者にはポビーを配布し、特に配慮した。⑤16日にモニター94名に依頼状を出す。のりこみによる会員の出席勧奨(4)当日の係のモニターとしてゼミへの参加を。⑥21日昨年度の退会者1,000名に暑中見舞状を出す。のり再入会をすすめる(4)ポビー1日教室、母親セミナーへの参加を呼びかける。⑦22日ポビー8月号に1日教室とセミナーの実施要項の印刷物を封入配布(予告は7月号で)⑧24日会場視察と挨拶廻りをした。

(2) 結果と反省

①参加者は152名(中学生20名)で該当者の約6%。両親の参加は95名(父親7名)ポビーに同封したちらしの効果が少いといわれるので、モニターの協力に期待したが地域的に差が大きく、モニターの意識に問題がある。②現職の講師を依頼する関係もあって8月上旬に集中して行ったが、学校の登校日、水泳訓練等とちか合ったところがあった。③日曜日の出席率は特に悪い。親が休みなで子ども連れて出掛けたり、市民体育大会やPTA子ども会のレクリエーションと重なったところも多い。④9時から11時までの時間帯や長さは適当であった。⑤モニターの協力は23名、計画に加わりながら全員欠席の地区もあったが、参加したモニターは献身的だった。⑥講師はポビーの研究もじゅうぶんで指導法も満点。参加者が少いせいも全員母親から絶大な感謝をうけた。母親との直接接点で講師自身、学校では得られない尊い体験であ

ったと異口同音の高い評価。グループに分けた指導法も、子どもたちは学習目標をしっかりと定めており移動することは少く、予期以上の効果があった。⑦会場は銀行が3回、公民館が3回、学校と県文化センターがそれぞれ1回だが、学校はふんいきとしてもさげたい。冷房のきく文化的な施設を選びたい。⑧母親セミナーは学習の意欲づけや習慣化など「家庭学習上、親は子どもにどう対応したらよいか」を中心に話し合ったので、初めにしては和やかな空気の中で実のあるものであったと思う。⑨セミナーが終わってから、教育相談が6件もあったのは思いがけないことだった。親の悩みの深さに驚くと共に、私自身親にとって大切なものを見落していたような気がした。

盲蛇に怖じずのところがあって、失敗もあっ

たが、すべてものはやってみなければわからない。投げた石はたとえ小さくとも、波紋は大きく、全家研運動となって広がっていくことを願っている。

会員数3000名になった今、支部長は「わが支部の全家研運動はその緒についたばかりだ」という。その通りだ。きびしい反省に立って、当面の課題として、支部はモニターの組織化、即ち自主的活動のためのモニター会づくりが何よりも急務である。「モニターは消耗品だ」という者もいるが、それは営利本位のセールス組織の言うことだ。第一線で活躍するモニターこそ、全家研運動の最大の戦力である。「あなたが今日学ぼうとしていることを、私は昨日学んだだけだ」というモニターをひとりひとり育てていくことが何よりも重要なことだと思う。

国語国字問題覚書

—日本語の美と規範を求めて—

近藤達夫

1

慶応2年に前島密が將軍（明治になり新政府）に建白した「漢字御廃止之儀」を、いはゆる国語表記改革運動の第一声と見ることができる。前島はそこで「少年の時間こそ事物の道理を講明するの最好時節なるにこの象形文字の無益の古学の為めに之を費し其の精神知識を頓挫せしむる事返す返すも悲痛の至に存じ奉り候」と論じ、この際思ひ切つて漢字の使用を廃止して、平仮名をもつて国字と定むべきことを主張した。明らかに国語の伝統を無視した極端の議論であつた。本居宣長も仮名論者であつたといはれるが、前島の主張と主旨において全く異なるものであつたと思ふ。

その後、平仮名国字論は清水卯三郎等に引き継がれ、新たに登場した丹羽雄九郎等の片仮名国字論と対立覇を競つたが、明治16年に合同して「かなのくわい」（仮名の会）を設立した。ところが、国語調査委員会が行つた平仮名片仮名の優劣調査の結果、軍配が片仮名論の側にあげられたために、平仮名国字論は急速に衰退し、代つて山下芳太郎の主催する「カナモジカイ」の存在が確固たるものになつていつた。しかしながら、実社会においては、片仮名よりも平仮名の方が広範多面に使用されてきたために、をかしたることになつたのである。

2

「かなのくわい」ができる前後から、仮名遣を表音的にしようといふ運動が盛んになつてゐたが、明治33年、時の文部大臣樺山資紀によつて「棒引き仮名遣案」が実施されることになつた。これは、字音の長音を「おー」「こー」のやうに表記させるものであつたが、各界に評判が悪く、非難反対の声が絶えなかつた。このため、明治41年、文部大臣小松原英太郎がこれを廃止し、代つて歴史的仮名遣が復活された。しかし、表音的か歴史的かの仮名遣をめぐる論争は、教育界を中心に続けられてゐたが、大正13年に、臨時国語調査委員会によつて、発音的仮名遣を原則とする「字音仮名遣案」が発表された。しかしこの案も多くの反対にあつて、一部の修正を余儀なくされた。その後、昭和9年に、臨時国語調査会が廃止され、代つて国語審議会を設置、この審議会によつて昭和17年に「新字音仮名遣表」が作られたが、これまた各方面からの強い反対にあつて、つひに実施されず案のままに終つた。終戦後の「現代かなづかい」の公布によつて、半世紀にわたる論争に一応の終止符がうたれたわけである。しかし、昭和21年の「現代かなづかい」は、戦後の“民主化ブーム”と“日本断罪のムード”といふ特異な時代背景に助けられて、あれほど執拗な反対をうけ続けた表音的仮名遣の原則が、

あつさりを受け容れられてしまった。これがために、種々の問題点がそのまま残されて、世の中の安定につれて再び浮上することになった。

富士谷成章・御杖父子のやうな天才的国語学者が、表音的仮名遣論者であつたといふやうに論じて、あだかも「現代かなづかい」の立場（広くは明治初年以来の表音的仮名遣の立場）を正当化し、支持するかのやうに説くものがあるが、これは誤解か、でなければ為めにする類の論法であつて、啓蒙の名に値するものとは思はれない。

成章はたしかに「仮字遣は音を以て定むべき」ことをいつてゐるが、古典の仮名遣をそのまま遵法すべきであるといふ復古仮名遣の主張も持つてゐた。さもなければ、古語の意味を理解する手懸りを失ふことになるといふ、極めて慎重な考へであつた。この意味において、成章も表音的仮名遣論者であつた、などと「現代かなづかい」をいふところで持出すのは、正確な理解を阻害することになるであらう。成章は、上代の仮名遣の原則即ち表音主義仮名遣を、そのまま現代の仮名遣の原則にしようとする、明治以後の仮名遣改訂の理論とは、微妙な違ひをもつてゐたのである。この機微を無視して、彼も此も表音主義といふ語呂合せを弄んでは、言語における最も大切な本質究明の道は閉ざされてしまふであらう。参考までにあげると、橋本進吉博士は、曾つて「表音的仮名遣は仮名遣にあらず」と説かれてゐた。

3

これとは別に、明治2年に南部義篤^{ヨシツグ}がローマ字国字論を提唱し、間もなく西周^{シユウ}や外山正一等によつて「羅馬字会」が明治17年に創立された。後に別の派の会長になつた物理学者

田中館愛橘^{アイキョク}は、熱心なローマ字論者であつて、自ら日本式ローマ字綴り法を發案した。これは戦後のローマ字教育にまで活用された。

ところで、森有礼^{アリノリ}の国語廃止・英語国語化の主張は、知らぬものがないほど有名であるが、ローマ字論者の中には、英語を国語にするまでの前提としてローマ字国字論を唱へるものがあつた。小説家坪内逍遙や早稲田大学総長や文部大臣までやつた高田早苗の主張は、さういふものであつた。

戦後の昭和21年には、小説家志賀直哉が論文を發表して（雑誌「改造」）、「日本の国語程、不完全で不便なものはないと思ふ。その結果、如何に文化の進展が阻害されてゐたかを考へると、これは是非とも此機会に解決しなければならぬ大きな問題である。此事なくしては、将来の日本が本統の文化国になれる希望はないといつても誇張ではない」といひ、「そこで私は此際、日本は思ひ切つて世界中で一番いい言語、一番美しい言語をとつて、その儘、国語に採用してはどうかと考へてゐる。それにはフランス語が最もいいのではないかと思ふ」と論じた。これは、牛を馬に乗りかへるやうに、日本語からフランス語に乗りかへようといふのであるが、言葉を「物」と考へてみなければ、決して出てくる発想ではない。「小説の神様」とまでいはれた志賀にしてこの言あり、といつた感慨を禁じ得ないのである。

4

漢字節減論の先駆者福沢諭吉は、「文字の教」の中で「ムツカシキ字ヲ用ヒザレバ漢字ノ数ハ二千カ三千ニテ沢山ナル可シ」と主張した。だいたい五万前後の漢字の中で、通常使はれてゐるのは四五千ぐらゐであらうが、

これを節減して、二千から二千ぐらゐにしよ
うといふのが、その理想であつた。

実際には、明治23年に、尋常小学校の読本
に掲げるべき漢字数を1200と定め、次いで43
年には、以後の国定読本の漢字数を1360字と
定めた。ところが実社会で使用される漢字数
が、3000から4000ぐらゐのところとすると、
小学校教育であたへられる1360字の漢字数と
では、大きな差があることになる。これでは、
尋常小学校卒業者は、手紙も書けず、新聞
も読めないといふ非難を浴びることになつた。
学校教育の漢字だけ減らしても、社会で
使用する漢字を節減しないのでは、この矛盾
は解決されないことが明らかになつた。ここ
に、学校も社会も含めて漢字制限を行なふと
いふことが考へられるに至つた。斯くして、
昭和6年には常用漢字1858字が定められ、や
がて昭和17年には、常用漢字2669字に改めら
れた。しかし、漢字制限には早くから反対意
見があり、結局、昭和17年の常用漢字案は、
実施されないまま終戦を迎へた。かういふわ
けで、戦後の当用漢字表の公布を迎へるまで
に、あらかたの用意が終つてゐた。元來、漢
字制限の発想には、漢字も言語であるといふ
認識が欠けてゐたがために、もつぱら制限の
度合だけが考慮の対象におかれ、問題の根本
を常に見逃して來たのであつた。参考までに
竹内輝芳氏の「当用漢字ないないづくし」の
一節を紹介しようと思ふ。

「犬があつて猫がなく、鶏があつて兎がなく、
馬があつて鹿がない。松があつて杉がなく、
桃があつて栗がなく、梅があつて鶯がなく、
竹があつて雀がない。我はあつて汝なく、
彼があつて誰がない。好きになれても嫌
へなく、才があつても智まではない。お茶があ
つても茶壺も急須も茶托もない。家があ
つても扉がなく、柱があつても桁がない。(以

下略)」といつた具合である。これでも明ら
かなやうに、徒らに数量的な制限にのみ終始
して、語の連絡も体系も見られないことを、
巧みに教へてゐると思ふのである。

文字は言語の道具ではない。言語そのもの
である。文字を失ふことは、言語を失ふこと
であり、言語を失ふことは、心を失ふこと
である。

5

国語国字改良運動のあらまはしは、上に述べ
た通りであるが、そこに流れる精神的・思想
的根柢は、西洋との対比に芽生へた劣等感ま
たは焦燥感に裏打されてゐたことがわかる。
それを大雑把に示すと概ね次の通りである。

西洋の先進性：日本の後進性→西洋の学
術文明の優勢：日本の出遅れ→西洋の言
語の優秀性：日本語の不完全性→アルフ
ァベットの能率性：イロハと漢字の非能
率性→近代国家の建設→国語改良の至上
命令

明治の上田万年博士や大槻文彦博士によつ
て、西欧言語学の考へ方が紹介され、国語国
字改良運動に強い刺激をあたへたが、その
後、昭和3年に、小林英夫氏によつてソシ
ュールの「言語学原論」が翻訳出版され、学界
に甚大な影響をあたへることになつた。これ
がために、言語における自然主義の傾向が広
まつて、音声言語をもつて真実の言語と考へ
る立場が有力になつていつた。国語国字の改
良を意図する改革派は、これによつて有力な
理論的背景をもつに至つた。

6

ローマ字論者は、アルファベットの能率の
良さを強調したが、日本語を西欧のアルフ
ァベットで表記すると、綴りが長くなつてしま

ふといふ簡単な事実には目をふさいでゐた。ところが、例へば日本語で、一本、二本、三本といふ語を書く場合、いつぼん、にぼん、さんぼんと書かれ、共通にある「本」が「ぼん」とその変形である「ぼん」と「ぼん」といふ形で表記されるのであるのに対し、ローマ字でこれを綴るとすれば、文字と音韻の連合はバラバラに断ち切れ、p, h, bといふそれぞれちがつた文字で表記されざるを得なくなる。日本語においては、文字が変はれば言葉も変はるといふのが、いはば常識であるのに、ローマ字のやうに綴るのは、国語の本性を逸脱するおそれがある。

戦後の昭和21年に、文部省に「ローマ字教育協議会」が設置され、そこで作つた綴り方式が国語の教育に採り入れられることになつた。「チ」を「ti」とも「chi」とも書かせ、「ツ」を「zu」とも「du」とも書かせるといふやうなものであつた。これが国語の学習になるとは誰も思はないであらう。流石に近頃は影が薄くなり、4年生だけがやればいいやうなことになつてしまつた。

たしかに、日本語を西欧のアルファベットで表記することは可能である。しかし、それはどこまでも可能の問題に過ぎず、是非さうすべきだといふ当為の問題なのではない。まして必然の問題ではない。日本語の音節構造の特性からいへば、ローマ字で表記する必要は少しもないのである。

7

最近の子供は「阿」の字の偏を「こざとへん」とはいはないで、「ビーへん」といつてゐるさうであるが、私の経験でも、中学3年の子供が、「～すると……」の「と」を「戸」と書き、「～しました」の「た」を「田」と書いてゐるのを見たことがある。音声偏重の

教育が生んだ欠陥といふだけでなく、五十音図や漢字の訓と音の二重性に対する必要かつ充分な指導が欠けてゐることも考へられると思ふのである。

回復を回復、徐行を除行、紛争を粉争、掃除を掃事、能力を脳力、想像を相像といつたやうに書く大学生がざらにゐるとのことであるが、かういふことならいつそのこと“漢字全廃”も悪くはない、などと憎まれ口をたたいてみたくなる。かういふことが起る根本の原因を考へてみると、結局は、誤れる言語観の然らしむるものと、思はないではゐられない。

「漢字はむつかしい」「学習の負担が大きい」「文化の発達を阻害する」といふやうな、漢字に対する反感、敵意、恐怖といつたものは、子供の側にあるといふより、むしろ大人の側にあると見た方が事実に近いと思はれる。石井勲氏の漢字教育の実験報告によれば、この考への正しいことがはつきりとわかる。教へ方の不備不手際を棚に上げたり、何のいはれもない漢字排斥を誇張したりするのは、決して賞めたことではないであらう。

8

ソシュールの言語理論によれば、音声言語こそ真実の言語であつて、文字言語は二次的なもの、代用的なものと考へられてゐる。従つて、文字も言語であるといふ認識の手懸りは、始めから閉されてゐるのである。これでは、文字に対する正当な関心など育つわけがない。最近、変形文法を主張するチョムスキーによつて、構造主義言語学が激しく批判されたが、これは当然のことであつた。ついでにいふと、チョムスキーが、日本語の漢字仮名交り文の表記を評価して、非常に優れたものと見てゐるのは、極めて興味深いことであ

ると思ふ。

わが国に古くからある言語観は、古今集の序にある通り、心が本体であつて、言葉はその心の顕現するところに生れるといふ考へ方であつた。これは、ソシュールを原流とする西欧言語学の言語観即ち「物としての言語」と全く考へを異にしたものである。従つて、言語は心の外に在るのではなく、常に「心を種として」生れるのである。いひかへると、言語においては、主体的意識が根本であるといふことになる。

9

最近、中国の新しい簡字体の方向に歩調を合せ、日本の漢字も略字体にしようといふ動きがある。(国立国語研究所の林大氏^{オオキ}が中心になつて、中国に調査団を派遣し、調査の上、できれば日本の略字体作りの参考にしたいといふ趣旨のやうである。)

このことについては、鈴木孝夫氏^{タカフ}が、その著「閉された言語・日本語の世界」の中で、次のやうに批判してをられるのを紹介しておきたい。(正確に理解するためには、理論的前提が必要だが、紙数の都合で要点を引いた)

「このような考えがいかに当を得ていないかということは、中国語の漢字には音と訓の二重性の問題がないという言語上の重大な相違点を指摘するだけでも充分なのである。中国語の漢字と日本語の漢字を同列に扱うような発想が後をたたないので、ついでに少し憎まれ口をたたくと、漢字の問題でどうしても中国と歩調を揃えたい、日本一国では世界の文字言語の中で孤立してしまつて不安だというならば、中国に使節を派遣して、日本は漢字を止めないから中国も止めないでほ

しいという提案をすることも、一つの考へ方としては、取上げてみる価値がある。簡体字の問題にしても、別々では不便だから、日本の方式を採用してはと中国に申入れてみようという発想が何故ないのだろうか。(以下略)」

これを要するに、日本人が日本語に、いはれない劣等感をもちだすと、どんな情ないことを考へ出すものか、もはや救ひやうもないといふことである。

10

江戸時代の国学者の考へ方の中に、音が意味を持つといふのがあつた。現代の音声学の常識では、音と意味の客観的な合同は認められないのであるが、だからといつてその考へを、嘲うべき神祕思想であるかのやうにいふことは、当を得たものとはいへないのである。言語においては、意味にしろ、音声にしろ、言語主体を離れて存在するものはない。元来、音声の本質は恣意的なものであつて、何ら客観的事物との必然的關係にあるものではない。ただ、言語の行為者において、音が表現する事物との間に連合の習慣ができて来ると、あだかも音声^{コト}が事物そのものを意味するかのやうに、解されて来るのである。従つて、音が意味を持つといふのは、言語の行為者の、主体的意識における問題なのであつて、客観的事実をいつたものではないのである。それ故に、例へば「ノハラ」という音声^{コト}を聴くと、それに広がりをもつた平たい土地といふ意味があるやうに解するのは、すべて言語の主体的意識によることである。この意味において、いはゆる意義学的解釈も、十分に認めることができるのである。

その一方では、契沖のやうに「言有靈驗、祝詛各従其所欲」といふ考へもあつた。これ

は言葉に靈力のあることを認める考へであるが、この方が明らかに言語の神格化を行つたものといへる。しかしながら、語感とか音感とかの言葉があることや、整然とした語法の妙を日本語に見出せるといふ事実を素直に認めるならば、決して単なる神秘主義の言語観と断ずることはできないであらう。契沖が、それによつて日本語の美しさ、素晴らしさを見出さうとしたことは、決して単なる観念論ではなかつたのである。

結 び

現代の国語の状況は、幾多の問題をかかへ、明らかに憂うべき様相を見せてゐる。そのよつて来るところを思ふと、結局は、日本人の日本語に対する無頓着に帰せられるであらう。これは、一民族一言語といふ世界に類のない幸福に培はれたものであつた。言葉に対する日本人の、一般的な無頓着は、いはば自然の成行であつたといへる。しかしながら、すでに日本は、百年前の日本ではない。今や、言語の国際的な渦の中で、如何にして、日本語の個性を保守し發揮するか、大きな問題となつてゐるのである。この意味において、特に教育の任にある人々の、自覚と奮起を期待して止まないものである。日本語孤立論のやうなものは、単なる劣等感の産物でしかない。

結局、漢字の制限にしろ、発音式仮名遣にしろ、送り仮名法にしろ、分ち書き法にしろ、何が好ましくないことかといへば、これらを、省令などの法的な強制を以て一般に押

しつけようとする姿勢が問題なのである。国語国字の問題は、人為を以て無理に改めるべきものではなく、自然の変化にまつべきものであると考へられるのである。筆者の意志を無視してまで強行されるべきことではない。もちろん、様々な意見や提案がなされることは、少しもさしつかへないことである。しかし、その一部を性急に採つて、これを一般に強制するといふことは、言語といふものの性格からいつて、決して好ましいことではないはずである。歴史的仮名遣をよしとする根拠は、むつかしいへば深い理由に基づくことであるけれど、簡単にいへば、習慣に従ふといふことが是非の判定基準と考へられるからにほかならない。大正11年7月9日、臨時国語調査会の会長であつた文豪森鷗外が逝つたが、その最後に「自分は日本文化の将来については些かの懸念もない。ただ仮名遣を變へようとする運動があることだけが気がかりでならない」と悲痛な言葉を遺してゐるのが、今もわたしの胸をうつのである。

元禄天明の頃から江戸末期にかけて登場した国語研究の偉大な業績は、今日、日本語を考へるものが是非とも一度は省みておくべきものと思ふ。その水準の高さは、今からみても実に驚くべきものであつて、謙虚に学ぶならばその利益は測り知れないものがあるに違ひない。特に、宣長の研究にみられる言語の法則性の究明即ち規範意識の強調は、日本語の美の何たるかを示唆してをり、極めて重要な意味をもつてゐると思はれるのである。

(当財団常務理事)



——本校の読書指導の歩み——

布川和彦

1. 地域の概況

青森県といえば「リンゴ」で知られている。本市「十和田市」は、人口5万6千余人の農村都市で、神秘的な自然美観で有名な「十和田湖」に程近く、また本市のテーマ「緑と太陽の街」と掲げられているように、自然の美に恵まれた田園都市である。

現代社会の発達に伴ない、多くの公害問題がさげばれている今日、そうした大きな問題もなく、比較的のんびりとした環境に恵まれた地域である。

2. 本校の概況

本校は、学級数15学級・生徒数550余名で、本市では中規模の学校である。

保護者の層も、公務員・吏員・会社員・商業・農業等々経済・知識面ともに中流家庭の子供達で占められている。従って学業面も運動面も本地域では中位である。

3. 本校の教育課程と読書指導

本校の教育課程は、49年度に従来の目標がいろいろな反省の上から大きくかえられた。

49年度以前は、教育目標の努力目標は「読書をし、豊かな人間になろう」ということから、これにただ読むということばかりでなく、その作品をよく消化し、そして自分の考えを述べるということで、書く分野も取り入

れ、「多くの本を読み、読后感想文を書く」というように改められた。

この「読書指導」は、こうした教育課程の努力目標を具現するというで押しすすめられて来ている。

「読書指導」の出発は、現代社会の雑多的社会環境におかれている子供達に、「余暇の善用」と「読書をとおして、じっくり考えてみる」という情操の育成を目的としたものである。従って「読書」といっても、その読まれる種類、内容は非常に広範囲であるが、ここでいう「読書」は「文学作品」ということにした。

4. 組織

「読書指導」は年間13時間とられているが、その指導は原則として学級担任が担当する。しかし単に学級担任にまかせても個人差が出てくるので、管理者・図書委員会・読書クラブ・国語科の各分野から人選された「読書委員会」という母体があって、そこで「年間計画」等々が出され、それに基づいて運営されていくのである。

5. 国語科との関連

「読書」といえば直接関係している教科はやはり国語科であろう。本市の国語科研究会の研究テーマは「教科書教材の中で、文学教材

を使って読書意欲を高める指導はどうあればよいか(47年度テーマ)ということで「読書指導」がとりあげられ、本校の国語科でもこのテーマに取りくんだ。これは即本校の教育課程の努力目標にもつながるからである。

そこで教科の「読書指導」の授業では、文章の内容的価値や読書態度の育成として、

- 自主的な多読、自由で豊かな広い読み
 - 総合的な自由読み、創造的な楽しみ読み
 - 読み手のベースにあった自由な読み取り
- 学年における読書指導として

第1学年

- 読み物に親しむ態度を養う

第2学年

- 選択して読書し、考えたり味わったりする態度を養う

第3学年

- 読書の態度と習慣を身につけさせる
- ということをも柱として「読書指導」の授業をすすめることにした。

6. 各学年ごとの指導計画(年間計画)

前記のように、「読書指導」の時間は、年間13時間とられており、各教科の時間割編成の時に、各学年・各学級の図書館利用の時間がだぶらないように組まれるわけである。(資料省略)

また、各学年の指導内容は、次のとおりである。(この計画は年度末に反省され次年度に修正されていく)

(1学年)

- 第1回 オリエンテーション
- 第2回 わたしたちの学校図書館
- 第3回 図書の分類と配列
- 第4回 図書に親しもう
- 第5回 図書館道徳と読書衛生
- 第6回 感想文を書こう(1)
- 第7回 感想文を発表しよう
- 第8回 辞書、事典、年鑑の利用

- 第9回 想像文を書こう
- 第10回 読書の方法
- 第11回 感想文を書こう(2)
- 第12回 ファイル資料の利用
- 第13回 読書生活の反省

◎1学年

| 回数 | 指導事項 | 指 導 内 容 |
|----|-------------|---|
| 1 | オリエンテーション | <ol style="list-style-type: none"> 1. 努力目標→読書生活の充実 2. 1学年の読書指導目標 3. 図書委員会の年間計画 4. 必読図書の確認 5. 1年間の読書指導内容の概要を知る |
| 2 | わたしたちの学校図書館 | <p>○学校図書館の概要を知り、その利用法をマスターする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 位置 第1校舎 2. 蔵書数 約 冊 3. 内容 日本文学、世界文学、少女小説、探偵小説、SF、辞典、事典、地理、歴史、社会学、美術 ※「学級一斉読書会」をねらいとして、特に新学社文庫の増強を図っている。 4. 館内閲覧方法 5. 帯出閲覧方法 6. 図書館利用上の注意 <p style="text-align: right;">} 資料参照のこと</p> |
| 3 | 図書の分類と配列 | <p>○図書館では、ラベルを手がかりに配列することをはっきりと理解させ、またそのことの重要性を認識させ、今後能率よく図書館を利用(発見、返却、整理)できるようにする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ラベルの番号について知る。 2. 日本十進分類法(N・D・C)について知る。(図書館掲示) 3. 配列について知る。 配列の方法は、分類別に並べ、同じ分類の図書では受け入れ順に並べている。 |
| 4 | 図書に親しもう | <p>○図書館であれもこれもと読みたい本がいっぱいある生徒、また、中学校の図書はちょっとむずかしい気がしてあまり手の出ない生徒。どんな生徒にも図書を読むことの大切さを考えさせ、図書を選ぶ時の基礎的態度を身につけさせ、さらに、楽しんで読書するという気持を養いたい。</p> |

| 回数 | 指導事項 | 指 導 内 容 |
|----|------------|--|
| | | 1. 読書量、読書傾向の実態を話し合う。 2. どんな本が良い本か、本はどう読むのいいか話し合う。 3. 読後の記録、感想文などを書いておくことの大切さを考える。 |
| 5 | 図書館道徳と読書衛生 | ○図書館の正しい利用態度、習慣を身につけさせ「公共心」ということを考えと同時に、読書の環境を衛生的に整える態度を養い、また、健康的な読書生活を考えさせたい。 1. 図書館利用態度の反省 「学校図書館の利用法」に沿って、今までの利用態度を反省する。特に、貸し出し規程の違反は、他人への迷惑も大きいことから、大いに注意を促すようにしたい。 2. 読書衛生に関する諸問題について考え合う。 ○姿勢 ・自分の身体に適した机や椅子 ・寝転んで読んだり、前かがみになって読んだりすると、目に障害を起しやすいため。 ・目と図書の距離は、30～40cmにして保つ。 ○場所 ・乗り物の中、歩きながらの読書は近視や乱視の原因。 ・通気、換気、騒音、温度、湿度も考える。 ・採光、照度→明るい柔らかな光の下で ○時間 長時間の読書は疲労のもと。間に休息を入れて気分転換をはかり、また、日課の中に計画的に組み入れるようにする。 ○衛生 多くの人々によって取り扱われる図書であるから、公衆衛生の立場から注意したい。 ・つばをつけてめくらない ・読書の前後に手を洗う ・室内の美化に協力する |

| 回数 | 指導事項 | 指 導 内 容 |
|----|-------------|---|
| 6 | 感想文を書こう | ○生徒はこの時間内に一行感想を「読書カード」に記入しているのだから、その手助けをしたい。 1. 感想点を追求させる。 作品を読んだ後は、必ず印象づけられたことや、感動的な場面、心を動かされた言動などが残るはずである。それをほとんどの生徒は、ただ単に「おもしろかった」「つまらなかった」と表現してしまう。それをもう少し掘り下げて 何が どうか どういうふうにして おもしろい つまらない と表現させることにより(2)の問題意識を持つことにつながっていく |
| 7 | 感想文を発表しよう | ○生徒が必読図書を1冊読み終えたら本校で用いる「読書評価」用紙に記入する。用紙は教科の方で用意。その中の感想のところを数名に発表させる。 ※次の点を評価してみたい。 1. 主体的な感想であるか。(あらすじに終始してないか) 2. 何が どうか どういうふうにして が生かされて いるか。 ※感想文の最低条件として上のふたつをおさえたい。 |
| 8 | 辞書、事典、年鑑の利用 | ○目的に応じて、各種の事典を利用する能力を身につける。 1. 参考図書の種類 普通辞書(国語辞典、漢和辞典など) 特殊辞書(類語辞典、時事用語辞典など) 事典(百科事典、歴史事典、植物事典など) 特殊参考書(年鑑、便覧、図鑑、地図、統計など) 2. 使い方は目的に合わせて 1 問題の整理——何を調べるか ↓ 知ろうとしているのはどう ↓ いうことか ↓ 2 参考図書の研究——各参考書の性格、構成、特色などを ↓ わきまえる。 |

| 回数 | 指導事項 | 指導内容 |
|----|--------|---|
| | | 3 調査活動の展開—調査事項の性質、目的に即して適当な図書を探らび、それによって必要な活動を行う。 ※以上のような手順で使うことを理解させ今後に関与させたい。 |
| 9 | 想像文を書く | ○読書は本来楽しいものであるということを、その作品を読んだ後で自由に想像させることによって気づかせたい。想像文を扱う場合、その条件(作品の流れ)に合わなければ主題に迫ることもむずかしいが、ここでは、生徒に書くことの楽しさを発見させる指導としたい。 ※例 ○メロスが十年後どんな生活をしているだろうか ○自分が「坊っちゃん」だったら |
| 10 | 読書の仕方 | ○情報量の過剰な現在、目的に応じた読書法を理解し、今後の生活に関与させたい。 1. 速読み(走り読み) 黙読をする 語にとらわれず文章全体から考える すくい読み、さがし読みなどの工夫 2. ていねいな読み 考え読み 味わい読み 調べ読み 3. 精読 筆者のいわんとするところ(主題・要旨)を正確にとらえるための読み 4. 摘読(ひろい読み) 現代の日常生活において、最も必要度の高い読みである。つまり、必要な情報を得るため、あるいは知識を得るため、新聞や参考書、その他必要なところだけを抜き読みする方法である。 ※1. 何をさがそうとしているか、そのため何に注意して叙述面を追ったらいいかをおさえる。 2. 目次・序文・索引などの利用 |

| 回数 | 指導事項 | 指導内容 |
|----|-----------|--|
| | | 法を知り、これに慣れる。 3. 結論、要旨の置かれる定石的な位置などを知る。 ※文学作品の鑑賞にあたっては、摘読だけで終わることは不完全な読みであると言わなければならない。やはり、通読、精読、味読すべきであろう。 |
| 11 | 感想文を書く(2) | ○前の「感想文を書こう」(1)をおさえて、(2)では、問題意識を持たせるところまで高めたい。 何がどこが どういうふうに どうして おもしろい つまらない はそのままの問題意識につながる。このことはすなわち 自分の世界(問題) にひきおろして考えることであり、感想文の不可欠の要素である。 ※「さわらび」掲載の優秀作品を紹介したい。 |
| 12 | ファイル資料の利用 | ○生活の中に溢れている情報を収集・整理し、それらを学習や生活に生かそうとする技能や態度を育てたい。 1. 新聞・雑誌の記事、各種パンフレット、リーフレット、絵はがきなどの利用のしかたを反省する。 2. ファイル資料の整理のしかたを考え合う。 |
| 13 | 読書生活の反省 | ○「読書カード」「読書量調査」「読書傾向調査」「貸し出し規程違反者」などを利用してこの一年間の反省をする。 ※図書委員の司会で、学級会形式で進めたい。 |

(2学年)

- 第1回 オリエンテーション
- 第2回 計画を立てて本を読もう
- 第3回 図書の分類と配架
- 第4回 図書を選ぶ
- 第5回 公共図書館の利用
- 第6回 目録の利用
- 第7回 感想文を書こう (1)
- 第8回 読書感想文発表会
- 第9回 速読法
- 第10回 想像文を書こう

第11回 感想文を書こう (2)

第12回 O・H・Pの利用

第13回 読書生活の反省

◎ 2 学年

| 回数 | 指導事項 | 指 導 内 容 |
|----|-------------|--|
| 1 | オリエンテーション | ○一年間の読書生活のめあてを知る。 1. 努力目標 2. 2学年の読書指導の目標 3. 図書委員会の年間計画 4. 必読図書の確認 5. 年間の読書指導内容の概要を知る |
| 2 | 計画を立てて本を読もう | ○読書をすれば種々の困難な点があるが、生活を合理的に工夫すれば実践できることを話し合いの中からつかませたい。 1. 読書状況や読書傾向を、昨年度をふりかえてみる。 2. 自分の読書生活がうまくいっているかどうかを出し合う。 3. どうすれば、もっと質量共に向上した読書ができるか。 4. 自分なりの読書計画を立てる。 |
| 3 | 図書の分類と配架 | ○図書の分類と配架について理解させ、一段とスムーズに図書を探し出したり返却できるようにする。 1. NDCによる図書分類法の確認 2. 図書の配列のしかたの確認 3. 分類番号やラベルによって本をさがしたり返したりする練習 ※1学年の復習にもなるが、図書の整頓のための委員の負担が非常に大きいことから、くり返しの中にも徹底を期するようにした。また図書の位置を確実に覚えさせたい |
| 4 | 図書を選ぼう | ○一年生の時の興味本位の「親しむ読書」から脱却し、量的にも質的にも「拡がる読書」をするために、よい図書とはどんなものか、どのようにして発見するかを考えさせる。 1. 読書の意義について話し合う。(読書によって影響を受けた古人の話、教師の体験談) 2. 良い図書とはどんなものかを考える。(2年生の指定図書などを参考として出す) |

| 回数 | 指導事項 | 指 導 内 容 |
|----|----------|--|
| | | 3. 良書の選択方法 (いろいろの書物案内、新刊書案内、カタログ、書評、人のすすめ、古典として価値の高いもの、学校推せん図書) |
| 5 | 公共図書館の利用 | ○学校図書館の利用に習熟した生徒たちは、学習に関連した問題解決のために、また、自身の興味をのぼすために公共図書館を使うようになっている。そこで、公共図書館(十和田市民図書館)の役割と、その利用法を知らせることによってその認識を深め、進んで利用するようにしむけたい。 1. 市民図書館の特徴 ・市民だれでも無料で利用できる ・館外貸し出しなどもして文化の向上を図っている。 ・学校で十分に果たせない読書活動分野を補ってくれる。 ・学校外での自由な読書活動の援助をしてくれる。 ・図書についての専門職員がいて、種々の疑問に応じてくれる。 2. 利用のしかた ・開架式であるから、書庫に入って自由にえらべる。 ・館外貸出の登録をすれば家へ借りてくることもできる。 ・1人3冊まで、期間は10日間 ・時間 9:00~18:00 土・日は15:00まで火、第三日曜日、祝・祭日は休館日 |
| 6 | 目録の利用 | ○多くの公共図書館では、多くの図書やその他の資料を収集し、それらを利用しやすいように整理しているが、それらの資料を検索する能力を身につけさせ、読書活動の範囲を広げるようにしたい。 1. 目録の種類 ↓ ・書名目録 ・件名目録 ・著者目録 ↓ 2. 意義 ↓ 参考図書などについている索引のようなものであり、速く図 |

| 回数 | 指導事項 | 指 導 内 容 |
|----|----------------|--|
| | | ↓ 書を探ることができる。 3. 公共図書館を利用し、実践し、生活の場に生かそうとする心構え。 |
| 7 | 感想文を書こう (1) | ○読後感想文では、内容の要約と読後の感想を結びつけてまとめることが多い。そして生徒達は、①あらすじ→②感想と分けて書く形式をとって書くことが多いが、この形式だとあらすじが長すぎて感想は申し訳程度になりやすい。そこで、次のように段階的に感想にウエイトを置いた感想文を書かせるようにしたい。 1. すじはごく短くまとめ、感想をくわしく書く。 2. すじの中に感想をおりこんで書く。 3. 感想を主として書き、すじやことからは、感想を書く必要に応じてとり入れる程度にとどめる。 |
| 8 | 読書感想文発表会 | ○自分の感想文を発表したり、友人の読書感想をきき、考え方や感じ方と比べ、ものの見方、考え方を深めさせたい。 1. 発表会プログラムを発表する。 2. 選定方法と理由を発表する。 3. 感想文を発表する。 良い点、わからない点、反対に感じる点などはメモさせる。 4. 感想を述べ合う。 話し合いによって自分の気づかなかった点、読みの足りなかった点を自覚させる。 5. これからの読書生活はどうあればいいか、生活にどう役立つかを話し合わせる。 |
| 9 | 速読法 | ○情報量の過多な現代の読書法として何よりも、速読みの習慣を身につけさせたい。 ※ 速読みをはばむ条件をなくする 1. 音読よりも黙読。 2. 語でとらえるのではなく、文節ないしは文で意味をとらえる。 3. 行間運動(目の動き)がまずい場合が多いので、その場合は行で指をなぞらえるるとよい。 |

| 回数 | 指導事項 | 指 導 内 容 |
|----|----------------|--|
| | | ○想像を加えて読むということは、ことばの意味という知的なものを媒介として、自分なりの内的表現活動を営ませるしごとである。生徒が自由な思考によって、表現をよりどころに、作品に描き出されているものをその叙述面をのりこえて、表現の背後に隠されたあらゆる意味をつかみ出す作業であり、生徒達にとっては、読みを深めるため重要である。 1. その人物がどんな人物だったかを想像する。 (登場人物の人物、性格について、文章全体から総合判断する。) 2. その時、その人はどういうつもりであったかを想像する。 3. その情景や心情を想像する。 (その場の自然的・人的ありさまをくっきりと映像化する。) |
| 10 | 想像文を書こう | |
| 11 | 感想文を書こう (2) | ○読書感想文と聞いただけで読書欲がなくなってしまうという子供が多い。書くことを義務づけられた読書ほど気分の重いものはない。しかし自分の感想・考えを述べるのは大切なことである。自分の生活経験と比べながら本を読むことは、自分の考えを深めるのに大いに役立つからである。そのことをおさえた上で次の点に留意しての感想文を書かせるようにしたい。 1. 集団での話し合い 集団読書の中でしっかり話し合わせて自分の意見を持つようにさせ、自分の意見を述べるができるようにする。 2. あらすじ・要点 あらすじや要点を簡略に、じょうずにまとめることはむずかしい。枝葉を切り払い、話の本筋を落とさずにまとめる練習をする。 3. 主題の追求 主題は何であるか。あらすじや要点をまとめる過程で主題を追求する。 4. 人物や背景の分析 主要人物の性格や行動や人間関 |

| 回数 | 指導事項 | 指 導 内 容 |
|----|--|---|
| | | 係、時代背景などを分析し、それが主題の発展にどうかかわっているかを考える。 5. 自分の意見と批評 作中人物に対しても、ストーリーの展開についても、自分の生活経験なりもの考え方を正直に表現して、作品に対する率直な見方ができる。そこから他人に頼らない自分の思想が生まれ、批判が養われるようになる。 |
| 12 | ○ H ・ P や ス ラ イ ド の 利 用 | ○生徒たちは、自分たちの調べた内容を教科などで発表する際、OHPやスライドを使おうとするが、その操作ができる者は少ない。そこで、それらの基本的な使い方を理解させ、学習に利用する技能を育てたい。 1. 機械の扱い方についての説明 2. TPの作製 3. スライド映写機の扱い方 4. 実技 |
| 13 | 読書生活の反省 | ○「読書カード」「読書量調査」「読書傾向調査」などを利用してこの一年間の反省をする。また、昨年度と比較して自分の読書が「質・量」共に拡大しているかも反省する。 ※図書委員の司会で学級会形式に進めてもらいたい。 |

(3学年)

- 第1回 オリエンテーション
- 第2回 読書と人生
- 第3回 読書ノートをつけよう
- 第4回 図書館の歴史
- 第5回 公共図書館の利用
- 第6回 感想文を書こう(1)
- 第7回 読書感想文発表会
- 第8回 文化財としての図書館の意義
- 第9回 感想詩を書こう
- 第10回 速読法
- 第11回 感想文を書こう(2)
- 第12回 情報と資料
- 第13回 読書生活の反省

◎3学年

| 回数 | 指導事項 | 指 導 内 容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|------------|---|--------|--|--|---|---|---|--------|--|--|---|---|---|----|-----|-----|--|--|--|----|--|--|
| 1 | オリエンテーション | 1. 努力目標→読書生活の充実 2. 3学年の読書指導目標 3. 図書委員会の年間計画 4. 3学年の必読図書の確認 5. 年間の読書指導内容を知る | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 読書と人生 | ○義務教育最後の学年に入り、更に深く人生を見つめ、豊かな人間性に根ざした生活に自分を導くようにさせたい。そのために、人生における読書の大切さを認識させ、読書によって、人生の生き方を学び、充実した生活を送ろうとする態度を養いたい 1. 今までの読書が生活に役立ってきた例を出し合う。 2. 読書と私達の生活についてまとめる。 3. 先人の読書論を読む。 4. 自分の読書のしかたをふりかえり、生活の中での読書の占める役割についてまとめる。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 読書ノートをつけよう | ○自分の読書の跡をさぐり、魂の成長の記録として、ぜひ読書記録をつけることを習慣づけたい。 1. 内容 著者名、本の種類(伝記、小説etc.)、発行所などの書誌的事項、感想中心、意見や批評なども書けるようにしたい。 2. 書き方 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="3">読み始めた日</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td colspan="3">読み終えた日</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>書名</td> <td>著者名</td> <td>発行所</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="3">感想</td> </tr> </table> <p>※・書くことが重荷にならないように ・書き続けることが喜びとなるように ・考える読書への広がりをはかる ・励ましと賞讃</p> | 読み始めた日 | | | 年 | 月 | 日 | 読み終えた日 | | | 年 | 月 | 日 | 書名 | 著者名 | 発行所 | | | | 感想 | | |
| 読み始めた日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年 | 月 | 日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 読み終えた日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年 | 月 | 日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 書名 | 著者名 | 発行所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 感想 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 回数 | 指導事項 | 指 導 内 容 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|----------|---|-------|-------|-----|-------|-------|---|---|---|--------|-----|-----|-------|-------|-----|-------|-------|
| 4 | 図書の歴史 | <p>○現在ある図書の姿になるまでの「歴史」を理解し、その価値・意義を認識させたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> ことば文字の歴史について知っていることを出し合う。 <ul style="list-style-type: none"> ことばと人間、エジプトの象形文字、中国の甲骨文字、日本への漢字の伝来、万葉がな、ひらがな 文字によってことばを書きとめることの意義 <ul style="list-style-type: none"> パピルス、粘土板、羊皮紙など 図書を大量に普及する必要から生まれた印刷術 <ul style="list-style-type: none"> はんこ、写本、拓本、木版、活版、金属活字 現在の図書の普及率とわたしたちの生活の関係を話し合わせ、恵まれた中から大いに読書する意欲を高める。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 公共図書館の利用 | <p>○市民図書館の諸施設、業務内容、利用状況などの概要を知り、より積極的に、質量共に拡大するような読書生活にはいらせたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> レファレンス・ワークについて これからの情報化社会では、多方面の知識、教養が要求されるが、自分の調べたいことや疑問に思うことについて、係員が相談のしてくれるシステム。手紙や電話でも相談のしてくれる、調査、回答をしてくれる。 市民図書館を通して、県内、北日本地区の本を利用することができる。 展示会、講演会などを開くことがある。 図書館利用者についての統計（S48年度） <ol style="list-style-type: none"> 職業別利用者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>農</th> <th>商</th> <th>公会</th> <th>その他</th> <th>大</th> <th>高</th> <th>中</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者(人)</td> <td>355</td> <td>515</td> <td>2,861</td> <td>1,971</td> <td>370</td> <td>1,317</td> <td>4,539</td> </tr> </tbody> </table> 貸出冊数 63,644冊 登録者 男 946人 女 1,108人 計 2,054人 | 区分 | 農 | 商 | 公会 | その他 | 大 | 高 | 中 | 利用者(人) | 355 | 515 | 2,861 | 1,971 | 370 | 1,317 | 4,539 |
| 区分 | 農 | 商 | 公会 | その他 | 大 | 高 | 中 | | | | | | | | | | | |
| 利用者(人) | 355 | 515 | 2,861 | 1,971 | 370 | 1,317 | 4,539 | | | | | | | | | | | |

| 回数 | 指導事項 | 指 導 内 容 |
|----|--------------|--|
| 6 | 感想文を書こう(1) | <p>○自分の感想をはっきりとまとめてみせる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 読みながら共感したり感動したり、疑問を持ったり批判したりしたことをノートに書きとめる。 主題、中心思想について自分なりに深く考え、新しい問題や考え方に気づく。 人物の行動・心理・性格や、場面・情景を生き生きと描いた表現のうまさ、味わいに目を向ける。 1つの作品、1冊の本だけを問題にするのでなしに関係のある他の作品や本を読み比べて、共通点や相違点について考える。 特に感動したことを中心にして、その他の感想を位置づけ配列する。 必要に応じて、ことがらや文章を引用しながら感想を書く。 |
| 7 | 読書感想文発表会 | <p>○自分の感想文を発表したり、友人の読書感想を聞き、考え方や感じ方を比べものの見方、考え方を深める。</p> <ol style="list-style-type: none"> 発表会プログラムを発表する。 選定方法、理由を報告する。 感想文を発表する。 よい点、わからない点、自分の気づかなかった点などをメモしておかせる。 感想を述べあう。 話し合いによって、自分の気づかなかった点を自覚させる。 これからの読書はどうあるべきか、生活にどう役立つかを話させる。 |
| 8 | 文化財としての図書の意義 | <p>○現代文化の特色を考えさせ、機械技術文化の中にあっても豊かな人間性を育てていかなければならず、又、文化の継承と伝播において、文化財としての図書の果たしている役割を理解させる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 「文化」とは何かを考え、現代文化の特色を考えてみる。 新聞・雑誌・テレビ等のマスコミュニケーション手段の果たす役割と、図書の果たす役割とを比較 |

| 回数 | 指導事項 | 指 導 内 容 |
|----|----------------|--|
| | | させ、情報化社会といわれる状況下において、図書が独自の大きな価値を有することを理解させる。 3. 文化の継承と伝播において図書の果たしている役割について考え合う。 |
| 9 | 感想詩を書こう | ○こみ上げて来た感動が、爆発的に吐き出されるとか、また現実には見られない姿を描きながら、心が律動的に感動を生じていく時があるが、その感動をリズムとして表わすことによってとどめておくようにさせる。 1. 作品から受けとめた感動の凝集が感じられるように。 2. 「詩」という性格上、語感の鋭敏さが要求されるから、むだなことばは一切省かれなければならない。 |
| 10 | 速読法 | ○速読みの型は、読書の能率上非常に大切であるので身につけなければならない。 1. 探し読み 一定の事柄を知るために読む場合。一定の事柄が書いてあるところをさがして読む方法である。 2. ながめ読み 新聞や本のあるページを一覧して、一目で大体どのようなことが書いてあるかを知るための読み。 3. 走り読み やさしい、よく慣れた読み物を斜めに読む読み方。細かいことには注意しないで大意だけをつかんで読む表面的な読み方である。つまり書かれてある主な話題・思想・あらすじを心に入れ、重要でないところをとばしていく読み方。 |
| 11 | 感想文を書こう (2) | ○前回の「感想文を書こう (1)」を受け、それを一層深めた指導へといきたい。 また、これまでの受動的な読みから、批判を加えた、あるいは分析を加えた読みの感想文へと発展させたい。 |

| 回数 | 指導事項 | 指 導 内 容 |
|----|---------|--|
| 12 | 情報と資料 | ○現代は情報化社会ともいわれ、わたしたちは、毎日無数の情報の中に暮らしている。そこで、生徒が必要とする情報を、その目的に応じて的確に収集・利用できるようにさせたい。 1. 手元に入る情報 ・新聞・雑誌・パンフレット 2. 図書を用いての、より広範な情報 3. 生活を営む上で情報処理をどのようにすべきか ・継続的な資料の収集 ・分類の必要性 4. 情報化社会に生きる心構えを話し合う。 ・比較・検討の態度 ・目的にあったものをえらぶ ・批判的に読む態度 |
| 13 | 読書生活の反省 | ○3年間の読書生活を反省し、今後の読書生活に目あてを持つようにする。 1. 読書で得たもの 2. 最も感動した本 3. 心に残る主人公 |

7. 選択図書と読後の評価

「読書」する本の選択については、いろいろ論議され検討されたが、「新学社文庫」が採択された。その理由づけは「新学社文庫」は中学生向きに非常に読みやすく編集されており、読後の評価ができる「読書評価カルテ」がついていることからである。この文庫は次のカードのように各学年ごとに分けられていて、下位群でも最低これだけは読むようになっている。

また、読書評価については、本校独自のものを作成している。

なお評価については、学校課題として夏季・冬季の長期の休みを利用して、各学年ごとに読む本を指定し、読後感想文を書かせ、「読

〔南中学校読書カード〕

| 学 級 | 番 号 | 氏 名 | 担 任 |
|------|-----|-----|-----|
| 1年 組 | | | |
| 2年 組 | | | |
| 3年 組 | | | |

(必 読 図 書)

| 終了 月日 | No. | 第 1 学 年 | 終了 月日 | No. | 第 2 学 年 | 終了 月日 | No. | 第 3 学 年 |
|----------|-----|-------------|----------|-----|-------------|----------|-----|-----------|
| / | ① | 坊 っ ち ゃ ん | / | ⑬ | 阿部一族・山椒大夫 | / | ⑮ | 生れ出づる悩み |
| / | ② | 鼻・芋粥・杜子春 | / | ⑭ | 友 情 | / | ⑯ | 恩讐の彼方に |
| / | ③ | 愛のあるところに神あり | / | ⑮ | 次 郎 物 語 | / | ⑰ | 現代日本詩集 |
| / | ④ | 二 十 四 の 瞳 | / | ⑯ | 伊豆の踊子・花のワルツ | / | ⑳ | さざなみ軍記 |
| / | ⑤ | 野 菊 の 墓 | / | ⑰ | 走れメロス・思ひ出 | / | ㉑ | 楼 蘭 ・ 孤 猿 |
| / | ⑥ | 小僧の神様・和解 | / | ⑱ | 夕鶴・彦市ばなし | / | ㉒ | 花 物 語 |
| / | ⑦ | 路 傍 の 石 | / | ⑲ | 車 輪 の 下 | / | ㉓ | 二人の友・頸かざり |
| / | ⑧ | 風車小屋だより | / | ⑳ | 黒猫・黄金虫 | / | ㉔ | 枕草子・徒然草 |
| / | ⑨ | 十五少年漂流記 | / | ㉑ | 愛の歌物語 | / | ㉕ | 紫 の 雲 |
| / | ⑩ | 千曲川のスケッチ | / | ㉒ | 生命の探究者 | / | ㉖ | 火 の 昔 |
| / | ⑪ | 日本人漂流物語 | / | ㉓ | 数 と 人 生 | / | ㉗ | 後世への最大遺物 |
| / | ⑫ | 四 季 の 花 | / | ㉔ | ポラーノの広場 | / | ㉘ | 日 日 の 格 言 |

読 後 感 を か き ま し ょ う

| No. | 読 後 感 | 検 印 |
|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| ① | | |
| ② | | |
| ③ | | |
| ④ | | |
| ⑤ | | |
| ⑬ | | |
| ⑭ | | |
| ⑮ | | |
| ⑯ | | |
| ⑰ | | |
| ⑱ | | |
| ⑲ | | |
| ⑳ | | |
| ㉑ | | |
| ㉒ | | |
| ㉓ | | |
| ㉔ | | |
| ㉕ | | |
| ㉖ | | |
| ㉗ | | |
| ㉘ | | |
| 終了 第 一 学 年 印 | 終了 第 二 学 年 印 | 終了 第 三 学 年 印 |

読書評価

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|--|---------------------------------|---|-----------------|--------------|-----------|-------|-------|----------|-----------|---------|----------|--|---------|--|--|----------|--|--|----------|--|--|-----|-------|---|---|-------|--|---|---|---|------|--|--|--|---|---|----|--|
| (3) グループで話しあひ後の感想。 | (2) 特に気がついた文章の特徴、表現法(たとえば比喩表現など)、登場人物などについてのべてみましょう。 | (1) この作品の感想を二百字程度にかいてまとめてみましょう。 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">記号に○をい つけなさい</td> <td style="width: 33%;">A とてもおもしろかった</td> <td style="width: 33%;">ア 内容はやさしい</td> </tr> <tr> <td>B ふつう</td> <td>イ ふつう</td> <td>イ 一部とばした</td> </tr> <tr> <td>C つまらなかつた</td> <td>ウ むずかしい</td> <td>ウ 途中でやめた</td> </tr> <tr> <td></td> <td>a 読み通した</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>b 一部とばした</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>c 途中でやめた</td> <td></td> </tr> </table> | 記号に○をい つけなさい | A とてもおもしろかった | ア 内容はやさしい | B ふつう | イ ふつう | イ 一部とばした | C つまらなかつた | ウ むずかしい | ウ 途中でやめた | | a 読み通した | | | b 一部とばした | | | c 途中でやめた | | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">作者名</td> <td style="width: 50%;">読みはじめ</td> </tr> <tr> <td>月</td> <td>日</td> </tr> <tr> <td>読みおわり</td> <td></td> </tr> <tr> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table> | 作者名 | 読みはじめ | 月 | 日 | 読みおわり | | 月 | 日 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">本の題名</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">組</td> <td style="text-align: center;">年</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">氏名</td> </tr> </table> | 本の題名 | | | | 組 | 年 | 氏名 | |
| 記号に○をい つけなさい | A とてもおもしろかった | ア 内容はやさしい | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| B ふつう | イ ふつう | イ 一部とばした | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| C つまらなかつた | ウ むずかしい | ウ 途中でやめた | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | a 読み通した | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | b 一部とばした | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | c 途中でやめた | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 作者名 | 読みはじめ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 月 | 日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 読みおわり | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 月 | 日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 本の題名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 組 | 年 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 氏名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

後感想文コンクール」を行なっている。優秀作品については、給食時間、全校集会の時に本人の朗読による発表と、読後感想文集「さわらび」を発行し全校生徒に読ませている。

このような評価によって読書意欲を高めさせている。

また、優秀作品については、単に校内にとどまらず、中央にも応募して今までも数多く上位に入賞している。

次の作品は49年度冬期の校内読後感想文コンクールに入賞したものである。

「恩讐の彼方に」をよんで

3・D 苫米地佐斗子

洞門の完成という偉業を果たした了海は、その時、何を考え何を待たろうか……。

思えば、自分がまだ市九郎と名のついていたところに犯した罪。たとえそれが過失でも、正当防衛だと自分にいいがかりをつけたとしても、死刑が課せられるのは、火をみるよりもあきらかだった。その時、なぜ私は逃げたのだろうか、道を踏みはずしてしまつたらなぜはいあがるうとしなかつたのか。たとえ今逃げた所で、いつかは人にさばかれるその期間が長いか短いかの違いなのに……。

そしてまた私は、罪の上に罪を重ねてしまった。四重にも五重にも、あの女もあの老人もみな必死に命乞いをしたのに、自分はなぜあいつらに簡単に人の命を奪えたのか、まるで虫けらをころすかのように、みなあの女のせいだなどというのは、いいわけにすぎないが……。お弓のあの悪鬼の様な心、あの女のために私は主人をも殺してしまった。どうかしていたんだ。人間の浅ましき私もお弓と同じなのだ。ああなたと愚かな恐ろしいことをしていたのだろう。罪から救ってくれた、現往明遍大徳納上人。彼は私に言った。

「仏道に帰依し、衆生済度のために、身命を捨てて人を救うとともに、なんじ自身を救うのが肝心じゃ」と。

そして私は旅に出た。自分の罪の深さを少しでも和らげようと思ったからである。が、しかし、良心は私の行動には、まだまだ不満だったらしい、罪の意識は薄れるどころか、日に日に、いきどおりさえもましてつっていった。路上で死んだ人、私はこのようなことをしていたのか、それなのに今は、まるで良心のかたまりのような坊さんになりすまして、念仏を唱えてやって、この偽善者め！なぜ、私はその時、衣をかなぐりすてて、自分も強盗ですといわなかった。イヤその意識に耐えることも罪のつぐないなのか。心の中のかっとうの苦しさ。いっそムチで打ちすえた方がどれほど楽だろうか、行動だけでは償えない。日に日にだれかが、私を追いかけているような、地獄の底から死者の泣き声が聞こえてくるような胸の中につかえる大きな石をどかすことはできない。ますます大きくなって私を苦しめる。

ああ、そうした時に私はこの岩壁に会った。今まで、私が苦しみつづけた罪のように大きく立ちほだかっている。これが私に天がもたらしたチャンスなのだ。私はようやく自分の償う場所を見つけた。のみとつちだけの挑戦。カリカチュアかもしれない。しかしそうして一片ずつくたくたすることは、私の胸につかえていた大きな石を水滴でとちかしていくように感じられた。やらなければならない。

人々のちょうしょうもぶべつも私にはのみほども感じなかった。私のために苦しんで死んだ人々のため、また私自身を救うため、少しでもげずれることは大きな喜びなのだ。神は私を少しづつ許してくれているそう思うだけで、村人やたくさんの人が入り込んでいった。しかし長つづきするわけがない。彼らには償うべきもの

がない意志を貫きとおす必要がないのだから、しかたのない事である。そうこうしている時、ついにあらわれたのだ、私の罪の始まりであった主人の実子が……。しかし私には恐れてかそういう気持ちは、おこらなかつた。すでに私の胸の石はあと残すところなく小さくなりまた岩壁も同じであったから、私の肉体はすでにボロボロであったが、私は助けられた、償うべきものはほとんど終えた。死者の呼び声もすでにかすかなものとなった、がそれはほとんどであった。まだ完全ではなかつた。

その時私は気づいた。私のまわりにたくさんの方がいる、そしてみんなで私をかばっている、どういうことだ。今まで一人だと思っていたのに。私はいつのまにこんなに人々にしたわれるようになったのだろうか。

そして今、洞門は完成した。私は今本当の自分をとりもどした。思えば長い道のりであった。たった一回の過ちのために自分の意志の弱さのためこんなにまわり道をしてしまったのだ。私の一生の大半は罪の償いであった。

私の胸の大きな石も、地獄の呼び声も、彼方に消えていった。亡き主人の実子のうらみさえも彼方のものとなってしまった。自分の過去もすべて洗われたようにさえ感じられる今、私の命がつきても思い残すことはない。私の一生はもう終わったも同然だから……。

もう思い残すことはない。私のすべての思いはこの洞門に残されたのだから……。

もう思い残すことはない。私の罪の償いは神にくみとってもらったのだから……。

もう思い残すことはない。私の過去も罪も思讐の彼方に消えさってしまったのだから。

思讐の彼方に……、思讐の彼方に……。

以上は私が本校へ赴任して手がけた「読書指導」の4年間であるが、その間いろいろな問題にぶつかり、また反省されて今日に至っている。しかしここで忘れてならないことは、校長がこの「読書指導」について非常に理解があり、また職員も認識し一丸となって取りくんでいることが本校の「読書指導」の特色ではなからうか。

(青森県十和田市立南中学校教諭)